【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年 3 月26日

【事業年度】 第17期(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

【会社名】 株式会社オークネット

【英訳名】 AUCNET INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長CEO 藤崎 慎一郎

【本店の所在の場所】 東京都港区北青山二丁目5番8号

【電話番号】 03(6440)2500(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役専務執行役員CFO 谷口 博樹

【最寄りの連絡場所】 東京都港区北青山二丁目5番8号

【電話番号】 03(6440)2552

【事務連絡者氏名】 取締役専務執行役員CFO 谷口 博樹

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
決算年月		2020年12月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月
売上高	(千円)	24,078,099	36,710,088	40,455,750	43,303,979	55,910,315
経常利益	(千円)	3,643,461	6,113,012	6,699,838	6,755,781	7,207,758
親会社株主に帰属する 当期純利益	(千円)	1,896,934	3,625,527	4,346,059	4,368,973	4,485,496
包括利益	(千円)	1,870,461	3,803,810	4,534,008	4,421,003	4,838,461
純資産額	(千円)	19,637,686	22,701,956	22,911,231	22,310,994	26,166,242
総資産額	(千円)	33,280,823	36,822,846	37,348,660	37,664,151	44,040,655
1 株当たり純資産額	(円)	697.22	802.38	862.24	936.82	1,084.08
1 株当たり当期純利益金額	(円)	68.56	130.56	159.48	175.79	188.44
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	(円)	68.01	129.58	158.47	175.01	187.91
自己資本比率	(%)	58.1	60.6	60.3	58.8	58.8
自己資本利益率	(%)	10.1	17.4	19.4	19.6	18.7
株価収益率	(倍)	20.3	12.8	11.5	10.4	14.2
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	4,119,156	4,249,204	4,523,210	5,116,523	4,853,087
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	549,676	388,930	185,158	428,449	3,474,126
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	2,873,663	825,417	4,426,426	5,102,991	4,066,051
現金及び現金同等物 の期末残高	(千円)	15,766,386	19,565,921	19,941,460	19,572,910	16,980,692
従業員数 (ほか、平均臨時従業員数)	(名)	821 (136)	858 (237)	860 (287)	878 (283)	1,060 (561)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であります。
 - 2.「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第15期の期首から適用しており、第15期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
決算年月		2020年12月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月
売上高	(千円)	13,916,198	16,073,171	15,832,067	16,294,674	18,458,403
経常利益	(千円)	2,472,599	3,361,734	6,135,672	7,218,043	3,424,490
当期純利益	(千円)	1,019,153	1,933,309	4,769,072	6,136,481	2,547,497
資本金	(千円)	1,765,614	1,806,238	1,807,303	1,807,303	1,807,303
発行済株式総数	(株)	27,863,500	27,957,100	26,463,200	24,763,200	24,763,200
純資産額	(千円)	13,947,150	15,221,520	15,728,131	17,126,615	18,774,987
総資産額	(千円)	25,232,924	26,679,694	26,961,884	29,385,129	34,282,110
1株当たり純資産額	(円)	503.21	547.21	602.35	723.99	785.88
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	(円)	21.00 (10.00)	40.00 (19.00)	48.00 (23.00)	53.00 (24.00)	76.00 (28.00)
1株当たり当期純利益金額	(円)	36.84	69.62	175.00	246.90	107.02
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額	(円)	36.54	69.10	173.89	245.81	106.72
自己資本比率	(%)	55.3	57.1	58.3	58.3	54.8
自己資本利益率	(%)	7.4	13.3	30.8	37.4	14.2
株価収益率	(倍)	37.5	24.1	10.5	7.4	25.0
配当性向	(%)	57.0	57.5	27.4	21.5	71.0
従業員数 (ほか、平均臨時従業員数)	(名)	223 (34)	222 (40)	259 (68)	291 (82)	336 (73)
株主総利回り (比較指標:配当込みTOPIX)	(%) (%)	104.5 (107.4)	129.4 (121.1)	144.8 (118.1)	148.1 (151.5)	216.8 (182.5)
最高株価	(円)	1,669	` ,	` `	` ′	2,831
最低株価	(円)	743	1,253	1,403	1,472	1,830

- (注) 1.従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であります。
 - 2.「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第15期の期首から適用しており、第15期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております
 - 3.最高・最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。

2 【沿革】

年 月	概 要
1984年 3 月	中古車TVオークションを主催する目的として、株式会社エフティーエスを東京都港区北
	青山に設立。
1984年 9 月	株式会社オークネットに社名変更。
1984年11月	レーザーディスク方式によるテレビオークションシステムを発表し、会員募集を開始。
1985年 6 月	関東甲信及び中部地区をネットワークとするTVオートオークション(TVAA)を会員数560社
_	にて開始。
1989年8月	衛星通信テレビオークションシステムへ移行し、アナウンサーによる実況中継や動画に よる出品を実現。
1991年 9 月	社団法人日本証券業協会に株式を店頭売買銘柄として登録。
1993年 6 月	事業基盤強化のため、中古バイクテレビオークションを開始。
1996年 9 月	中古車流通の信頼性向上のため、検査専門子会社として株式会社オークネット・インス
	ペクション・サービス(現 株式会社AIS)を設立。
1997年12月	事業基盤強化のため、切花テレビオークションを開始。
2000年5月	東京証券取引所市場第一部に株式を上場。
2001年 9 月	中古車テレビオークションにおいて落札代行サービスを展開するため、子会社として株
0005年44日	式会社アイオークを設立。
2005年11月	事業基盤強化のため、中古PCの業者間オークション「PC オークション」を開始。
2006年11月	取扱商材拡大のため、花きオークションにおいて鉢物専用のリアルタイムオークション を開始。
2008年 5 月	システムの利便性の向上やサービス商品拡充のため、通信衛星方式のオークションから
2000 0 / 3	インターネットオークションへ移行完了。
2008年 9 月	事業基盤強化のため、ブランド品のリアルタイムオークションを開始。
2008年10月	東京証券取引所市場第一部上場廃止。
2012年 1 月	取扱商材拡大のため、中古モバイル機器のリアルタイムオークション「モバイルオーク
	ション」を開始。
2012年7月	海外事業展開の戦略的拠点として、香港にAUCNET HK LIMITEDを設立。
2013年 3 月	事業基盤強化のため、スマホデータ消去関連ビジネスを開始し、物流センターを設立。
2015年 1 月	事業の拡大及び多角化に伴い迅速な意思決定を行うとともに、更なる運営体制の強化を
	目的として、株式会社オークネット・モーターサイクル、株式会社オークネット・アグ
	リビジネス、株式会社オークネット・コンシューマープロダクツ、株式会社オークネッ
	ト・アイビーエスに分社化。
2015年 9 月	海外事業展開の戦略的拠点として、米国にAUCNET USA, LLCを設立。
2017年 3 月	東京証券取引所市場第一部に株式を上場。
2020年7月	株式会社東京砧花き園芸市場の株式を取得し、子会社化。
2020年 9 月	株式会社ギャラリーレアの株式を取得し、子会社化。
2021年9月	株式会社グランブーケ大多喜の株式を取得し、子会社化。
2022年 4 月	市場区分の見直しにより、東京証券取引所のプライム市場に移行。
2024年 4 月	株式会社デファクトスタンダードの株式を取得し、子会社化。
2024年 4 月	JOYLAB株式会社の株式を取得し、子会社化。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社20社(他に非連結子会社7社)、持分法適用関連会社2社(他に持分法を適用していない関連会社3社)で構成されており、循環型マーケットデザインカンパニーとして、中古車、中古デジタル機器、ブランド品、花き、中古バイク、中古医療機器などのオンラインオークション及び各種流通に付随する事業を主たる業務としております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、当社の事業戦略に適したポートフォリオに組み替えることを目的としてセグメントを変更しています。従来の「デジタルプロダクツ事業」及び「ファッションリセール事業(旧コンシューマープロダクツ事業)」を統合し「ライフスタイルプロダクツセグメント」としました。また、従来の「オートモビル事業」及び「その他」に含まれていた「モーターサイクル事業」を統合し「モビリティ&エネルギーセグメント」としました。

(1) ライフスタイルプロダクツセグメント

デジタルプロダクツ事業

当事業は、国内外の事業者向けに、国内外で買取・下取された中古スマートフォン及びタブレット端末等のオークションを開催しており、オークション手数料収入が主な収益となります。また、国内の事業者向けに中古PC本体やその関連機器及びカメラ等のオークションを開催しており、会費収入とオークション手数料収入が主な収益となります。株式会社ブランコ・ジャパンのデータ消去ソフトによりスマートフォンやタブレット端末、中古PC等のデータを完全に消去して流通させております。

ファッションリセール事業

(BtoB事業)

当事業は、当社と株式会社オークネット・コンシューマープロダクツ及び株式会社ギャラリーレアが、全国の販売店・質屋・買取店等にブランド品(バッグ・時計・宝石・貴金属等)のオークション関連事業等を提供しており、会費収入とオークション手数料収入が主な収益となります。

(C向け事業)

当事業は、株式会社ギャラリーレア及び株式会社デファクトスタンダードが、店舗及び公式サイトを通じたブランド品の小売販売及び買取事業を行っており、小売販売収入が主な収益となります。また、JOYLAB株式会社が、店舗及び公式サイトを通じた酒類の小売販売及び買取事業を行っており、小売販売収入が主な収益となります。

(2)モビリティ&エネルギーセグメント

オートモビル事業

(中古車オークション・共有在庫市場)

当事業は、中古自動車販売業者等を会員とするオンラインの業者間取引関連事業であり、会費収入とオークション手数料が主な収益となります。

当社は、全国各地の会員がオークション会場に出向くことなく、映像や文字情報のみで「売り」「買い」に参加できるオンラインオークションシステムを提供しております。また、会員ネットワークを活用し、会員が持つ店頭 在庫の車両情報を会員間で共有し、商談取引を行う共有在庫市場も運営しております。

(ライブ中継オークション)

当事業は、当社が提携する全国の現車オークション会場とリアルタイムで接続するライブ中継オークションを提供しており、会費収入とオークション手数料収入が主な収益となります。当社の会員になることにより、全国に点在するオークション会場に出品される車両が落札可能となります。

(落札代行サービス)

当事業は、株式会社アイオークが提供する落札代行、出品代行、輸送代行、その他関連事業で構成されており、会費収入とオークション手数料収入が主な収益となります。全国の主だったオークション会場、入札会市場、共有在庫市場といった業者間取引の市場とシステム接続を図り、会員から注文を受け、提携している業販市場から落札を行う「落札代行事業」が主となります。

(車両検査サービス)

当事業は、株式会社AISが提供する中古車・中古バイクの車両検査及び車両検査技能に関する研修事業で構成されており、検査料収入と研修に関わる収入が主な収益となります。

当社が主催する中古車・中古バイクオークションは、「現物車両を見ずに情報だけで売買する」という特徴を有するため、厳正で公平な出品車両検査を実施しております。

モーターサイクル事業

(中古バイクオークション・共有在庫市場)

当事業は、中古バイク販売業者等を会員とするオンラインの業者間取引関連事業であり、会費収入とオークション手数料が主な収益となります。

当社は、全国各地の会員がオークション会場に出向くことなく、映像や文字情報のみで「売り」「買い」に参加できるオンラインオークションシステムを提供しております。また、会員ネットワークを活用し、会員が持つ店頭 在庫の車両情報を会員間で共有し、商談取引を行う共有在庫市場も運営しております。

(レンタルサービス)

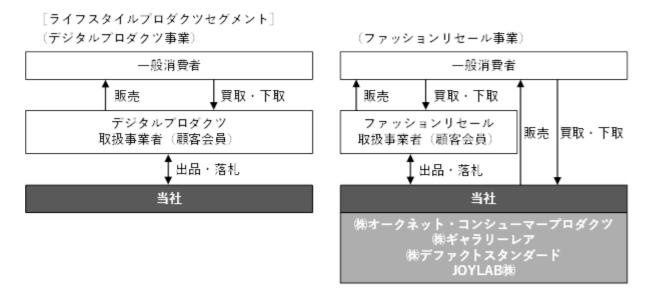
当事業は、中古バイク販売業者等に向けたレンタルバイク事業を支援するサービスを提供しており、加盟店からの会費収入及びロイヤリティ収入が主な収益となります。

(3)その他

当事業は、花きのオークション、サーキュラーコマース事業及び海外事業等で構成されております。

事業の系統図は次のとおりであります。

なお、その他の事業については、重要性が乏しいため、記載を省略しております。



[モビリティ&エネルギーセグメント] (オートモビル事業・モーターサイクル事業)



事業のみのサービスとなります。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社AIS	東京都千代田区	100,000	モビリティ & エネルギー	82.0	車両検査の委託 役員の兼任
株式会社アイオーク	東京都千代田区	100,000	モビリティ& エネルギー	100.0	オークションの会員 役員の兼任
株式会社オーク・フィナン シャル・パートナーズ	東京都港区	10,000	モビリティ& エネルギー	100.0	保証サービス関連業務の委託 役員の兼任
AUCNET DIGITAL PRODUCTS USA, LLC.	アメリカ テキサス州	千米ドル 100	ライフスタイ ルプロダクツ	100.0 (100.0)	米国スマートフォン事業の戦略 拠点 役員の兼任
株式会社オークネット・モー ターサイクル (注)4	東京都港区	30,000	モビリティ & エネルギー	100.0	オークションの運営業務の委託 役員の兼任
株式会社オークネット・アグ リビジネス	東京都港区	30,000	その他事業	100.0	オークションの運営業務の委託 役員の兼任
株式会社オークネット・コン シューマープロダクツ (注)4	東京都港区	30,000	ライフスタイ ルプロダクツ	100.0	オークションの運営業務の委託 役員の兼任
JBTV株式会社	東京都千代田区	100,000	その他事業	100.0	オークションの運用及び付帯業 務の委託 資金の借入 役員の兼任
AUCNET HK LIMITED (注)4	中国・香港	千米ドル 3,201	その他事業	100.0	資金の貸付 役員の兼任
株式会社オークネットメディ カル	東京都港区	59,500	その他事業	100.0	オークションの運営業務の委託 役員の兼任
株式会社オークネット・アイ ビーエス	東京都港区	30,000	その他事業	100.0	オークションシステムの保守・ 改修業務の委託 資金の貸付 役員の兼任
Aucnet USA, LLC. (注)4	アメリカ デラウェア州	千米ドル 16,500	その他事業	100.0	役員の兼任
株式会社メネルジア	東京都港区	100,000	その他事業	98.9	医療情報動画コンテンツサービ スの提供 役員の兼任
AUCNET CONSUMER PRODUCTS USA, LLC.	アメリカ テキサス州	千米ドル 1,000	ライフスタイ ルプロダクツ	100.0 (100.0)	ブランド品の流通 役員の兼任
株式会社東京砧花き園芸市場	東京都世田谷区	100,000	その他事業	100.0	花き(鉢物)のオークション運営 役員の兼任
株式会社ギャラリーレア (注) 7	東京都港区	40,000	ライフスタイ ルプロダクツ	100.0	海外ブランド衣料雑貨、服飾雑 貨の輸入及び販売 役員の兼任
株式会社グランブーケ大多喜	千葉県夷隅郡大多喜 町	100,000	その他事業	90.9	花き (鉢物)の流通 役員の兼任
Aucnet Europe ApS	デンマーク コペンハーゲン市	千ユーロ 7	ライフスタイ ルプロダクツ	100.0	ブランド品の流通 役員の兼任
株式会社デファクトスタン ダード (注)5、7	東京都大田区	100,000	ライフスタイ ルプロダクツ	100.0	プランド買取サイトの運営、服 飾雑貨の販売
JOYLAB株式会社 (注) 5	大阪府大阪市	60,000	ライフスタイ ルプロダクツ	100.0	酒類の買取及び販売
(持分法適用関連会社)			ライフスタイ		データ消去ソフトの仕入
株式会社ブランコ・ジャパン 株式会社MOTA	東京都港区	10,000	ルプロダクツ	20.0	役員の兼任
休式会社MUTA (注) 8 (注) 1 「土亜な恵米の中容	東京都港区	100,000	モビリティ& エネルギー	21.0	自動車DX事業、不動産DX事業

- (注) 1.「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
 - 2. 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の(内書)は間接所有割合であります。
 - 3 . 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
 - 4.特定子会社であります。
 - 5. 当社は、2024年4月30日付で株式会社デファクトスタンダード及びJOYLAB株式会社の全株式を取得し、同社を連結子会社といたしました。
 - 6.株式会社カーせるは2024年9月30日付で解散を決議し、2024年12月13日付で清算結了いたしました。

7.株式会社ギャラリーレア及び株式会社デファクトスタンダードについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

	=/: (0) / 0 / 8		
主要な損益情報等	株式会社ギャラリーレア		
	(1) 売上高	15,571,519	千円
	(2) 経常利益	383,585	千円
	(3) 当期純利益	247,480	千円
	(4) 純資産額	1,054,313	千円
	(5) 総資産額	5,244,696	千円
	株式会社デファクトスタンダード		
	(1) 売上高	8,469,187	千円
	(2) 経常損失()	299,036	千円
	(3) 当期純損失()	579,619	千円
	(4) 純資産額	668,033	千円
	(5) 総資産額	3,492,714	千円

- 8.株式会社MOTAにつきましては、一部株式を取得したため、当連結会計年度より持分法の適用範囲に含めることといたしました。
- 9. その他の関係会社が1社ありますが、重要性が乏しいため記載を省略しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
ライフスタイルプロダクツセグメント	328 (408)
モビリティ&エネルギーセグメント	394 (55)
その他	203 (74)
全社(共通)	135 (24)
合計	1,060 (561)

- (注) 1. 従業員数は、当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。
 - 2.従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日7.5時間換算)であります。
 - 3. 臨時従業員には、パートタイマー、人材会社からの派遣社員等を含んでおります。
 - 4.全社(共通)は、総合企画室、コーポレート部門等の管理部門の従業員であります。
 - 5.前連結会計年度末に比べ従業員数が182名増加しておりますが、主として株式会社デファクトスタンダードとJOYLAB株式会社が連結子会社となったことによるものであります。

(2) 提出会社の状況

2024年12月31日現在

従業員数(名)	従業員数(名) 平均年齢(歳)		平均年間給与(千円)
336 (73)	41.6	10.0	8,097

セグメントの名称	従業員数(名)
ライフスタイルプロダクツセグメント	53 (18)
モビリティ&エネルギーセグメント	134 (27)
その他	14 (4)
全社(共通)	135 (24)
合計	336 (73)

- (注) 1.従業員数は、当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む就業人員数であります。
 - 2.従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日7.5時間換算)であります。
 - 3. 臨時従業員には、パートタイマー、人材会社からの派遣社員等を含んでおります。
 - 4. 平均年間給与は、入社1年以上の従業員を対象に賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 - 5.全社(共通)は、総合企画室、コーポレート部門等の管理部門の従業員であります。
 - 6.前事業年度末に比べ従業員数が45名増加しておりますが、主として事業成長を推し進めるためのDX・IT人財の増強によるものであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループにおいて労働組合は結成されておりませんが、労使関係については円滑な関係にあり、特に記載すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異 提出会社

当事業年度					
管理職に占める女性労 男性労働者の育児 労働者の男女の賃金の差異(%)			(%)		
働者の割合(%)	休業取得率(%)	全労働者	正規労働者	パート・有期労働者	
16.0	50.0	71.1	70.1	83.2	

- (注) 1.管理職に占める女性労働者の割合は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律 第64号)の規定に基づき算出したものであります。
 - 2.男性労働者の育児休業取得率は、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
 - 3.男女の賃金格差については、男性の賃金に対する女性の賃金の割合を示しております。なお、同一労働の賃金に差は無く、等級別人数構成の差によるものであります。

連結子会社

当事業年度						
			労働者の男女の賃金の差異(%)		異(%)	
名称	働者の割合(%)	休業取得率(%)	全労働者	正規労働者	パート・ 有期労働者	
(株)AIS	4.8	22.2	68.4	82.8	143.5	
JBTV(株)	0.0	100.0	77.6	76.6	90.8	
(株)ギャラリーレア	0.0	66.7	63.4	67.1	40.7	

- (注) 1.管理職に占める女性労働者の割合は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律 第64号)の規定に基づき算出したものであります。
 - 2.男性労働者の育児休業取得率は、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
 - 3.男女の賃金格差については、男性の賃金に対する女性の賃金の割合を示しております。なお、同一労働の賃金に差は無く、等級別人数構成の差によるものであります。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

1.経営方針

当社グループは、「本物のサービスとは何か」を常に追求していく「本物主義」を理念とし、業界の発展並びに 社会生活の向上に貢献することを目指しています。この理念のもと、「運営ノウハウ」、「情報の信頼性」、「最 適なシステム」、「会員制ネットワーク」をコアコンピタンスとし、事業展開を積極的に推進してまいりました。 今後もその範囲を広げて更なる成長を目指すべく、国内のみならず海外にも積極的に活動の範囲を広げ、業容の拡 大に努めていきます。

2.経営環境

雇用・所得環境が改善する下で、緩やかな景気回復が続くことが期待される一方、ロシア・ウクライナ情勢や中東地域をめぐる情勢、米国の政策動向、金融資本市場の変動等の影響に留意する必要があります。

3.対処すべき課題

中期経営計画「Blue Print 2027」の推進

当社グループは、世界中のパートナー企業と共にサーキュラーエコノミーの未来を創造することを目指し、中期経営計画「Blue Print 2027」の達成に向け、安定した事業基盤のもと持続的成長を加速させ、次のステージに向けた更なる経営基盤の拡充を目指します。

目指す姿

「私たちは世界中のパートナーと共に

サーキュラーエコノミーの未来を創造します」

長期目標

GCV(Gross Circulation Value) 1兆円

中期定量目標(2027)

EBITDA* ROE 配当性向

100億円 15~20% 40%以上

* EBITDA = 営業利益+減価償却費+のれん償却費+持分法投資損益(のれんの当期償却額は除く)

「長期目標」

GCV 1 兆円

当社独自の指標であるGCV (Gross Circulation Value)を重要経営指標の一つとし、経済及び環境に与える影響をモニタリングしていきます。今後のリユース市場の拡大を踏まえ、SDGs企業としての優位性を活かし、循環型流通の拡大により長期的な目標としてGCV 1 兆円を目指します。

「中期定量目標」

EBITDA100億円

・ライフスタイルプロダクツセグメント

デジタルプロダクツ事業においてはGIGAスクール端末の取り込みによる取扱規模の増加、ファッションリセール 事業においてはグループの機能統合による効率化や、更なるグローバルネットワークの拡大により成長を目指しま す。

・モビリティ&エネルギーセグメント

検査体制の強化や中古車オークションの拡大など、着実な成長を目指すほか、EVの普及に備え、EVバッテリーのリパーパスや検査体制の確立を積極的に推進します。

・M&A及び人的資本への投資

M&Aを実施する体制及び実施後の管理体制を強化し、EBITDA目標への確実な貢献を目指すと共に、将来の事業成長に備え、積極的に人的資本への投資を行います。

R0E15 ~ 20%

ROE15~20%を目標とし、2027年までの維持を目指します。資本コストを意識しつつ、積極的な投資による成長を実現し、持続的な企業価値向上を目指します。

配当性向40%以上

将来の事業展開と経営体質の強化及び設備投資等に備えた内部留保を確保しつつ、連結配当性向40%以上を基本として、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を実施します。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する 事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

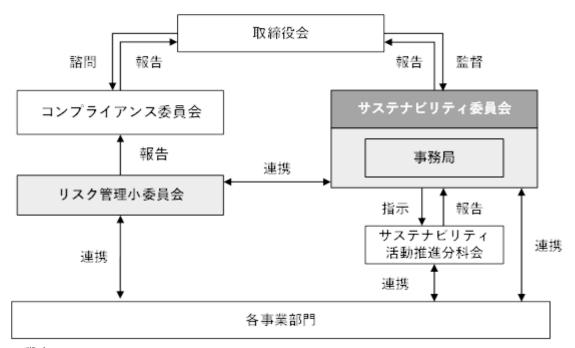
(1) サステナビリティに関する考え方

当社グループは、リスク管理体制の強化・充実を図りながら、本物のサービスとは何かを追求し、業界の発展並びに社会生活の向上に寄与する「本物主義」を理念に掲げるとともに、「価値あるモノを、地球規模で循環させる~Circulation Engine.」をサステナビリティポリシーとして定め、マーケットデザインで価値をつなげ、持続可能な社会に貢献する企業として、社会的価値、経済的価値の更なる向上に努めております。

(2) サステナビリティに関する取組

ガバナンス

当社グループのサステナビリティマネジメント体制は、代表取締役社長CEOを委員長とする「サステナビリティ委員会」を設置し、円滑な運営のために「事務局」を設置しております。また、より専門的な課題を議論するため、委員会の配下に「分科会」を設置しており、議論内容に関して適宜、委員会への報告を実施しております。リスク管理小委員会と連携することによりサステナビリティ全般のリスクに関する議論を深めるとともに、委員会での議論内容を含む活動の状況を取締役会に原則、年に1回、報告又は付議を行っております。



戦略

当社グループは、「価値あるモノを、地球規模で循環させる~Circulation Engine.」というサステナビリティポリシーのもと、事業活動を通じて社会価値と経済価値を生み出すことにより企業価値を向上し、持続可能な社会の発展への貢献を目指しています。「マーケットデザインで価値をつなげる。」というミッションステートメントのもと、世界中のパートナーとともに適正で、公平で、効率的な市場をつくることで、すべての人が安心して、信頼できる取引を実現し、サーキュラーコマースにより価値あるモノを循環させ、最大限活用する社会を目指します。

会員・パートナー企業へ	公平で安心な取引を実現し、サステナブルな経営に貢献。 信頼性・利便性の向上に努め、カスタマーサクセスの追求をサポートします。
従業員へ	柔軟な働き方や挑戦できる環境を提供します。
株主へ	企業価値向上を通じて継続的な還元をしていきます。
地域社会へ	企業活動を通じて持続可能な社会の実現に貢献します。

リスク管理

サステナビリティ委員会では、各事業部門やリスク管理小委員会との連携のもと、リスク管理体制を強化しています。サステナビリティに関する事項を含む全社的なリスク・マネジメントの体制や、全社重要リスクに関しては、「3 事業等のリスク」をご参照ください。

(3)気候変動に関する取組

気候変動に関する取組の詳細については当社ホームページをご参照ください。

(https://www.aucnet.co.jp/sustainability/environmentTCFD/)

ガバナンス

当社グループでは、気候変動の対応を経営上の重要課題と認識しています。その諸課題については、代表取締役社長CEOを委員長とするサステナビリティ委員会が当社に関するリスク管理を行うリスク管理小委員会と連携し、気候変動関連リスクと機会の管理、施策の遂行、KPI設定、進捗状況の報告を分担して行います。経営の意思決定機関である取締役会において、原則、年に1回、サステナビリティ委員会より気候変動に関する取組情報の付議報告を受け、監督を行っています。また、代表取締役社長CEOは、経営の意思決定機関である取締役会の議長、さらにはリスク管理小委員会委員長として、サステナビリティ委員会における気候変動・環境への対応に関する諸課題の審議や決定に関し、最終的な責任を負っています。

戦略

・気候変動に関するシナリオの策定

当社はTCFD提言に基づき、連結子会社を対象とした気候変動リスク・機会による事業インパクトの把握を目的にシナリオ分析を行いました。シナリオ分析では、国際エネルギー機関(IEA)等の科学的根拠等に基づき1.5°Cシナリオと4°Cシナリオ、それぞれの気温上昇時の世界観を定義し、2020年度から将来にかけて事業に影響を及ぼす可能性がある気候関連のリスクと機会の重要性を評価しました。

・気候変動のリスク及び機会の当社事業への影響度評価

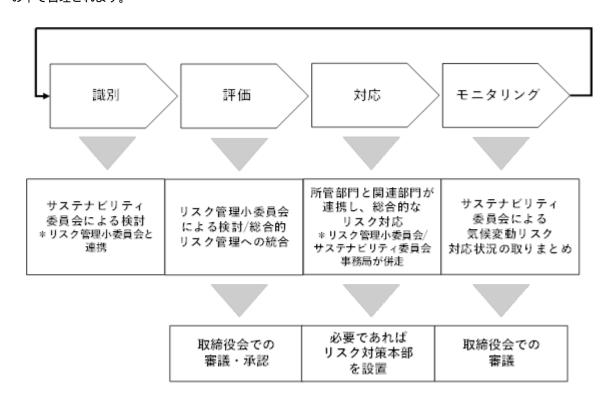
当社連結子会社を対象として、短期、中期及び長期的な気候変動に関連する移行・物理的リスクを適切に把握し、事業への影響度を評価しました。気候変動がもたらす異常気象や、政府による政策規制の導入等について検討を行い、その結果特定したリスク・機会を、当社の戦略に反映し、対応していきます。

・気候変動のリスク及び機会の当社事業への財務影響評価

当社で選定したリスク及び機会項目の財務影響評価を行いました。項目ごとにパラメータを定め、影響を受ける項目を「費用/売上」として区別し、財務影響額を算定しました。

リスク管理

サステナビリティマネジメント体制構築のため、気候変動に関する事柄全般を検討する横断的な組織としてサステナビリティ委員会を設置し、全社的な気候変動による影響への対応を推進していきます。特に気候変動に関するリスクはリスク管理小委員会と連携しながら取締役会で識別されます。識別されたリスクはリスク管理小委員会にて評価を実施後、取締役会で審議・承認されます。このように気候変動に関するリスクは全社リスク管理プロセスの中で管理されます。



指標と目標

当社は、以下の通り気候関連リスク・機会の管理に用いる指標を定めるとともに、温室効果ガス排出量を算定し、それに対する目標及び取組を定めています。

気候関連リスク・機会の管理に用いる指標

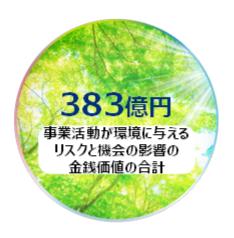
当社グループの事業活動により、経済と環境に与えた影響を金額的に示した指標である「総循環型流通価値(GCV)」を定めています。GCVの規模が拡大することは、モノを捨てずに済んだこと、そして新しくモノをつくらずに済んだことを意味し、地球に対する負荷低減の指標となります。当社グループでは経済の規模拡大だけではなく、社会に欠かせない環境への貢献と両立することこそが長期的な成長や企業価値の向上につながると考えているため、GCVを経営指標の一つに含めています。また、GCVの信頼性向上にも努めており、一般社団法人非財務保証協会による「GCVに関する第三者保証」や東京大学エコノミックコンサルティング㈱(UTEcon)による「Gross Circulation Valueに関する報告書」を取得したほか、「GCV」の商標登録もいたしました。GCVについての詳細は、当社ホームページに記載しております。

(https://www.aucnet.co.jp/sustainability/GCV/)

5,993億円

事業活動により、 経済と環境の影響を 金額的に示した指標 ※2023年数値





温室効果ガス排出量(Scope1,2,3) 2023年数値

11 4 2 (000 po 1, 2, 0) 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10				
カテゴリ	排出量[t-C02e]	割合(参考)		
Scope 1	659	5.2%		
Scope 2	1,749	13.7%		
Scope 3	10,355	81.1%		
合計	12,762	100.00%		

2030年までの目標

当社グループは、2030年に向けた温室効果ガス排出削減目標において、SBT (Science Based Targets) イニシアチブより、「1.5°C水準」の認定を取得しました。

カテゴリ	目標	2021年(基準年)実績数値[t-C02e]
Scope 1 及びScope 2	42%削減	1,903
Scope 3	25%削減	12,556

2050年までの取組

当社グループは、2050年カーボンニュートラルを宣言いたします。移行計画の詳細は当社ホームページに記載しております。(https://www.aucnet.co.jp/sustainability/environmentTCFD/)

(4)人的資本及び多様性に関する取組

当社の成長性や競争力を支えているのは、一人ひとりの従業員です。このため従業員が持てる能力を最大限に発揮し、積極的に業務を遂行できる環境を整えています。従業員が自発的に参加し、従業員間でコミュニケーションをとれる当社独自の新規事業創出活動や業務改善等の仕組みを整え、個人だけではなく組織でも強い力を発揮できるような取組を行っています。

ガバナンス

取締役会は、人的資本に対する課題へ適切な対応がなされていることを監視・監督しています。また事業戦略や 計画を議論する際に人的資本に関する戦略や計画についても考慮しています。

戦略

当社は「マーケットデザインのパートナー」として、M&Aや企業連携を活用した既存事業のサービスを進化させ、 新たな事業を継続的に創出するという経営戦略のもと、個人の能力や実力に基づく人財活用により、マネジメント や専門性の双方のキャリア形成ができ、改革や改善が継続的に生じる組織の醸成に注力しています。

当社は、従業員の当事者意識の範囲拡大とマネジメント人財の強化をする必要があると考えています。個人が担当する業務だけではなく、将来のビジョンを描き、広い視野を持ち活躍できる土壌を作る必要があります。また、マネージャーにおいても現業や部分最適なマネジメントにとどまらず視座の高い位置でのマネジメントを求めています。

課題を解決し、個人の能力や実力に基づく人財活用をすることで、改革や改善が継続的に生じる組織を醸成するために、2024年は、個人の能力を引き出す「リスキリング」の強化や、組織を醸成するための人事制度改定を行いました。また当社独自の新規事業創出(CENTAN)や業務改善(KAIZEN)の実施にも取り組んでいます。引き続き、従業員が活躍できる環境を作り、従業員間でコミュニケーションをとれる仕組みを整え、個人だけでなく組織でも強い力を発揮できるような取組を行っています。

・リスキリング

リスキリングを単なる「学び直し」と捉えるのではなく、変化の激しい状況でも価値を創出し続けるために必要なスキルを学ぶことを目的としています。現在の業務に関連する知識やスキルの習得を成長領域、新たな業務に挑戦するために未知の領域を学習することを挑戦領域と名付けてe-learningなどによる学習を推進しています。

当社では、リスキリングの一つとして「ビジネススクールの動画学習」を推奨しております。また研修制度もあり、階層別研修や自らの意志で参加可能な財務研修、当社独自の「CENTAN」に関連する研修など多彩な研修を実施しています。DX部門など、事業部門毎でも勉強会を実施していることから、部署横断での学びの機会の創出に取り組んでまいります。

・人事制度改定

2024年には、個人の能力や適性を最大限に活かし、透明性が高く、フェアな人事制度のため、等級制度・評価制度・報酬制度を見直しました。等級制度においては、マネジメントラインとプロフェッショナルラインの「複線型」等級・処遇制度とし、昇降格プロセスの改善や、透明性を高め、評価制度においては、管理職の期待役割を引き上げ、マネジメントにフォーカスするとともに、評価への納得性向上のため、評価決定プロセスを改善し、報酬制度においては、昇降給額へ各等級やコースの特性を反映させることを目的とし、人事制度を改定しました。同時に、従業員にとって主体的にキャリア形成やスキルアップによる成長が見込まれる副業制度も導入するなど、従業員とともにした当社の成長を目指しています。

・新規事業創出 (CENTAN)、業務改善 (KAIZEN)

当社は、行動方針の一つとして「イノベーション主義」を掲げており、現状を打破し、常に新しいアイディアで新たな価値を生み出す活動にも注力しています。イノベーションは、0 1で生まれるものだけではなく、既存のサービスの改善結果として生まれることもあります。当社は、新規事業創出(CENTAN)と業務改善(KAIZEN)が相互に影響し合うことで、よりよいアウトプットを生み出すと考えています。

新規事業創出 (CENTAN) とは、継続的に従業員自らイノベーションを創出する風土を醸成するためのビジネスコンテストです。数年前までは、個々で応募する例もありましたが、昨今では年代や部署を超えた従業員同士でビジネスアイディアを出しあい、チームで応募するケースが増えました。新規事業案をもとに事業化を目指す取組であり、事業案が審査に通ると会社から出資を受け、事業を立ち上げることが可能です。

業務改善(KAIZEN)とは、従業員の生産性向上のため、年2回、全従業員が業務の改善案を出す活動のことです。大きな効果が得られた改善活動については全社で共有し、表彰制度もあります。この「KAIZEN」から新たなサービスが生まれることも少なくありません。

リスク管理

当社は、グローバルかつ多様に展開する事業活動において、多様な人財が集い、一人ひとりが持てる能力と個性を最大限に発揮できるようにすることが非常に重要であり、人財の流動性が高まる中、従業員の離職により組織の総合力が低下することがリスクであると考えています。月に1度パルスサーベイを実施することで従業員のコミュニケーション状態を把握し、問題の早期発見や迅速なフォローを実施しています。なお、人的資本に関する事項を含む全社的なリスク・マネジメントの体制や、全社重要リスクに関しては、「3 事業等のリスク」をご参照ください。

指標と目標

当社では、リスキリングへの参加率や、新規事業創出(CENTAN)への参加人数、ビジネス化のアイディア件数を KPIと定めています。リスキリングにおいては将来的に全社員の参加を目指しており、新規事業創出(CENTAN)に関しては、2024年において10件の応募があり、厳正な審査を経て1件がビジネス化に向けて活動しています。また、人的資本及び多様性に関する取組における新たなKPIについても引き続き検討をしていきます。

3 【事業等のリスク】

(1) リスクマネジメントの体制

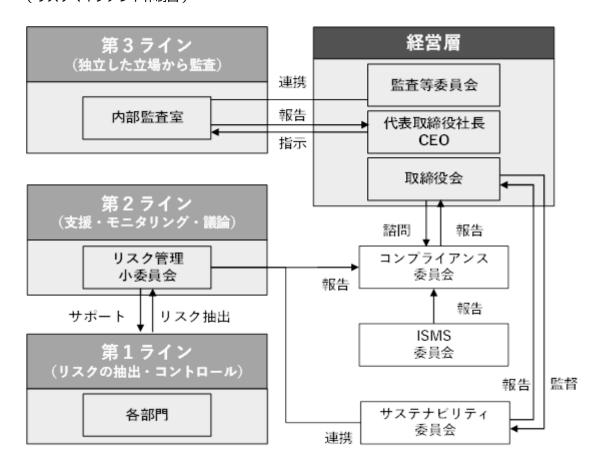
リスク管理体制の強化・充実を図り、リスクの発生防止及び最小化、並びにリスク発生による損失の低減を図ることにより、経営の健全性と収益の安定的増大を確保し、ステークホルダーからの信任を得るため、リスク管理対策の基本方針や、リスク発生時の対応等について、リスク管理規程を定めております。 また、当社のリスク管理に関する重要事項と方針の審議を行うリスク管理小委員会を設置しており、原則半期に1回以上開催しております。

当社グループは、スリーラインモデルによりリスクマネジメント体制を構築しています。各部門を第1ラインとし、各部門のリスクの抽出やコントロールを行っております。抽出したリスクに関しては、「発生頻度/発生時期」及び「影響度」からリスクスコアを算出します。

リスク管理小委員会を第2ラインとし、第1ラインの活動への支援やモニタリング、抽出されたリスク項目に関する議論を行っており、コンプライアンス委員会へ随時報告を行っています。

内部監査室を第3ラインとし、監査等委員会と連携しつつ、独立した立場からガバナンスとリスクマネジメントの妥当性と有効性に関して定期的な監査を実施し、代表取締役社長CEOへ随時報告を行っています。

(リスクマネジメント体制図)



(2)全社重要リスクの決定プロセス

当社グループは、第1ラインにおいて抽出されたリスク項目を第2ラインにおいて議論及びモニタリングを実施 し、全社重要リスクを決定しています。

(3)全社重要リスク

上記プロセスを通し、当社グループは、本有価証券報告書に記載した事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項は下記の通りと考えています。 なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

大項目	リスク名称	発生頻度/発現時期	影響度
	為替リスク	高/短期	高
財務リスク	金利変動リスク	中/中期	低
別がリスク	与信リスク	中/中期	中
	税務リスク	低/長期	中
((中リフカ	自然災害リスク	中/中期	高
災害リスク	感染症リスク	中/中期	中
エーはおわナーリニィリフク	システム障害リスク	高/短期	高
IT・情報セキュリティリスク	情報漏洩に関するリスク	高/短期	高
1.65次十八フク	人財不足・人財流出リスク	中/中期	高
人的資本リスク	労働災害リスク	低/長期	中
	法規制リスク	低/長期	中
政治・経済リスク	景気変動リスク	低/長期	中
	原材料価格高騰リスク	高/短期	中
:+ 2 0 7 D	コンプライアンスリスク	中/中期	高
法務リスク	知的財産権リスク	低/長期	低
	新規事業・M&Aリスク	高/短期	高
事光ポテに思せてリフク	設備投資リスク	低/長期	中
事業成長に関するリスク	競合参入リスク	高/短期	高
	事業環境リスク	中/中期	中
カントリーリスク	海外情勢リスク	高/短期	中
47-430-7075	気候変動リスク	中/中期	中
サステナビリティリスク	人権リスク	低/長期	中

(4)全社重要リスクの内容と対応策

全社重要リスクのうち、特に影響度の高い項目に関する内容と対応策は下記の通りです。

為替リスク

リスクの内容

当社グループは、海外子会社や海外会員を有しており、様々な国や地域において取引及び事業活動を行っているため、為替の変動は、海外からの応札需要及び取引に影響を及ぼすことに加え、為替差損益等が発生する可能性があり、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

リスクの対応策

・落札時レートと決済時レートの変動によるリスクを最小限にするため、債権回収期日や円換算を短期化

自然災害リスク

リスクの内容

地震、台風、津波等の自然災害や火災等の事故災害の発生及び気候変動の影響により、当社グループの拠点等が被災しサービスの提供ができなくなる、又は、こうした事態に伴い経済状況が悪化することにより、収益が減少し、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

リスクの対応策

- ・BCPの整備及び運用の徹底によるリスクの低減(詳細は(5)危機管理の体制(BCP)を参照)
- ・物流センターの代替や業務の自動化の検討

システム障害リスク

リスクの内容

当社グループは、インターネットシステムを通じてサービスを提供しており、また管理業務全体は、インターネットを通信手段としてシステムを構築しております。当社グループでは、コンピュータシステムの拡充と安定性の確保には多大な努力をしておりますが、システムへの予想を超えるアクセス数の増加による過負荷、機器やソフトウエアの不具合、人為的ミス、回線障害、コンピュータウィルス、ハッカー等の悪意の妨害行為のほか、停電、自然災害によってもシステム障害が起こる可能性があり、サービスに支障をきたす可能性があります。

当社グループでは、さまざまなシステム障害対策を講じてはおりますが、何らかの理由により障害が発生した場合、サービス停止による収益機会の喪失、顧客やユーザーからの信頼性低下等により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

リスクの対応策

- ・各障害の管理・知見化、内部要因に対する対策や品質向上の継続的な実施
- ・SLAが高いサービスの冗長化及び監視強化による障害リスクの低減

情報漏洩に関するリスク

リスクの内容

当社グループでは個人情報の取扱いと管理には細心の注意を払い、情報管理の重要性を周知させるべく全従業員に対し研修等を行い、社内におけるルール化やその手続きの明確化及び徹底化を図っております。また、当社は、情報セキュリティマネジメントシステム(ISMS)に関して、一般財団法人日本情報経済社会推進協会(JIPDEC)が企業のISMSがISO/IEC 27001に準拠していることを認証する「ISMS適合性評価制度」を取得し、個人情報の管理に留意しております。 しかしながら、当社が扱う情報について、外部からのアクセス、システム運用における人的過失、従業員の故意による顧客情報の漏洩、消失、改竄又は不正利用等が生じる可能性があり、そのような事態に適切に対応できず信用の失墜又は損害賠償請求による損失が発生した場合には、当社グループの事業活動が制限される恐れがあり、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

リスクの対応策

- ・情報リテラシー向上のための全従業員に対する研修の実施
- ・ルールや手続きの明確化及び徹底化
- ・外部アクセスや社内不正アクセスへの対策及びWebサイト脆弱性診断等の実施
- ・内製化等、ノウハウを委託会社に一元的掌握をされない開発体制の構築

人財不足・人財流出リスク

リスクの内容

キャリアに関する価値観の多様化によりグローバルにおいて人財の流動化が進み、DX人財をはじめ、先端技術を保有するなどの希少なスキルや経験を持つ人財の獲得競争が激化しています。採用状況の悪化や人財の流出等により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

リスクの対応策

- ・様々なキャリアの価値観を有する人財から選ばれる人的資本経営の促進
- ・従業員が持てる能力を発揮し、価値を創造し続ける企業となるための従業員エンゲージメント向上の推進
- ・従業員の心とからだの健康の保持・増進を支援する健康経営の取組

コンプライアンスリスク

リスクの内容

当社グループは、事業の多様化及びグローバル展開を推進しているため、事業を展開する国や地域における規制に 違反した場合、監督当局による行政処分や、事業活動の停止、社会的信用の失墜に繋がる恐れがあり、当社グループ の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

リスクの対応策

- ・コンプライアンス委員会と取締役会の連携等のガバナンス体制の強化
- ・社内教育の徹底
- 内部通報制度の整備
- ・発生した際の、トップマネジメントへの迅速な報告・対応の遂行

新規事業・M&Aリスク

リスクの内容

提携や買収により、知り得ない偶発債務又は簿外債務、経営上の重大な問題等不確定な要素が存在すること、将来における事業状況の悪化により回収可能価額が低下し、保有するのれんを含む資産の減損損失が発生すること、又は事業拡大に伴い複雑化する組織を統制するための経営負担が増大すること等により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

リスクの対応策

- ・新規事業に対する適切な情報収集及び議論
- ・M&A先の詳細なデューディリジェンスの実施
- ・投資案件に関する定期的なモニタリング及び議論

競合参入リスク

リスクの内容

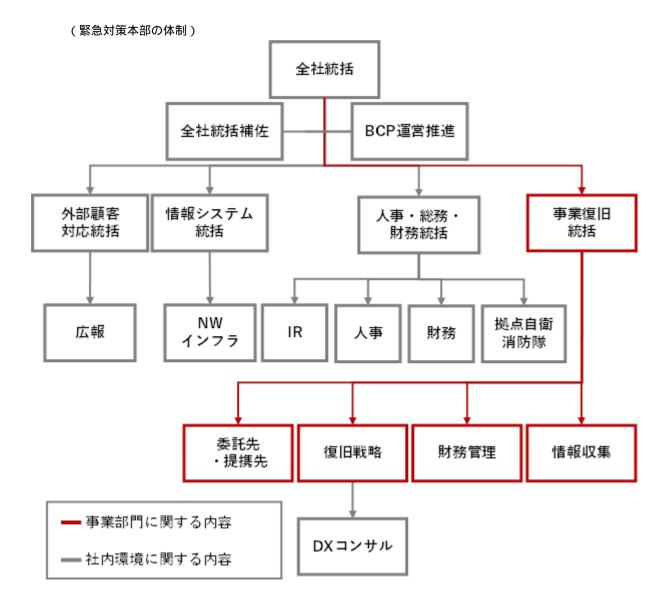
当社グループはオークション関連事業を行っており、同業他社を含め多くの企業が同様の事業を展開しております。現在、当社グループはインターネットを通じたオークションシステムの提供等により、業界内では一定の実績を上げておりますが、急激な技術革新、サービス競争の激化、又はニーズの多様化等が生じた場合、新規参入事業者等により、新たな高付加価値サービスの提供等がなされ競争が激化した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

リスクの対応策

- ・競合他社に関する情報収集
- ・コアコンピタンスを活かした参入障壁の強化
- ・ポートフォリオの多角化

(5)危機管理の体制(BCP)

当社において、緊急時にBCPを発動し継続対策を推進する体制は以下の通りとしております。「緊急対策本部」設置時においては、要員や情報等の資源に一定の制約がある中で、重要課題に緊急対応する必要があるため、代表取締役社長CEOを全社統括とする機動的な対応体制を取ることとしております。



4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュフローの状況の概要は次のとおりであります。

経営成績の状況

当社グループは、「価値あるモノを、地球規模で循環させる~Circulation Engine.」をサステナビリティポリシーと掲げ、循環型マーケットの構築に取り組んでいます。市場に出た価値あるモノを停滞させることなく循環させる仕組みづくりに寄与し、持続可能な社会に貢献する企業として、社会的価値、経済的価値の更なる向上に努めております。

2022年5月に策定した、中期経営計画「Blue Print 2025」では、当社独自の指標である「Gross Circulation Value/総循環型流通価値」を始め、EBITDA、ROE、配当性向の4つを重要経営指標としました。「Blue Print 2025」をもとに、既存事業のシェア拡大やパートナーとの提携及び新規事業の創出を推進し、さらなる会員制ネットワークの拡大や流通形態の多様化を目指してまいりました。

このような計画に基づき、事業を推進した結果、当連結会計年度の当社グループの業績につきましては、売上高は55,910,315千円(前年同期比29.1%増)、営業利益は7,005,060千円(前年同期比5.1%増)、経常利益は7,207,758千円(前年同期比6.7%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は4,485,496千円(前年同期比2.7%増)となりました。

	当連結会計年度	前年同期比増減率
売上高	55,910,315千円	+29.1%
営業利益	7,005,060千円	+5.1%
経常利益	7,207,758千円	+6.7%
親会社株主に帰属する 当期純利益	4,485,496千円	+2.7%

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

なお、当連結会計年度の期首より、当社の事業戦略に適したポートフォリオに組み替えることを目的としてセグメントを変更しています。従来の「デジタルプロダクツ事業」及び「ファッションリセール事業(旧コンシューマープロダクツ事業)」を統合し「ライフスタイルプロダクツセグメント」としました。また、従来の「オートモビル事業」及び「その他」に含まれていた「モーターサイクル事業」を統合し「モビリティ&エネルギーセグメント」としました。

また、従来セグメント共通費用は調整額に計上しておりましたが、当連結会計年度の期首からの報告セグメント変更を契機として、各報告セグメントの事業運営に貢献するコストについては、一定の合理的な基準で配賦することとした方がより効果的な業績評価が可能になると判断し、当該共通費用を各報告セグメントに配賦する方法に変更しております。

以下の前年同期比較については、前年同期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しています。

(ライフスタイルプロダクツセグメント)

当セグメントは、デジタルプロダクツ事業及びファッションリセール事業で構成されています。

デジタルプロダクツ事業

デジタルプロダクツ事業は、中古スマートフォン・中古PC等の中古デジタル機器のオークション及び消費者向けを含む流通に付随するサービスを展開しています。

国内サプライヤーの増加及び連携強化や取引拡大に伴い流通台数が増加したほか、新オークションシステムの定着による利便性の向上や円安の影響も相まって、取扱高が前年同期比で増加しました。

また、商品化オペレーションの効率化やデジタルマーケティングを活用した会員の獲得など、更なるプラットフォームの強化に向けた投資に注力しました。

		当連結会計年度	前年同期比増減率
取扱高	(百万円)	49,003	+15.6%
流通台数	(台)	1,658,721	+5.1%
会員数	(会員)	2,037	+14.5%

ファッションリセール事業

ファッションリセール事業は、バッグ、時計、貴金属、衣類等の主にブランド品のオークション及び消費者向けを含む流通に付随するサービスを展開しています。なお、第2四半期連結会計期間の期首より、株式会社デファクトスタンダード及びJOYLAB株式会社を連結対象としており、2社の業績を含めています。

BtoB事業では、平均成約単価は軟調に推移したものの、既存会員への利用促進施策を実行した影響により、出品点数、成約点数がともに増加した結果、取扱高が拡大しました。また、新規会員サポートの充実や海外拠点における営業施策など、新規会員獲得に注力した結果、国内外の会員数が堅調に推移しました。

C向け事業では、株式会社デファクトスタンダード及びJOYLAB株式会社を連結子会社化したことにより取扱高が拡大した一方、インバウンド需要の低下や一部高額商品の販売不振の影響により、軟調に推移しました。

			当連結会計年度	前年同期比増減率
	取扱高	(百万円)	52,017	+18.1%
 BtoB事業	出品点数	(点)	1,274,771	+19.5%
DIUD争耒	成約点数	(点)	848,756	+18.6%
	会員数	(会員)	5,871	+20.8%
C向け事業	取扱高	(百万円)	17,848	+52.6%

この結果、当連結会計年度の売上高は38,486,668千円(前年同期比42.0%増)、営業利益は5,362,723千円(前年同期比1.6%減)となりました。

	当連結会計年度	前年同期比増減率
売上高	38,486,668千円	+42.0%
営業利益	5,362,723千円	1.6%

(モビリティ&エネルギーセグメント)

当セグメントは、オートモビル事業及びモーターサイクル事業で構成されています。

オートモビル事業

オートモビル事業は、中古車オークション(1)、共有在庫市場(2)、ライブ中継オークション(3)、落札代行サービス(4)及び車両検査サービス(5)等を展開しています。

当事業と関連の深い自動車業界では、当連結会計年度の新車登録台数(6)は、前年同期比7.5%減の442万台、中古車の登録台数(7)は、同1.0%増の649万台、中古車オークション市場の出品台数(8)は、同5.7%減の751万台、成約台数(8)は、同2.0%増の528万台となりました。

落札代行サービスが継続して好調であることに加え、輸出業者会員の利用促進や、共有在庫と落札代行サービスの連携強化により、自社オークション及び共有在庫の落札台数が増加しました。中古車需要が高く、平均成約単価が継続して上昇した影響も相まって、取扱高は増加しました。

また、年間を通して中古車情報誌認定検査の需要が高く検査台数が継続して増加したことにより、車両検査サービスは好調に推移しました。

		当連結会計年度	前年同期比増減率
取扱高	(百万円)	499,499	+13.0%
総成約/落札	上台数 (台)	524,057	+4.3%
会員数	(会員)	15,501	+2.4%
検査台数(9)(台)	1,396,305	+10.6%

モーターサイクル事業

モーターサイクル事業は、中古バイクオークション(1)、共有在庫市場(2)、落札代行サービス(4)、車両検査サービス(5)、レンタルサービス及び個人向けサブスクリプションサービスを展開しています。

大手国内販売店や輸出業者会員の落札台数が増加したほか、中古車同様、中古バイクの需要も継続して高く、平均成約単価が上昇したことにより、取扱高は好調に推移しました。

		当連結会計年度	前年同期比増減率
取扱高	(百万円)	10,872	+34.6%
総成約/落	札台数(台)	29,679	+12.5%
会員数	(会員)	2,622	0.1%

この結果、当連結会計年度の売上高は14,700,816千円(前年同期比9.8%増)、営業利益は3,682,944千円(前年同期比23.6%増)となりました。

	当連結会計年度	前年同期比増減率
売上高	14,700,816千円	+9.8%
営業利益	3,682,944千円	+23.6%

- (1)中古車・中古バイクオークションとは、当社が主催するオンラインで行う会員制のリアルタイムの中古車・中古バイクオークションのことです。
- (2)共有在庫市場とは、当社の会員ネットワークを活用し、会員が所有する中古車・中古バイクの店頭在庫の情報を会員間で共有し取引する市場のことです。
- (3) ライブ中継オークションとは、当社が業者間取引の市場である現車オークション会場と提携し、現車オークション会場が主催するオークションを中継するサービスのことです。
- (4)落札代行サービスとは、株式会社アイオークが業者間取引の市場である現車オークション会場等に出品される 中古車・中古バイクの落札・出品・決済・輸送の代行を行うサービスのことです。
- (5)車両検査サービスとは、株式会社AISが中古車両の検査及び車両検査技能に関する研修を行うサービスのことです。
- (6)一般社団法人日本自動車販売協会連合会統計資料より
- (7)一般社団法人日本自動車販売協会連合会統計資料及び一般社団法人全国軽自動車協会連合会の統計資料より
- (8)2024年ユーストカー総合版 + 輸出相場版より
- (9)中古自動車及び中古バイク検査台数の合算値です。

(その他)

当事業は、花きのオークション、サーキュラーコマース事業及び海外事業等で構成されています。

当連結会計年度の売上高(セグメント間の内部売上高を含む。)は3,055,863千円(前年同期比2.1%減)、営業損失は362,368千円(前年同期は営業損失364,251千円)となりました。

	当連結会計年度	前年同期比増減率
売上高	3,055,863千円	2.1%
営業損失()	362,368千円	-

財政状態の状況

(資産)

当連結会計年度末における流動資産は、33,537,302千円(前連結会計年度末比8.3%増)となりました。これは主として、未収消費税等が1,519,216千円、棚卸資産が1,353,388千円、オークション貸勘定が1,085,852千円増加したものの、現金及び預金が2,592,217千円減少したことによるものであります。

固定資産は、10,503,353千円(前連結会計年度末比56.5%増)となりました。これは主として、投資有価証券が1,274,077千円、のれんが914,899千円、ソフトウエアが907,762千円増加したことによるものであります。

(負債)

当連結会計年度末における流動負債は、14,510,828千円(前連結会計年度末比19.7%増)となりました。これは主として、オークション借勘定が1,708,499千円増加したことによるものであります。

固定負債は、3,363,584千円(前連結会計年度末比4.0%増)となりました。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産は、26,166,242千円(前連結会計年度末比17.3%増)となりました。これは主として、利益剰余金が3,178,533千円増加したことによるものであります。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ2,592,217千円減少し、16,980,692千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において営業活動により獲得した資金は4,853,087千円(前連結会計年度比5.1%減)となりました。収入の主な内訳は、税金等調整前当期純利益6,976,959千円、オークション借勘定の増減額1,706,679千円であり、支出の主な内訳は、法人税等の支払額2,600,343千円、未収消費税等の増減額1,386,969千円、オークション貸勘定の増減額1,084,630千円であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において投資活動により支出した資金は3,474,126千円(前連結会計年度比710.9%増)となりました。支出の主な内訳は、無形固定資産の取得による支出1,019,336千円、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出989,928千円、投資有価証券の取得による支出987,772千円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において財務活動により支出した資金は4,066,051千円(前連結会計年度比20.3%減)となりました。収入の主な内訳は、自己株式の売却による収入762,537千円であり、支出の主な内訳は、短期借入金の減少2,700,000千円、配当金の支払額1,371,584千円、自己株式の取得による支出742,946千円であります。

当社グループの事業活動のために必要な資金は、主に手元資金及び営業キャッシュ・フローの活用により調達することを基本方針としております。この方針のもと、事業活動の維持に必要な手元資金を保有し、十分な流動性を確保しているものと考えております。

当社グループの主要な資金需要は、オークション関連システム及び付帯設備の更新・拡充を目的とした設備投資等であります。

生産、受注及び販売の実績

a.生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	前年同期比(%)
その他(千円)	354,842	104.2
合計 (千円)	354,842	104.2

- (注) 1.セグメント間取引については、相殺消去しております。
 - 2. 金額は、製造原価によっております。
 - 3.ライフスタイルプロダクツ、および、モビリティ&エネルギーセグメントにおける生産実績はありません。

b.仕入実績

当連結会計年度の仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	前年同期比(%)
ライフスタイルプロダクツ (千円)	22,354,001	142.1
モビリティ&エネルギー(千円)	242,917	88.5
その他(千円)	207,977	83.9
合計 (千円)	22,804,897	140.3

- (注) 1.セグメント間取引については相殺消去しております。
 - 2. 金額は、仕入価格によっております。
 - 3. 当連結会計年度においてライフスタイルプロダクツセグメントの仕入実績に著しい変動があったのは、デファクトスタンダード社、および、JOYLAB社を当連結会計年度より連結範囲に含めた影響によるものであります。

c.受注実績

当社グループは、受注の規模が小さいため、受注実績は記載しておりません。

d.販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	前年同期比(%)	
ライフスタイルプロダクツ (千円)	38,486,668	+ 142.0	
モビリティ&エネルギー(千円)	14,700,816	+ 109.8	
その他(千円)	2,722,830	+ 96.8	
合計 (千円)	55,910,315	+ 129.1	

- (注) 1.セグメント間取引については相殺消去しております。
 - 2.主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合については、総販売実績に対する割合 が10%以上の販売先がないため、省略しております。
- (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりでありま す。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されて おります。連結財務諸表の作成において、資産及び負債又は損益の状況に影響を与える会計上の見積りは、過去の 実績等の入手可能な情報に基づき合理的に判断しておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果は これらの見積りとは異なる場合があります。

連結財務諸表を作成するにあたり重要となる会計方針については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する分析・検討

a.経営成績

当該事項につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フ ローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 経営成績の状況」に記載のとおりであります。

b.財政状態

ローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要

当該事項につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フ 財政状態の状況」に記載のとおりであります。

c.キャッシュ・フロー

ローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要

当該事項につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フ キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

EDINET提出書類 株式会社オークネット(E21122) 有価証券報告書

- 5 【経営上の重要な契約等】 該当事項はありません。
- 6 【研究開発活動】 該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループの設備投資は、主にオークション関連システム及び付随設備の更新・拡充等を目的として継続的に実施しております。

当連結会計年度の設備投資の総額(有形固定資産及び無形固定資産)は1,422,366千円であり、セグメントごとの設備 投資の主な内容は、次のとおりであります。

(1) ライフスタイルプロダクツ

当連結会計年度の主な設備投資は、オークション関連システムの更新・拡充や連結子会社における店舗設備を中心として、総額212,929千円の投資を実施しました。なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(2) モビリティ&エネルギー

当連結会計年度の主な設備投資は、オークション関連システムの更新・拡充を中心として、総額1,018,271千円の 投資を実施しました。なお、オークションシステム及び設備の除却に伴い324,288千円減少しております。

(3) その他

当連結会計年度の主な設備投資は、オークション関連システムの更新・拡充を中心として、総額58,881千円の投資を実施しました。なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(4) 全社共通

当連結会計年度の主な設備投資は、オフィス設備を中心として、総額132,283千円の投資を実施しました。なお、設備や全社システムの除却に伴い104,984千円減少しております。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2024年12月31日現在

事業所名	サゲッン・しの夕和	*********	帳簿価額(千円)					
(所在地) セグメントの名称		設備の内容・	土地 (面積㎡)	建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	その他	合計	【従業員数 (名)
本社 (東京都 港区)	モビリティ&エネルギー ライフスタイルプロダク ツ その他 全社共通	事 務 所 及 び オークション 関連設備		161,470	182,265	1,517,830	1,861,566	336

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
 - 2.帳簿価額のうち「その他」は、主に機械装置及び運搬具、ソフトウエアの合計であります。
 - 3. 本社はすべて賃借物件であり、年間賃借料(共益費含む)は、241,893千円であります。
- (2) 国内子会社

2024年12月31日現在

							===:	12/ 10 1 11 20	
車業に夕 わげょい		わガソントの		帳簿価額(千円)					₩ ₽₩
会社名 事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	土地 (面積㎡)	建物及び 構築物	工具、 器具及び 備品	その他	合計	従業員数 (名)	
(株)AIS	本社 (東京都 千代田区)	モ ビ リ ティ&エネ ルギー	車両検査設備		8,377	33,731	130,900	173,010	173
(株)アイオーク	本社 (東京都 千代田区)	モ ビ リ ティ&エネ ルギー	オークション 関連設備		26,525	19,949	35,941	82,416	45
JBTV(株)	本社 (東京都 千代田区)	その他	本社機能及び 通信設備	789,881 (232.62)	137,009	584	3,776	931,251	106
㈱東京砧花き園 芸市場	本社 (東京都世田 谷区)	その他	オークション 関連設備		20,208	26,005	22,849	69,064	33
(株)ギャラリーレ ア	本社 (大阪府大阪 市)	ライフスタ イルプロダ クツ			96,630	37,597	17,205	151,433	102
(株)デファクトス タンダード	本社 (東京都 大田区)	ライフスタ イルプロダ クツ			175,752	13,180	150,704	339,636	99

- (注) 1.現在休止中の主要な設備はありません。
 - 2.帳簿価額のうち「その他」は、主に機械装置及び運搬具、ソフトウエアの合計であります。
 - 3.株式会社AISの本社はすべて賃借物件であり、年間賃借料(共益費含む)は、25,973千円であります。
 - 4.株式会社アイオークの本社はすべて賃借物件であり、年間賃借料(共益費含む)は、46,983千円であります。
 - 5.株式会社東京砧花き園芸市場の本社はすべて賃借物件であり、年間賃借料(共益費含む)は、51,198千円であります。
 - 6.株式会社ギャラリーレアの本社はすべて賃借物件であり、年間賃借料(共益費含む)は、30,812千円であります。
 - 7. 株式会社デファクトスタンダードの本社はすべて賃借物件であり、年間賃借料(共益費含む)は、228,915 千円であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

2024年12月31日現在

	2027年12月31日現在								-/6 1	
	事業所名	ナゲソントの		投資予定金	額(千円)	次人切法士	次人切法士			□ ## •
	事業所名 セグメントの (所在地) 名称	設備の内容	総額	既支払額	資金調達方 法	着手年月	完了予定	完成後の 増加能力		
(株)オークネット	本社 (東京都 港区)	モ ビ リ ティ&エネ ルギー	基幹システム	1,690,794	907,725	自己資金	2022年7月	2025年4月		

⁽注)完成後の増加能力については計数的把握が困難なため、記載を省略しております。

(2) 重要な設備の除却等 該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	110,000,000
計	110,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2024年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2025年3月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	24,763,200	24,763,200	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株であります。
計	24,763,200	24,763,200		

⁽注) 2025年2月14日開催の取締役会において、2025年4月1日付で普通株式1株を2株に株式分割することを決議 しました。これにより、分割後の発行済株式総数は24,763,200株増加し、49,526,400株となる予定です。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

2015	 左 6 日20日は詳	
(付与対象者の区分及び人数:当社取締役7名、	年 6 月30日決議 当社従業員317名、子会社取締	设6名、子会社従業員58名)
区分	事業年度末現在 (2024年12月31日)	提出日の前月末現在 (2025年 2 月28日)
新株予約権の数(個)	355(注) 1	324(注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 (株)	普通株式 71,000(注)1、5	普通株式 64,800(注)1、5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	344(注) 2 、 5	同左
新株予約権の行使期間	2017年 7 月11日から 2025年 6 月10日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 344 資本組入額 172 (注) 5	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するとき は、当社取締役会の承認を要 同左 する。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	(注) 4	同左

(注) 1.新株予約権1個につき目的となる株式数は、200株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により株式数を調整、 調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 x 分割・併合の比率

2.新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

また、新株予約権の割当日後に行使価額を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

調整後行使価額 = 既発行株式数 × 調整前行使価額 + 新規発行株式数 × 1株当たり払込金額 既発行株式数 + 新規発行株式数

3 . 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役、従業員又は顧問、社外協力者その他これに準ずる地位を有していなければならない。ただし、新株予約権者が任期満了により退任又は定年退職した場合、あるいは取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。
- (2) 新株予約権の行使は、当社普通株式に係る株式がいずれかの金融商品取引所に上場することを条件とする。
- (3) 新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。
- 4.組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
 - 組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の 数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類 再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数 組織再編行為の条件等を勘案のうえ、(注)1 に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、 (注)2 で定められた行使価額を調整して得られる再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株 予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

- (5) 新株予約権を行使することができる期間
 - 上記の新株予約権を行使できる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新 株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
 - 譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。
- 5.当社は2015年7月29日に1株を10株とする株式分割を、2016年7月31日に1株を20株とする株式分割を行っております。これらにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

2015		
2015 (付与対象者の区分及び人数:当社従	年12月18日決議 紫昌 0 夕 子会社取締役 1 夕 3	Z会社分类昌35夕)
区分	事業年度末現在 (2024年12月31日)	提出日の前月末現在 (2025年 2 月28日)
新株予約権の数(個)	370(注) 1	同左
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 (株)	普通株式 7,400(注)1、5	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	405(注) 2 、 5	同左
新株予約権の行使期間	2017年12月26日から 2025年11月25日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 405 資本組入額 202.5 (注)5	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するとき は、当社取締役会の承認を要 する。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	(注) 4	同左

(注) 1.新株予約権1個につき目的となる株式数は、20株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により株式数を調整、 調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

2.新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

また、新株予約権の割当日後に行使価額を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

調整後行使価額 = | 既発行株式数 × 調整前行使価額 + 新規発行株式数 × 1株当たり払込金額 | 既発行株式数 + 新規発行株式数 |

- 3.新株予約権の行使の条件
 - (1) 新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役、従業員又は顧問、社外協力者その他これに準ずる地位を有していなければならない。ただし、新株予約権者が任期満了により退任又は定年退職した場合、あるいは取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。
 - (2) 新株予約権の行使は、当社普通株式に係る株式がいずれかの金融商品取引所に上場することを条件とする。
 - (3) 新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。

4.組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の 数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類 再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数 組織再編行為の条件等を勘案のうえ、(注)1 に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、 (注)2 で定められた行使価額を調整して得られる再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株 予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間 上記の新株予約権を行使できる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新 世界の持ちに使えることができる期間の潜るロナでしまる。
- 株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。 (6) 増加する資本金及び資本準備金に関する事項
 - 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限 譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。
- 5.当社は2015年7月29日に1株を10株とする株式分割を、2016年7月31日に1株を20株とする株式分割を行っております。これらにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年4月24日 (注) 2	45,000	27,814,300	26,865	1,756,033	26,865	4,197,244
2020年 5 月27日 (注) 3	3,000	27,817,300	1,635	1,757,668	1,635	4,198,879
2020年1月1日~2020年12月31日(注)1	46,200	27,863,500	7,946	1,765,614	7,946	4,206,825
2021年 5 月26日 (注) 4	50,000	27,913,500	33,125	1,798,739	33,125	4,239,950
2021年1月1日~ 2021年12月31日 (注)1	43,600	27,957,100	7,499	1,806,238	7,499	4,247,450
2022年1月1日~ 2022年12月31日 (注)1	6,100	27,963,200	1,064	1,807,303	1,064	4,248,514
2022年11月30日 (注) 5	1,500,000	26,463,200	-	1,807,303	1	4,248,514
2023年11月30日 (注) 5	1,700,000	24,763,200	-	1,807,303	-	4,248,514

- (注) 1.新株予約権の行使による増加であります。
 - 2.2020年4月24日を払込期日とする譲渡制限付株式報酬としての新株発行により、発行済株式総数が45,000株、資本金が26,865千円及び資本準備金が26,865千円増加しております。

発行価格 :1,194円 資本組入額 : 597円

割当先:取締役(監査等委員である取締役及びそれ以外の取締役のうち社外取締役を除く。)

4名及び執行役員11名

3. 2020年5月27日を払込期日とする譲渡制限付株式報酬としての新株発行により、発行済株式総数が3,000 株、資本金が1,635千円及び資本準備金が1,635千円増加しております。

発行価格 :1,090円 資本組入額 : 545円 割当先 :執行役員1名

4.2021年5月26日を払込期日とする譲渡制限付株式報酬としての新株発行により、発行済株式総数が50,000 株、資本金が33,125千円及び資本準備金が33,125千円増加しております。

発行価格 :1,325円 資本組入額 :662.5円

割当先:取締役(監査等委員である取締役及びそれ以外の取締役のうち社外取締役を除く。)

5 名及び執行役員11名

5. 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2024年12月31日現在

	202:1:2/30								
		株式の状況(1単元の株式数100株)					# - + #		
区分			金融商品	その他の	外国法	外国法人等 個人		÷ı	単元未満株式の状況
	地方公共 団体	金融機関	^{機関} 取引業者	取引業者 法人	個人以外	個人	その他	計	(株)
株主数 (人)	-	12	19	76	91	16	9,203	9,417	-
所有株式数 (単元)	-	30,799	821	126,877	55,103	28	33,930	247,558	7,400
所有株式数 の割合(%)	-	12.44	0.33	51.25	22.26	0.01	13.71	100.00	-

⁽注)自己株式503,023株は、「個人その他」に5,030単元、「単元未満株式の状況」に23株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

(, = =		2024年12月31	日現在
氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
フレックスコーポレーション(株)	東京都港区南麻布五丁目 2 番 5 -707号	9,354,930	38.56
株Blue Peak	東京都港区北青山二丁目 5 番 8 号	2,421,470	9.98
GOLDMAN, SACHS & CO.REG (常任代理人 ゴールドマン・サックス証 券㈱)	200 WEST STREET NEW YORK,NY,USA (東京都港区虎ノ門二丁目6番1号)	1,592,600	6.56
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL (常任代理人 ゴールドマン・サックス証 券㈱)	PLUMTREE COURT, 25 SHOE LANE, LONDON EC4A 4AU, U.K. (東京都港区虎ノ門二丁目6番1号)	1,354,400	5.58
みずほ信託銀行(株) 退職給付信託 オリエントコーポレーションロ 再信託受託者 (株)日本カストディ銀行	東京都中央区晴海一丁目8番12号	1,296,000	5.34
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE FIDELITY FUNDS (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	1,032,487	4.26
日本マスタートラスト信託銀行㈱(信託口)	東京都港区赤坂一丁目8番1号	894,800	3.69
㈱ナマイ・アセットマネジメント	東京都世田谷区玉川台二丁目22番5号	700,000	2.89
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE NON TREATY CLIENTS ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	604,100	2.49
㈱日本カストディ銀行(信託E口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	369,910	1.52
計	-	19,620,697	80.88

- (注) 1.株式会社オリエントコーポレーションは、2018年3月20日付で、所有株式数1,296,000株を退職給付信託に 拠出しております。なお、議決権の指図権は、同社が留保しております。
 - 2.フレックスコーポレーション株式会社および株式会社ナマイ・アセットマネジメントならびに株式会社Blue Peakは、創業家の資産管理会社であります。
 - 3. 上記のほか当社保有の自己株式503,023株があります。
 - 4. 2024年11月22付の臨時報告書(主要株主の異動)にてお知らせしましたとおり、株式会社Blue Peakが当事業年度中に主要株主となっております。
 - 5.2024年5月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書No.1において、エフエムアール エルエルシー(FMR LLC)が、2024年5月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2024年12月31日現在における実質所有株式数の確認はできておりませんので、上記大株主の状況に含めておりません。

なお、当該大量保有報告書の変更報告書No. 1 内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
エフエムアール エルエルシー (FMR LLC)	米国 02210 マサチューセッツ州ボ ストン、サマー・ストリート245 (245 Summer Street, Boston, Massachusetts 02210, USA)	1,669,037	6.74

6.2025年2月26日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書No.3において、株式会社ヴァレックス・パートナーズが、2025年2月18日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として実質所有株式数の確認はできておりません。

なお、当該大量保有報告書の変更報告書No.3の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
株式会社ヴァレックス・パート ナーズ	東京都中央区日本橋茅場町一丁目 6番17号	2,768,900	11.18

(7) 【議決権の状況】 【発行済株式】

2024年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 503,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 24,252,800	242,528	
単元未満株式	普通株式 7,400		
発行済株式総数	24,763,200		
総株主の議決権		242,528	

- (注) 1.「完全議決権株式(その他)」には、「株式給付信託(BBT-RS)」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式369,900株が含まれております。
 - 2.「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式23株が含まれております。

【自己株式等】

2024年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
	東京都港区北青山二丁目 5 番 8 号	503,000		503,000	2.03
計	-	503,000		503,000	2.03

(注)「株式給付信託(BBT-RS)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する株式369,900 株については、上記の自己株式等に含まれておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

取締役等に対する業績連動型株式報酬制度の導入

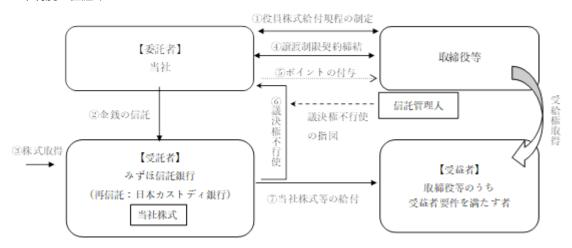
当社は、2018年3月28日開催の第10回定時株主総会において、当社の取締役(監査等委員である取締役及びそれ以外の取締役のうち社外取締役である者を除きます。)及び執行役員(以下「取締役等」といいます。)に対する業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT(=Board Benefit Trust))」(以下「現行BBT制度」といいます。)を導入することにご承認いただいております。

2024年3月26日開催の第16回定時株主総会(以下「本株主総会」といいます。)において、取締役に対する現行BBT制度を業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT-RS(=Board Benefit Trust-Restricted Stock))」(以下「本制度」といいます。)に改定することをご承認いただいており、執行役員に対しても本株主総会後に開催の取締役会において同様に改定することを決議しております。

(1)本制度の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託(以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」といいます。)を通じて取得され、取締役等に対して、当社が定める「役員株式給付規程」に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭が本信託を通じて給付される業績連動型株式報酬制度です。なお、取締役等が当社株式の給付を受ける時期は、原則として毎年一定の時期とし、取締役等が当社株式を時価で換算した金額相当の金銭の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時となります。また、取締役等が在任中に当社株式の給付を受ける場合、取締役等は、当社株式の給付に先立ち、当社との間で、譲渡制限契約を締結することとします。これにより、取締役等が在任中に給付を受けた当社株式については、当該取締役等の退任までの間、譲渡等による処分が制限されることとなります。

<本制度の仕組み>



当社は、承認を受けた枠組みの範囲内において、「役員株式給付規程」を制定しております。

当社は、 で承認を受けた範囲内で金銭を信託します。

本信託は、 で信託された金銭を原資として当社株式を、取引所市場を通じて又は当社の自己株式処分を引き受ける方法により取得します。

取締役等は、当社との間で、在任中に給付を受けた当社株式について、当該取締役等の退任までの間、譲渡 等による処分が制限される旨、及び一定の当社による無償取得条項等を含む譲渡制限契約を締結します。

当社は、「役員株式給付規程」に基づき取締役等にポイントを付与します。

本信託は、当社から独立した信託管理人の指図に従い、本信託勘定内の当社株式に係る議決権を行使しないこととします。

本信託は、毎年一定の時期に取締役等のうち「役員株式給付規程」に定める受益者要件を満たした者(以下「受益者」といいます。)に対して、当該受益者に付与されたポイント数に応じた当社株式を給付します。 ただし、取締役等が「役員株式給付規程」に定める要件を満たす場合には、ポイントの一定割合について、 退任時に当社株式の時価相当の金銭を給付します。

EDINET提出書類 株式会社オークネット(E21122) 有価証券報告書

(2)取締役等に取得させる予定の株式の総数

上限 取締役 180,000株 (3事業年度) 執行役員 264,000株 (3事業年度)

(3)本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲 取締役等のうち役員株式給付規程に定める受益者要件を満たす者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】 該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(2025年2月14日)での決議状況 (取得期間2025年2月18日~2025年2月20日)	1,430,000	4,500,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	1,430,000	3,533,530
提出日現在の未行使割合(%)	0	21.48

- (注)1.東京証券取引所における自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による取得であります。
 - 2. 当該決議による自己株式の取得は、2025年2月18日をもって終了しております。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	107	284
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、2025年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

E/A	当事業	 《年度	当期間		
区分	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式					
消却の処分を行った取得自己株式					
合併、株式交換、株式交付、会社 分割に係る移転を行った取得自己 株式					
その他(新株予約権の権利行使)	57,600	80,762	6,200	8,693	
その他(第三者割当による自己株式 の処分)	286,300	742,662			
その他(譲渡制限付株式付与による 自己株式の処分)	4,000	10,376			
その他(株式付与による自己株式の 処分)	200	518			
保有自己株式数	503,023		1,926,823		

- (注) 1. 当期間における「その他(新株予約権の権利行使)」には、2025年3月1日から有価証券報告書提出日まで の新株予約権の権利行使による株式数は含めておりません。
 - 2. 当期間における保有自己株式数には、2025年3月1日から有価証券報告書提出日までの自己株式の処分数は含めていません。
 - 3. 当期間における保有自己株式には、2025年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増しによる株式数は含めておりません。

EDINET提出書類 株式会社オークネット(E21122) 有価証券報告書

3 【配当政策】

当社は、将来の事業展開と経営体質の強化及び設備投資等に備えた内部留保を確保しつつ、株主の皆様に継続的な配当を実施することを基本方針としております。内部留保の充実を図った後に、総合的に勘案しながら、連結配当性向40%以上を目標として、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を実施する予定であります。

当事業年度の期末配当につきましては、業績及び将来の事業展開を勘案いたしまして、1株当たり48円としております。

なお、会社法第459条に基づき、期末配当は12月31日、中間配当は6月30日をそれぞれ基準日として、剰余金の配当等を取締役会の決議により行うことができる旨の定款規定を設けており、配当の決定機関を取締役会としております。

(注)基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1 株当たり配当額 (円)
2024年8月8日 取締役会決議	678,009	28.00
2025年 2 月14日 取締役会決議	1,164,488	48.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

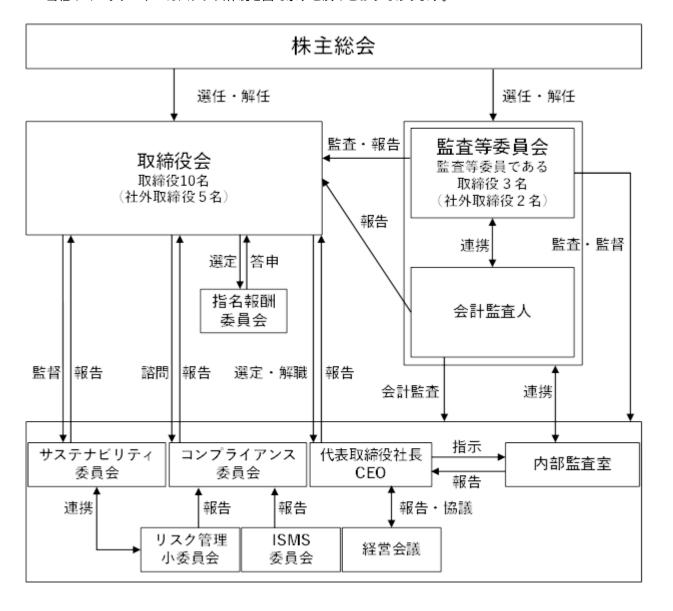
コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、ステークホルダーに最も有利なリターンをもたらすには、経営陣はもとより、株主、顧客、従業員等の利害関係者が、効率的な経営を目指すことが欠かせないとの一致した意識をもつことと考え、健全な企業統治が重要だと位置づけております。

さらに、企業の永続的な活動(ゴーイングコンサーン)を確保する基盤としましては、収益の持続的成長のみならず、環境への配慮や社会的貢献といった高次の企業姿勢も避けては通れないと考えております。

コーポレート・ガバナンス体制の概要

当社のコーポレート・ガバナンス体制を図で示すと次のとおりであります。



取締役会

当社の取締役会は、取締役10名(うち社外取締役5名)で構成されております。当社の業務執行を決定し、取締役の職務執行を監督する権限を有しております。原則として毎月1回定時取締役会を開催するほか、必要に応じて随時、臨時取締役会を開催することとしております。議長は代表取締役社長CEOである藤崎慎一郎が務めており、構成員は取締役会長藤崎清孝、取締役専務執行役員瀧川正靖、取締役専務執行役員CFO谷口博樹、社外取締役梅野晴一郎、社外取締役牧後夫、社外取締役塚本恵、取締役(監査等委員)佐藤俊司、社外取締役(監査等委員)半田未知、社外取締役(監査等委員)永井幹人であります。

監查等委員会

当社は、監査等委員会設置会社制度を採用しております。監査等委員会は、社外取締役2名を含む3名の監査等委員で構成され、事業担当取締役経験者、公認会計士及び代表取締役経験者など、幅広い知見により経営監視をすることとしております。ガバナンスのあり方とその運営状況を監視し、取締役の職務の執行を含む日常活動の監査を行っております。原則として毎月1回監査等委員会を開催するほか、必要に応じて随時、監査等委員会を開催することとしております。 議長は常勤の取締役(監査等委員)である佐藤俊司が務めており、構成員は社外取締役(監査等委員)半田未知、社外取締役(監査等委員)永井幹人であります。

指名報酬委員会

当社は、任意の指名報酬委員会を設置しております。指名報酬委員会は、社外取締役(監査等委員)2名を含む3名の指名報酬委員で構成されております。当社の取締役及び執行役員の選任・解任に関する事項や、受ける報酬等の方針の策定に関する事項を審議しております。指名報酬委員会は、その活動を通じて、オークネットグループの経営の透明性の確保に資することを目的とし、1年に1回以上開催するほか、必要に応じて随時、指名報酬委員会を開催することとしております。議長は代表取締役社長CEOである藤崎慎一郎が務めており、構成員は社外取締役(監査等委員)半田未知、社外取締役(監査等委員)永井幹人であります。

経営会議

経営会議は、会社の重要企画及び業務について、報告・協議し、役員相互の理解を深め、円滑な業務運営に 資することを目的とし、常勤役員及び代表取締役社長CEOが必要と認める者で構成されております。原則毎週1 回開催されております。議長は代表取締役社長CEO藤崎慎一郎が務めており、構成員は取締役会長藤崎清孝、取 締役専務執行役員瀧川正靖、取締役専務執行役員CFO谷口博樹、取締役(監査等委員)佐藤俊司、専務執行役員 一井克彦、専務執行役員齋藤康人、専務執行役員有村祐二、常務執行役員大畑智、常務執行役員藤崎真弘、常 務執行役員樋口康弘、執行役員福田博介、執行役員尾崎進、執行役員藤原啓介であります。

コンプライアンス委員会

コンプライアンス委員会は、取締役会の諮問機関として、社外委員(弁護士)1名を含む6名で構成されております。当社のコンプライアンスに関する運営事項の全般にわたる協議、審議及び意思決定を行うものとし、原則3ヶ月に1回開催されております。委員長は取締役専務執行役員CFO谷口博樹、副委員長は常務執行役員樋口康弘が務めており、構成員は取締役会長藤崎清孝、代表取締役社長CEO藤崎慎一郎、取締役(監査等委員)佐藤俊司、社外(弁護士)布村浩之であります。

サステナビリティ委員会

当社及び当社グループは、持続的に企業価値を向上させ持続可能な社会へ貢献することを目的として、代表取締役社長CEO藤崎慎一郎を委員長とし、取締役専務執行役員CFO谷口博樹、専務執行役員有村祐二を委員とするサステナビリティ委員会を設置しております。同委員会は、1年に1以上回開催することとしており、必要に応じて臨時の委員会をその都度開催しております。サステナビリティ基本方針に関する協議や、サステナビリティに関する目標の策定、サステナビリティ推進体制の整備を行うほか、リスク管理小委員会と連携しつつ気候変動関連リスクと機会の管理や、施策の遂行、KPI設定、各施策の実施状況の監督等を行っております。

当該体制を採用する理由

当社を取り巻く事業環境に適切に対応し、継続的に企業価値を向上していくために、迅速な意思決定を行うことが重要と考えており、当社の事業規模等を勘案して機動的な意思決定を行える、監査等委員会設置会社制度を採用しております。なお、会社法に基づく機関として、株主総会、取締役会、監査等委員会及び会計監査人を設置しております。

取締役会・任意の委員会・監査等委員会の活動状況

当事業年度の取締役会の活動状況

役職名	氏名	出席回数/出席率 (全18回)	具体的な検討内容
代表取締役社長CEO	藤崎 慎一郎	18回中18回(100%)	
取締役会長	藤崎 清孝	18回中18回(100%)	・中期経営計画の策定、進捗状況の報告
取締役	瀧川 正靖	18回中18回(100%)	・既存事業、新規事業の現状及び今後の戦略
取締役	谷口 博樹	18回中18回(100%)	・サステナビリティに係る推進活動
社外取締役	梅野晴一郎	18回中16回 (89%)	 ・自己株式の取得や剰余金の配当等の資本政策
社外取締役	牧 俊夫	18回中18回(100%)	・取締役候補者の決定
社外取締役	塚本 恵	18回中18回(100%)	・取締役会の実効性評価
取締役(監査等委員)	佐藤 俊司	18回中18回(100%)	
社外取締役(監査等委員)	上西 郁夫	18回中17回 (94%)	・政策保有株式の検証
社外取締役(監査等委員)	半田 未知	18回中17回(94%)	7·経営監査活動報告
	(佐々野 未知)		・内部統制システムの整備・運用状況報告
	(注) 1		

当事業年度の監査等委員会の活動状況

役職名	氏名	出席回数/出席率 (全15回)	具体的な検討内容
取締役(監査等委員)	佐藤 俊司	11回中11回(100%) (注)2	₩★ → Δ Φ.Ψ.ウ
社外取締役(監査等委員)	上西 郁夫	15回中15回(100%)	」・監査方針の策定 ・取締役会議案に関する協議
社外取締役(監査等委員)	半田 未知 (佐々野 未知) (注)1	15回中14回(93%)	・会計監査人の評価

当事業年度の指名報酬委員会の活動状況

役職名	氏名	出席回数/出席率	具体的な検討内容
1又報石	K a	(全5回)	共体的な検討内台
代表取締役社長CEO	藤崎 慎一郎	5回中5回(100%)	
社外取締役(監査等委員)	上西 郁夫	5回中5回(100%)] ・取締役及び執行役員の選任・解任に関する事項
社外取締役(監査等委員)	半田 未知	5回中5回(100%)	
	(佐々野 未知)		・取締役及び執行役員の報酬等の方針の策定
	(注) 1		

- (注)1.半田未知氏につきましては、公認会計士登録名を氏名欄の()内に明記しております。
- (注)2.佐藤俊司氏の就任以降開催された監査等委員会は11回であります。

業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制及びその他株式会社の業務の適正 を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ()法令・定款及び社会規範を遵守するための行動指針を、「コンプライアンス基本規程」のなかで定め、当社が拠り所とする倫理的価値観を明示する。
- ()当社のコンプライアンス活動に関する基本的事項を「コンプライアンス基本規程」として定める。
- ()取締役会の諮問機関として外部有識者を1名以上メンバーとする「コンプライアンス委員会」を設置し、コンプライアンスの全般についての協議、意思決定を行う。
- ()常勤の取締役1名を「チーフ・コンプライアンス・オフィサー」として選任し、コンプライアンスに関する業務執行を担任させる。
- ()「コンプライアンス委員会」の下に、実務を推進する機関として、「リスク管理小委員会」、「ISMS委員会」を設置する。

取締役の職務の執行にかかる情報の保存及び管理に関する体制

- ()代表取締役は、情報管理基準を定め、これにより、次に定める「文書又は電磁的記録」(以下、「文書」という。)を関連資料とともに保存及び管理する。
 - ・株主総会議事録
 - ・取締役会議事録
 - ・経営会議議事録
 - ・コンプライアンス委員会議事録
 - ・税務署その他官公庁、証券取引所に提出した書類の写し
 - ・その他情報管理基準に定める文書
- ()前記()に定める文書の保管期間は、10年間とする。保管場所は情報管理基準に定めるところによる。ただし、取締役又は監査等委員会から閲覧の要請がある場合、要請の日から3日以内に閲覧が可能となるものでなくてはならない。

損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ()リスク管理に関する基本的事項を定め、当社グループがリスク管理体制の強化・充実を図ることにより、経営の健全性と収益の安定的増大を確保し、ステークホルダーからの信任を得ることを目的として、リスク管理規程を定める。
- ()事業活動及び業務プロセスに係わる損失の危険を継続的にコントロールするために「リスク管理小委員会」及び「ISMS委員会」を設置する。
- () コンプライアンス、環境、災害、品質、交通事故、情報セキュリティ等に係るリスクについては、それぞれの担当部署にて、規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うものとし、新たに生じたリスクについては、速やかに対応責任者となる取締役を定める。

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- () 取締役及び執行役員は、全社的に共有する目標を定め、その浸透を図るとともに中期経営計画を策定する。
- ()取締役会は、中期経営計画を具体化するため、中期経営計画に基づき、毎期、事業部門毎の目標と予算を設定する。研究開発、設備投資、新規事業については、原則として、中期経営計画の目標達成への貢献を基準に、その優先順位を決定する。同時に、各事業部門への効率的な人的資源の配分を行う。
- ()各事業部門を担当する取締役及び執行役員は、各事業部門が実施すべき具体的な施策及び権限分配を含めた効率的な業務遂行体制を決定する。
- ()各事業部門を担当する取締役及び執行役員は、月次の業績をITを積極的に活用したシステムにより迅速 な管理会計としてデータ化し、経営会議又は取締役会に報告する。
- ()取締役会又は経営会議は、毎月、この結果をレビューし、担当取締役及び執行役員に、目標未達の要因の分析、その要因を排除・低減する改善策を報告させ、必要に応じて目標を修正する。
- ()前記()の議論を踏まえ、各事業部門を担当する取締役及び執行役員は、各事業部門が実施すべき具体的な施策及び権限分配を含めた効率的な業務遂行体制を改善する。

使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ()チーフ・コンプライアンス・オフィサーの指揮の下、組織横断的なコンプライアンス活動の日常業務を 統括する事務局を設置する。
- ()事務局は、チーフ・コンプライアンス・オフィサーの指揮の下、組織横断的なコンプライアンス活動を 推進する。
- ()定期的な教育・研修の機会を設ける。
- ()法令違反やコンプライアンス上の問題行為ないしそれと疑わしい行為を発見したものが懸念なく通報で きる内部通報制度を運用する。
- ()内部監査室は、内部統制・コンプライアンス体制の整備及び運用状況を検討・評価し、必要に応じてその改善を促す。また、内部監査の独立性と牽制機能を強化するために代表取締役に直属する組織として 独立する。

当社及び子会社等から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ()「コンプライアンス委員会」は、当社及びグループ各社間で内部統制に関する協議、情報共有化、指示・要請の伝達等が効率的に行われるシステムを構築する。
- ()当社の取締役、執行役員及びグループ各社の社長は、各部門(各社)の業務遂行の適正を確保する内部統制の確立と運用について権限と責任を有する。
- ()当社の内部監査室は、当社及びグループ各社の内部監査を実施し、前記()の「コンプライアンス委員会」及び前記()の責任者に報告し、「コンプライアンス委員会」は必要に応じて、各部門(各社)における内部統制の改善策の指導、実施の支援・助言を行う。
- ()財務諸表等の財務報告について、信頼性を確保するためのシステム及び継続的にモニタリングするため に必要な体制を整備する。
- ()資産の取得、使用、処分が適正になされるために必要な体制を整備する。

監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制及び その使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査等委員会の職務を補助する使用人は設置せず、必要に応じて監査等委員会から監査業務の委託を受けた場合は、内部監査室が、監査等委員会の職務を補助するものとする。監査等委員会より監査業務に必要な命令を受けた使用人は、その命令に関して、取締役、所属部門責任者等の指揮命令を受けない。

取締役及び使用人が監査等委員会に報告するための体制並びにその他の監査等委員会への報告に関する体制 取締役は監査等委員会に対して法令の事項に加え、全社的(当社及び当社グループ)に重大な影響を及ぼす事 項、コンプライアンス・ホットラインによる通報状況及びその内容を速やかに報告する。

その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会による各業務執行役員、同取締役及び重要な各使用人からの個別ヒアリングの機会を定期的に、また監査等委員会が必要と認める場合は別途随時に設けるとともに、代表取締役社長との間で定期的に意見交換会を開催する。

反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

反社会的勢力との関係遮断を法令遵守に関わる重大な問題としてとらえ、社内規程等に明文の根拠を設けるとともに、当該勢力への対応は、担当者や担当部署だけに任せずに、経営者以下、組織全体として対応する。

反社会的勢力による被害を防止するための基本原則を以下のとおり定める。

- ()反社会的勢力による不当要求は拒絶し、対応する従業員の安全を確保する。
- ()反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から警察及び弁護士等の専門機関と緊密な連携を構築する。
- ()反社会的勢力とは、取引関係を含めて一切の関係をもたず、取引開始後、契約者等が当該勢力と判明した場合、速やかに関係を解消する措置を講じる。
- ()反社会的勢力による不当要求に対しては、法的対応を講じる。
- ()反社会的勢力による不当要求が事業活動上の不祥事や従業員の不祥事を理由とする場合であっても、事案を隠蔽するための取引には応じない。
- ()反社会的勢力への資金提供は行わない。

反社会的勢力排除に向けた整備状況

- ()反社会的勢力による経営活動への関与の防止や当該勢力による被害を防止するための観点から、組織全体で対応することを目的とした社内規程等を整備する。
- ()対応マニュアルを作成・整備するとともに、弁護士等外部の専門機関に速やかに相談できる関係を強化する。

その他

取締役会で決議できる株主総会決議事項

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

取締役の定数

当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)は11名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社の取締役の選任決議は、株主総会の決議によって行っております。なお、取締役の選任決議は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を目的として、会社法第309条第2項の定めによる株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上にあたる多数をもって行う旨を定款に定めております。

取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

取締役の責任限定契約

当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任に関し、法令が規定する額を限度とする旨の契約を締結することができる旨を定款に定めております。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任契約を保険会社との間で締結しております。これにより被保険者である取締役等がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が填補されます。但し、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。被保険者の範囲は以下のとおりであります。なお、その保険料については全額会社が負担しております。

・当社および当社の子会社の取締役、執行役員等

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性8名 女性2名 (役員のうち女性の比率20.0%)

役職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役会長	藤崎清孝	1952年12月18日	1975年 4 月 1977年 9 月 1977年10月 1982年 3 月 1985年 2 月 1987年10月 1993年 3 月 1993年 8 月 1993年12月 1997年 6 月 2010年 3 月 2011年 1 月 2015年 9 月 2019年 4 月 2020年 3 月 2023年 3 月 2023年 6 月	中銀マンシオン(株)入社 同社退社 (株)フレックスホリデー入社 (株)フレックスジャパン(現JBTV(株)) 入社 当社取締役システム開発部長 当社常務取締役 当社代表取締役社長 日本ビジネステレビジョン(株)(現 JBTV(株))取締役(現任) (株)ハローネット取締役 当社社長執行役員 (株)オートモビル・インスペクション・システム(現(株)AIS)取締役 Aucnet USA, LLC.Director (株)ストラテジックインサイト取締役 当社代表取締役会長(民EO 当社代表取締役会長(現任) (株)ストラテジックインサイト取締役会長(現任)	(注) 3	188,425

役職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (株)
			2000年4月	㈱マイピック入社		
			2002年3月	同社退社		
			2002年4月	(株)キッズステーション入社		
			2003年11月	同社退社		
				三井物産(株)入社		
			2005年11月	同社退社		
			2007年9月	Automotive Technologies Limited		
				入社		
			2008年8月	同社退社		
			2008年10月	日本ビジネステレビジョン(株)(現		
				JBTV(株))入社		
			2009年2月	同社取締役(現任)		
			2011年1月	当社入社		
			0040/1	オークネット総合研究所常務理事		
			2012年1月	当社リテールサポート事業統括部		
			2012年7月	│オートバンク事業部GM │当社リテールサポート事業統括部		
			2012年 / 月	ヨ私りゲールリホード事業統括部 統括DGM		
			2013年1月	約括DOM 当社四輪事業本部DGM		
			2013年1月	当社四辆争集中的DOM 当社執行役員		
		藤崎 慎一郎 1975年11月22日	2014年1月	当社執行及員 四輪事業本部統括DGM		
			2014年3月	当社取締役		
			2015年1月	当社新規事業統括部門統括DGM		
			2015年17月	AUCNET HK LIMITED董事長		
代表取締役社長 CEO			2016年1月	(株)オークネットデジタルプロダク		
社長執行役員	藤崎 慎一郎		2010 173	ツ(現当社デジタルプロダクツ事業	(注)3	273,818
IZCINITION				部門)代表取締役社長		
			2016年5月	愛仕(上海)二手車査定評估有限公		
				司董事長		
			2016年7月	当社事業統括部門デジタルプロダ		
				クツ事業本部統括GM		
			2017年1月	当社常務執行役員		
				デジタルプロダクツ事業部門統括		
				GM		
				商品サービス戦略室統括GM		
			2017年9月	(株)Econet代表取締役社長		
			2017年10月	AUCNET HK LIMITED董事		
			2019年1月	当社専務執行役員		
				オートモビル事業部門DM		
				㈱オークネットデジタルプロダク		
				ツ(現当社デジタルプロダクツ事業		
				部門)取締役		
			2019年3月	株AIS取締役		
				(株)オークネット・セールスアンド		
			0000/# 3 5	サポート取締役		ļ
			2020年3月	当社代表取締役社長COO		
			2022年2月	社長執行役員(現任)		
			2023年3月	当社代表取締役社長CEO(現任)		
			2024年1月	当社モビリティ&エネルギー部門		
	l			DM(現任)	<u> </u>	

役職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役専務執行役員	瀧川 正靖	1962年 2 月 7 日	1984年 4 月 2003年10月 2007年 5 月 2010年 6 月 2013年 6 月 2017年 3 月 2020年 4 月 2020年 7 月 2021年 1 月 2021年 3 月 2021年 7 月	伊藤忠商事(株)入社 (株)エニライツ代表取締役社長 (株)石森プロ常務取締役 同社取締役副社長 (株)スペースシャワーネットワーク 取締役 (株)エンルート代表取締役社長 当社入社専務執行役員(現任) 新規事業統括部門DM Aucnet USA, LLC.Vice President (現任) AUCNET HK LIMITED董事(現任) 当社オートモビル事業部門担当 当社取締役(現任) (株)AIS取締役 (株)アイオーク取締役 (株)オークネット・セールスアンド サポート取締役 (株)オーク・コンシャル・パートナーズの取締役 (株)オーク・フィナンシャル・パートナーズの取締役 (株)オーク・コンシャル・パートナーズの取締役 当社事業統括部門DM(現任) (株)オークネット・コンシューマープロダクツ収締役(現任) (株)オークネット・アグリビジネス	(注)3	17,228
取締役 専務執行役員 CFO	谷口 博樹	1965年10月20日	1988年4月 1994年9月 2003年4月 2012年4月 2012年6月 2014年8月 2019年9月 2019年10月 2021年1月 2021年3月 2022年1月 2023年1月 2024年4月	取締役(現任) コニバーサル証券㈱(現三菱UFJモルガン・スタンレー証券㈱)入社 ((注) 3	15,341

役職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (注) 1	梅野・晴一郎	1961年 9 月 1 日	1989年4月 1990年8月 1995年1月 2006年3月 2007年4月 2010年3月 2016年3月 2017年4月	弁護士登録 東京八重洲法律事務所入所 桝田・江尻法律事務所入所 米国ニューヨーク州弁護士登録 当社取締役(2008年3月まで) 長島・大野・常松法律事務所パートナー(現任) 日本ベリサイン(株監査役 当社取締役(現任) 法制審議会会社法制(企業統治等 関係)部会幹事 スパークス・グループ(株監査役	(注)3	-
取締役 (注) 1	牧 俊夫	1955年 6 月28日	2004年4月 2008年4月 2013年4月 2013年4月 2017年4月 2019年6月 2020年6月 2021年3月 2021年7月 2021年10月 2021年12月	KDDI㈱執行役員au事業本部au商品企画本部長中部テレコミュニケーション㈱代表取締役社長㈱ジュピターテレコム代表取締役会長同社代表取締役会長同社代表取締役会長中部テレコミュニケーション㈱代表取締役会長学校法人中央大学理事(現任)当社取締役(現任)㈱メディアシーク仮監査役同社監査役(現任)㈱カタリナ(現㈱Cotofure)取締役(現任)㈱カタリナ(現㈱Cotofure)取締役(現任)	(注) 3	-
取締役 (注) 1	塚本善恵	1962年 6 月 9 日	1985年 4 月 1997年 7 月 1999年 8 月 2003年 4 月 2008年10月 2015年11月 2017年12月 2022年 3 月 2023年 3 月 2023年 6 月	日本アイ・ビー・エム㈱入社 経済同友会出向 日本アイ・ビー・エム㈱政策渉外 帰任 IBM Corporation Governmental Programs, Intellectual Property & Standard Policy Team, Asia Pacific Leader 日本アイ・ビー・エム㈱政策渉外 エグゼクティブ IBM Corporation Governmental Programs Global Leadership Team Member 日本アイ・ビー・エム㈱政策渉外 部長 キャタピラー・ジャパン(株)教行役員 渉外・広報室長 キャタピラージャパン(合)代表執 行役員 渉外・広報室長 ー般社団法人デジタルソサエティ フォーラム代表理事(現任) 国立大学法人新潟大学理事(現任) 当社取締役(現任) 高砂香料工業㈱取締役(現任)	(注) 3	-

役職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役(監査等委員)	佐藤(俊司	1961年3月3日	2018年1月2018年3月2019年1月2020年1月2020年3月2020年9月	(現株オリンス(現株オリエコース) (現株オリエコー会員 当社 所属	(注) 4	14,968

役職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (株)
			1998年3月	公認会計士登録		
			1998年 9 月	KPMG LLP ニューヨーク事務所入社		
			2003年 2 月	有限責任あずさ監査法人入社		
			2006年2月	(株)Bizコンサルティング設立		
				代表取締役社長		
取締役(監査等委員)	半田 未知		2008年6月	コントロール・ソリューション		
(注) 1	(佐々野 未知)	1970年10月19日		ズ・インターナショナル(株)(現コン	(注)4	-
(/王)	(注) 2			トロールソリューションズ(株))		
				代表取締役副社長		
			2009年1月	同社代表取締役社長(現任)		
			2019年6月	東亜建設工業㈱取締役(監査等委		
				員)(現任)		
			2022年3月	当社取締役(監査等委員)(現任)		
			1978年 4 月	(株)日本興業銀行(現株)みずほ銀行)		
			<u>.</u>	入行		
			2003年4月	(株)みずほコーポレート銀行(現株)み		
			0001755	ずほ銀行)本店営業第二部長		
			2004年6月	同行営業第九部長		
			2005年4月	同行執行役員営業第九部長		
			2007年4月	┃ 同行常務取締役コーポレートバン ┃ キングユニット統括役員		
			2009年4月	キングユニット統括反員 同行常務執行役員コーポレートバ		
			2009447	向打電機報打役員コーホレードハ ンキングユニット統括役員		
			2011年4月	同行取締役副頭取		
			2013年5月	新日鉄興和不動産㈱(現日鉄興和不		
即位尔(欧木笠禾号)			2013年3月	新口跃與和不勤產級(現口跃與和不 動産㈱)副社長執行役員		
取締役(監査等委員) (注)1	永井 幹人	1955年10月28日	2013年6月	同社取締役副社長	(注)5	-
(/ 工)			2014年6月	株みずほ銀行取締役副頭取		
			2019年4月	日鉄興和不動産㈱取締役相談役		
			2019年6月	同社相談役		
			2020年6日	委員)		
			2020年6月	日本水産㈱(現㈱ニッスイ)取締役		
			2021年6月	東北電力㈱取締役(現任)		
			2021年8月	(株)オオバ取締役(現任)		
			2024年 7 月	岡三証券㈱取締役(監査等委員)(現		
				任)		
			2025年3月	当社取締役(監査等委員)(現任)		
		<u> </u>	+			500 700
		盲	I			509,780

- (注) 1. 梅野晴一郎氏、牧俊夫氏、塚本恵氏、半田未知氏及び永井幹人氏は、社外取締役であります。
 - 2. 半田未知氏につきましては、公認会計士登録名を氏名欄の()内に明記しております。
 - 3.2024年12月期に係る定時株主総会終結の時から2025年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 - 4.2023年12月期に係る定時株主総会終結の時から2025年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 - 5.2024年12月期に係る定時株主総会終結の時から2026年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 - 6.監査等委員会の体制は、次のとおりであります。 委員長 佐藤俊司 委員 半田未知 委員 永井幹人

社外役員の状況

当社の社外取締役は5名であり、客観的かつ幅広い知見から当社の経営に参画し、経営の監視及び取締役会の意思決定の適正性を確保していると考えております。

当社と社外取締役 5 名との間には、人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はありません。

また、必要に応じて、監査等委員、内部監査室及び会計監査人は、連携しております。

当社は、会社法が定める社外役員の資格要件及び東京証券取引所が定める独立性基準に基づいて、「主要な取引先」「多額の金銭」等については、公表されている独立役員選任基準モデル等を参照して定めた基準により判断します。以下のいずれにも該当しない場合、独立性があると判断しております。

(1) 当社グループを主要な 取引先とする者又はその業務執行者。

「主要な」とは、当該取引先が直近事業年度における当該取引先の年間連結売上高の2%相当額以上の支払を当社グループから受けたことをいう。

(2) 当社グループの主要な 取引先又はその業務執行者。

「主要な」とは、当社グループが直近事業年度における当社の年間連結売上高の2%相当額以上の支払を受けたことをいう。

- (3) 当社発行済株式総数の10%以上の株式を保有する主要株主又はその業務執行者。
- (4) 当社グループが発行済株式総数の10%以上の株式を保有する者又はその業務執行者。
- (5)当社グループから役員報酬以外に多額の 金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家。
 - 「多額の」とは、過去3事業年度の平均で、年間1,000万円以上であることをいう。
- (6)当社グループから多額の 金銭その他の財産を得ている法律事務所、監査法人、税理士法人又はコンサルティング・ファーム等の法人・組合等の団体に所属する者
 - 「多額の」とは、過去3事業年度の平均で、当該団体の連結売上高又は総収入の2%を超えることをいう。
- (7) 当社グループから多額の 寄附又は助成を受けている者又は法人・組合等の団体の理事その他の業務執行者。
- 「多額の」とは、過去3事業年度の平均で、個人の場合は年間1,000万円以上、法人・組合等の団体の場合は、 当該団体の連結売上高又は総収入の2%を超えることをいう。
- (8)過去1年間において、上記(1)から(7)のいずれかに該当していた者。
- (9)当該社外役員の配偶者又は二親等内の親族若しくは同居の親族が、上記(1)から(8)までに定める条件のいずれかに合致する者又は当社グループの業務執行取締役、執行役員、支配人その他の重要な 使用人。
 - 「重要な」とは、部長格以上の管理職をいう。

(3) 【監査の状況】

内部監査及び監査等委員会監査

内部監査

内部監査は、4名で構成されている社長直轄の内部監査室において、会社の業務及び財産の実態を調査し、 経営合理化及び経営効率増進に資するとともに、会社運営及び管理における諸情報の正確性並びに法令遵守等 を確保することを目的としております。

当社の内部監査は、内部監査規程および内部監査計画に従い、業務運営組織に対して業務監査を、関係会社に対して経営監査・業務監査を実施しております。

内部監査の実効性を確保するための取組として、内部監査室長は、代表取締役社長に監査報告書を提出する とともに、その写しを常勤監査等委員および監査対象である業務運営組織の執行役員に送付し、指摘事項への 回答その他問題点の是正を求め、実施状況を確認しています。

また、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制の評価および報告を実施しています。内部監査と監査等委員会監査および会計監査の相互連携のため、毎月監査等委員会へ報告を行い、監査等委員会および内部 監査室相互の監査計画ならびに実績を共有し、意見交換を実施しております。

さらに、内部監査室長は、会計監査人と定期的な打合せ、意見交換に加え、必要に応じて随時に打合せ、意見交換を実施しています。

監査等委員会監査

監査等委員会は、社外取締役2名を含む3名で構成されており、取締役会等の重要な会議に出席し、必要に応じて意見の表明を行うほか、業務執行状況や財産状況の調査をはじめ、取締役の職務の執行の監査を行っております。

当事業年度において当社は監査等委員会を原則月1回開催するほか、必要に応じて臨時に開催しております。

かお	当事業年度の個々	の監査等委員の監査等委員会の出席状況については次のとおりであ	います
ねい、	コサ末十々り辿く	ル而且せ女具の而且せ女具女の山市外がについては人のこのりての	') A 9 ^

役職名	氏名	出席回数/出席率
取締役(監査等委員)	佐藤 俊司	11回中11回(100%)(注)2
社外取締役(監査等委員)	上西 郁夫	15回中15回(100%)
社外取締役(監査等委員)	半田 未知 (佐々野 未知)(注)1	15回中14回(93%)

(注)1.半田未知氏につきましては、公認会計士登録名を氏名欄の()内に明記しております。

(注)2.佐藤俊司氏の就任以降開催された監査等委員会は11回であります。

監査等委員会における主な検討事項は、監査の方針及び監査計画、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性、監査報告の作成、決算等に関する審議等であります。

常勤の監査等委員の活動として、経営会議など社内の重要な会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧、内部 統制システムの運用状況にかかる報告聴取や情報入手など適宜監視を行っております。

内部監査、監査等委員会監査及び会計監査の相互連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員会は、会計監査人である太陽有限責任監査法人と四半期毎等の定期的及び随時に会合を持ち、監査体制、監査計画、監査の実施状況等に関して意見と情報の交換を行い、相互に連携を図っております。また、監査等委員会は、内部監査室と定期的及び随時に会合を持ち、監査体制、監査計画、監査の実施状況等に関して意見及び情報の交換を行い、相互に連携を図っております。監査等委員会は内部統制システムの状況を監視及び検証し、内部統制部門へ必要な助言・指導を行っております。

内部監査室は内部統制システムを検証し、その結果を内部統制部門へ報告しております。内部統制部門はそれに基づき、必要に応じて内部統制システムの改善を図っております。また、内部監査室は会計監査人とも適宜連携して内部統制を推進しております。

会計監査の状況

監査法人の名称

太陽有限責任監査法人

継続監査期間

11年間

業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 久塚 清憲指定有限責任社員 業務執行社員 石川 資樹

監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士9名、その他24名であります。

監査法人の選定方針と理由

会計監査人の選定に際しては、当社の事業規模に適した監査対応や監査費用の相当性、また、当社の会計監査人に求められる専門性、独立性及び適切性を有し、当社の会計監査が適正かつ妥当に行われることを確保する体制を備えていることなど総合的に判断し選定しております。

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、 監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査 等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告 いたします。

なお、太陽有限責任監査法人は、金融庁から2023年12月26日付で処分を受けており、その概要は以下の とおりであります。

() 処分対象

太陽有限責任監査法人

()処分の内容

契約の新規の締結に関する業務の停止 3ヶ月(2024年1月1日から同年3月31日まで。ただし、 既に監査契約を締結している被監査会社について、監査契約の期間更新や上場したことに伴う契約の 新規の締結を除く。)

() 処分理由

他社の訂正報告書等の監査において、同監査法人の社員である2名の公認会計士が、相当の注意を 怠り、重大な虚偽のある財務書類を重大な虚偽のないものと証明したため。

太陽有限責任監査法人から、処分の内容及び業務改善計画の概要について説明を受け、業務改善については完了していることを確認しております。

また、当社監査実績を踏まえ、業務遂行能力、監査体制、品質管理体制、独立性、専門性等について検討した結果、職務を適切に遂行していることから、監査法人として選定することに問題ないと判断しております。

監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、毎期監査法人の評価を行っております。監査等委員会の定める評価基準に基づき、独立性、品質管理の状況、監査報酬、監査等委員や経営者等とのコミュニケーション、グループ監査等の基準項目について検討し、総合的に評価しております。

監査報酬の内容等

a.監査公認会計士等に対する報酬

E ()	前連結会	会計年度	当連結会計年度		
区分	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	
提出会社	45,000	-	59,700	-	
連結子会社	-	-	-	-	
計	45,000	-	59,700	-	

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク (Grant Thorntonのメンバーファーム) に対する報酬 (a. を除く)

	前連結	 会計年度	当連結会計年度		
区分	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	
提出会社	-	50	-	-	
連結子会社	-	-	-	-	
計	-	50	-	-	

当社における非監査証明業務の内容は、中国及び香港における関係会社の会計、税務並びに関連する諸事項に関する指導・助言業務であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容 該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

会計監査人に対する監査報酬は、監査計画の内容及び監査日数等を勘案し、監査法人と協議を行い、監査等委員会の同意を得て決定しています。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。具体的には、固定報酬としての基本報酬及び業績連動報酬により構成し、監査等委員である取締役及びそれ以外の取締役のうち社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととしております。

取締役(監査等委員を除く)の月額報酬及び賞与の報酬総額は、2016年3月29日開催の第8回定時株主総会にて年額500百万円以内(うち社外取締役分年額100百万円以内としております。ただし、使用人給与は含まないものとしております。)、当該株主総会決議時点の取締役(監査等委員を除く)の員数は8名(うち社外取締役2名)です。2024年3月26日開催の第16回定時株主総会にて、業績連動型株式報酬制度の一部内容を変更しており、その内容は、それまでの業績連動型株式報酬制度(株式給付信託(BBT))と譲渡制限付株式報酬制度(RS)を統合し、業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT-RS)」として一本化しております。なお、本制度に基づく報酬額の上限は、1事業年度当たり60,000ポイント、BBT-RS制度に基づき取得する株式の上限は180,000株と定められています。当該株主総会決議時点の取締役(監査等委員を除く)の員数は4名です。

監査等委員である取締役の報酬額は、2016年3月29日開催の第8回定時株主総会決議において年額100百万円 以内としており、当該株主総会決議時点の取締役(監査等委員)の員数は3名です。

取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、経験に応じて、当社の業績、従業員給与の水準、他社の動向等を考慮しながら、総合的に勘案して決定しております。また、業績連動報酬等並びに非金銭報酬等は、「事業年度の成果としての連結営業利益の目標値に対する達成度合いを反映した短期的な貢献に対する現金報酬としての賞与」及び「在任期間中の地位・役職・業績達成度等に応じたポイント付与により、ポイントに応じた退任時までの譲渡制限を付けた株式を給付する中長期的な貢献度合いに対する非金銭報酬等としての株式給付信託(BBT-RS)」で構成しております。賞与の額の決定にあたっては、各事業年度の連結営業利益目標値の達成率により、月例の固定報酬に対する支給基準値となる月数を設け、個人別の定量的・定性的な業績評価指数に応じて算出された額を算定し、株式給付の数の決定にあたっては、中期経営計画に定める指標(EBITDA、GCV等)の達成度合い、役位に応じて定量的に数を決定し、指名報酬委員会の答申を踏まえ、取締役会で決定し、毎年一定の時期に支給及び給付することとしております。

なお、種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準等を考慮しながら、指名報酬委員会の答申を踏まえ、取締役会で決定することとしており、報酬等の種類ごとの比率の標準的な目安は、基本報酬:業績連動報酬(賞与):業績連動報酬(非金銭報酬等)=6:2:2程度としております。各取締役の基本報酬については、指名報酬委員会の答申を踏まえ、取締役会決議に基づき代表取締役社長CEO・社長執行役員藤崎慎一郎がその具体的内容について委任を受けて決定することとしており、これらの権限を委任した理由は、当社全体を取り巻く環境や経営状況、業績を俯瞰しつつ各取締役の個人別の定量的・定性的な評価を行うには代表取締役社長が最も適しているからであります。指名報酬委員会では、各取締役の基本報酬の額、各取締役の事業年度の目標値に対する達成度合いによる賞与額並びに非金銭報酬としての株式給付信託(BBT-RS)の業績係数を審議し、取締役会に答申をすることとしております。

- (注)1.報酬等の種類ごとの比率の標準的な目安は、業績評価指数100%の場合の比率であります。
 - 2.業績連動報酬(非金銭報酬等)の構成要素は、株式給付信託(BBT-RS)であります。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

			144 L 45 7			
役員区分	報酬等の総額 (千円)	固定報酬	業績連動報酬		坦聯慰兴令	対象となる 役員の員数 (名)
			金銭報酬	非金銭報酬等	│ 退職慰労金 │ │	(1)
取締役(監査等委員を 除く。) (社外取締役を除く。)	271,302	145,500	43,600	82,202	-	5
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)	13,200	13,200	-	-	-	2
社外役員	32,400	32,400	-	-	-	5

役員ごとの連結報酬等の総額

氏名 報酬等の総額 (千円)				報酬等の種類別の総額(千円)							
		役員区分 会	会社区分	口令扣酬	業績連動報酬		11 中国 21 个				
								固定報酬	金銭報酬	非金銭報酬等	退職慰労金
藤崎 慎一郎	100,230	取締役	提出会社	57,600	19,200	23,430	-				

⁽注)1.連結報酬等の総額が1億円以上である者に限定して記載しております。

使用人兼務役員の給与のうち重要なもの 使用人兼務役員が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株価の変動又は配当の受領によって利益を得ることを目的とする投資株式を純投資目的の投資株式とし、その他の投資株式を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a . 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の 内容

当社は、単に安定株主としての政策保有は、コーポレートガバナンスの趣旨に則り行わない方針であります。また、上場株式の保有は配当等のリターンと株価変動等のリスクを考慮し、事業の円滑な推進等のビジネス上のメリットがある場合に限定しております。主にビジネス上のメリットの観点から、年1回取締役会で検証を行い、必要性が薄れてきた株式は、縮減を検討することとしております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)	
非上場株式	5	515,792	
非上場株式以外の株式	3	746,515	

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	2	20,967
非上場株式以外の株式	-	-

(注)株式数が減少した非上場株式のうち1銘柄は、当事業年度における当該株式の追加取得による関係会社株式への区分変更に伴うものです。

c . 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

	当事業年度	前事業年度		\\' \	
4 銘柄	株式数(株)	株式数(株)	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果	当社の株 式の保有	
2411.3	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	及び株式数が増加した理由	の有無	
は は は は は は は は は は は は は は は は は は は	180,000	180,000	 物流業務等の取引先であり、ビジネス上の関	無	
(M) C L	469,260	241,200	係の維持・強化のため保有しております。		
(株)ケーユーホール	200,000	200,000	中古車流通等の取引先であり、ビジネス上の	無	
ディングス	222,200	221,600	関係の維持・強化のため保有しております。	***	
(株)オリエントコー	65,000	65,000	│ │ 金融サービスの提供を受けており、ビジネス ├ 上の関係の維持・強化のため保有しておりま	有	
ポレーション	55,055	69,550	工の関係の維持・強化のため休有しておりよ す。 	i i	

⁽注)定量的な保有効果は記載が困難であるため記載しておりません。保有する上場株式については、主にビジネス 上のメリットの観点から、年1回取締役会で検証を行い、必要性が薄れてきた株式は、縮減を検討しておりま す。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式 該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの 該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

- 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について
 - (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に 基づいて作成しております。
 - (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年1月1日から2024年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年1月1日から2024年12月31日まで)の財務諸表について、太陽有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容や変更等について、適切な把握及び対応が出来る体制を整備するため、監査法人や専門団体等が主催するセミナーへの参加及び専門書籍の購読等を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

		(単位:千円)
	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	19,572,910	16,980,692
受取手形、売掛金及び契約資産	1,165,240	1,755,289
オークション貸勘定	1 3,892,813	1 4,978,666
棚卸資産	2 3,024,493	2 4,377,881
未収消費税等	1,680,982	3,200,199
その他	1,664,531	2,337,462
貸倒引当金	47,858	92,889
流動資産合計	30,953,112	33,537,302
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,726,656	2,303,272
減価償却累計額及び減損損失累計額	1,271,613	1,664,571
建物及び構築物(純額)	455,042	638,700
土地	797,076	789,881
その他	1,682,724	1,724,324
減価償却累計額及び減損損失累計額	1,333,409	1,347,309
その他(純額)	349,314	377,014
有形固定資産合計	1,601,433	1,805,596
無形固定資産		
ソフトウエア	921,921	1,829,684
のれん	430,491	1,345,391
その他	6,573	6,704
無形固定資産合計	1,358,985	3,181,779
投資その他の資産		
投資有価証券	з 1,217,420	3 2,491,497
繰延税金資産	1,142,513	1,280,900
その他	з 1,616,758	3 2,061,749
貸倒引当金	226,072	318,170
投資その他の資産合計	3,750,619	5,515,977
固定資産合計	6,711,038	10,503,353
資産合計	37,664,151	44,040,655

		(単位:千円)
	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
負債の部		
流動負債		
金 掛置	917,276	1,044,057
オークション借勘定	1 7,631,569	1 9,340,069
未払法人税等	1,563,174	1,403,155
賞与引当金	296,274	364,839
店舖閉鎖損失引当金	-	86,135
事業整理損失引当金	-	29,503
その他	5 1,710,881	5 2,243,067
流動負債合計	12,119,177	14,510,828
固定負債		
退職給付に係る負債	1,884,548	1,916,230
株式給付引当金	283,362	171,605
その他	5 1,066,068	5 1,275,748
固定負債合計	3,233,979	3,363,584
負債合計	15,353,157	17,874,413
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,807,303	1,807,303
資本剰余金	4,205,415	4,491,088
利益剰余金	17,340,325	20,518,859
自己株式	1,628,338	1,589,978
株主資本合計	21,724,705	25,227,272
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	257,603	406,191
為替換算調整勘定	155,104	246,699
退職給付に係る調整累計額	23,822	18,806
その他の包括利益累計額合計	436,530	671,697
非支配株主持分	149,758	267,272
純資産合計	22,310,994	26,166,242
負債純資産合計	37,664,151	44,040,655

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】 【連結損益計算書】

		(単位:千円)
	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
	43,303,979	55,910,315
売上原価	25,224,705	33,624,941
売上総利益	18,079,274	22,285,373
販売費及び一般管理費	1 11,415,827	1 15,280,313
営業利益	6,663,447	7,005,060
営業外収益		
受取利息	5,525	5,912
受取配当金	61,389	60,316
為替差益	24,499	70,290
持分法による投資利益	-	24,593
その他	37,401	62,358
営業外収益合計	128,814	223,471
営業外費用		
支払利息	134	1,598
固定資産圧縮損	1,062	15,400
持分法による投資損失	3,398	-
支払報酬	25,220	-
その他	6,662	3,774
営業外費用合計	36,479	20,772
経常利益	6,755,781	7,207,758
特別利益		
固定資産売却益	2 683	2 19,291
投資有価証券売却益	146,789	4,014
その他	4,539	-
特別利益合計	152,012	23,306
特別損失		
固定資産除売却損	з 3,324	з 2,890
減損損失	-	4 135,576
店舗閉鎖損失引当金繰入額	-	5 86,135
事業整理損失引当金繰入額	-	6 29,503
関係会社株式売却損	1,308	-
関係会社清算損	8,193	-
特別損失合計	12,826	254,105
税金等調整前当期純利益	6,894,967	6,976,959
法人税、住民税及び事業税	2,467,676	2,521,401
法人税等調整額	34,343	147,737
法人税等合計	2,433,333	2,373,664
当期純利益	4,461,634	4,603,295
非支配株主に帰属する当期純利益	92,660	117,798
親会社株主に帰属する当期純利益	4,368,973	4,485,496

【連結包括利益計算書】

		(単位:千円)
	前連結会計年度 (自 2023年1月1日	当連結会計年度 (自 2024年1月1日
	至 2023年12月31日)	至 2024年12月31日)
当期純利益	4,461,634	4,603,295
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	58,757	148,587
為替換算調整勘定	43,687	91,594
退職給付に係る調整額	25,560	5,015
その他の包括利益合計	1 40,630	1 235,166
包括利益	4,421,003	4,838,461
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	4,328,343	4,720,662
非支配株主に係る包括利益	92,660	117,798

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

(単位:千円)

			株主資本		
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,807,303	4,207,369	16,621,897	599,643	22,036,925
当期変動額					
剰余金の配当			1,225,857		1,225,857
親会社株主に帰属す る当期純利益			4,368,973		4,368,973
自己株式の取得				3,752,856	3,752,856
自己株式の消却		2,383,328		2,383,328	-
新規連結に伴う剰余 金の増減					1
自己株式の処分		41,361		340,832	299,471
連結子会社に対する 持分の変動による資 本剰余金の増減		1,953			1,953
利益剰余金から資本 剰余金への振替		2,424,689	2,424,689		1
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)					
当期変動額合計	-	1,953	718,427	1,028,694	312,220
当期末残高	1,807,303	4,205,415	17,340,325	1,628,338	21,724,705

	その他の包括利益累計額					
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	316,360	111,417	49,382	477,161	397,144	22,911,231
当期変動額						
剰余金の配当						1,225,857
親会社株主に帰属す る当期純利益						4,368,973
自己株式の取得						3,752,856
自己株式の消却						-
新規連結に伴う剰余 金の増減						-
自己株式の処分						299,471
連結子会社に対する 持分の変動による資 本剰余金の増減						1,953
利益剰余金から資本 剰余金への振替						-
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)	58,757	43,687	25,560	40,630	247,385	288,016
当期変動額合計	58,757	43,687	25,560	40,630	247,385	600,237
当期末残高	257,603	155,104	23,822	436,530	149,758	22,310,994

当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位:千円)

			株主資本		
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,807,303	4,205,415	17,340,325	1,628,338	21,724,705
当期変動額					
剰余金の配当			1,371,462		1,371,462
親会社株主に帰属す る当期純利益			4,485,496		4,485,496
自己株式の取得				742,946	742,946
自己株式の消却					-
新規連結に伴う剰余 金の増減			64,499		64,499
自己株式の処分		285,388		781,306	1,066,695
連結子会社に対する 持分の変動による資 本剰余金の増減		284			284
利益剰余金から資本 剰余金への振替					-
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)					
当期変動額合計	-	285,672	3,178,533	38,360	3,502,566
当期末残高	1,807,303	4,491,088	20,518,859	1,589,978	25,227,272

	その他の包括利益累計額					
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	257,603	155,104	23,822	436,530	149,758	22,310,994
当期変動額						
剰余金の配当						1,371,462
親会社株主に帰属す る当期純利益						4,485,496
自己株式の取得						742,946
自己株式の消却						-
新規連結に伴う剰余 金の増減						64,499
自己株式の処分						1,066,695
連結子会社に対する 持分の変動による資 本剰余金の増減						284
利益剰余金から資本 剰余金への振替						-
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)	148,587	91,594	5,015	235,166	117,514	352,681
当期変動額合計	148,587	91,594	5,015	235,166	117,514	3,855,248
当期末残高	406,191	246,699	18,806	671,697	267,272	26,166,242

【連結キャッシュ・フロー計算書】

【埋給キヤツシュ・ノロー計算書】		
	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	(単位:千円) 当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
税金等調整前当期純利益	6,894,967	6,976,959
減価償却費	666,397	631,59
減損損失	-	135,57
のれん償却額	119,953	243,04
貸倒引当金の増減額(は減少)	23,446	48,55
賞与引当金の増減額(は減少)	61,312	66,79
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	31,679	24,45
株式給付引当金の増減額(は減少)	55,191	93,53
事業整理損失引当金の増減額(は減少)	-	29,50
店舗閉鎖損失引当金の増減額(は減少)	-	86,13
受取利息及び受取配当金	66,914	66,22
支払利息	134	1,59
持分法による投資損益(は益)	3,398	24,59
固定資産売却益	683	19,29
固定資産除売却損	3,324	2,89
投資有価証券売却損益(は益)	146,789	4,01
関係会社株式売却損益(は益)	1,308	
関係会社清算損益 (は益)	3,653	
売上債権の増減額(は増加)	56,737	253,73
オークション貸勘定の増減額(は増加)	353,727	1,084,63
棚卸資産の増減額(は増加)	353,015	405,77
仕入債務の増減額(は減少)	121,268	132,28
オークション借勘定の増減額(は減少)	428,975	1,706,67
未収消費税等の増減額(は増加)	120,750	1,386,96
その他	441,930	354,30
小計	6,987,939	7,391,60
利息及び配当金の受取額	67,528	66,22
利息の支払額	134	8,24
法人税等の支払額	2,182,914	2,600,34
法人税等の還付額	244,105	3,83
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,116,523	4,853,08

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	(単位:千円) 当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
 投資活動によるキャッシュ・フロー	工 2020年12月11日)	<u> </u>
定期預金の払戻による収入	80,000	-
有形固定資産の取得による支出	314,452	335,840
有形固定資産の売却による収入	803	30,821
無形固定資産の取得による支出	471,725	1,019,336
無形固定資産の売却による収入	· -	782
投資有価証券の取得による支出	26,345	987,772
投資有価証券の売却による収入	329,033	20,967
関係会社の清算による収入	27,973	
敷金及び保証金の差入による支出	56,307	86,370
敷金及び保証金の返還による収入	63,133	71,241
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得によ る支出	-	2 989,928
その他	60,562	178,691
 投資活動によるキャッシュ・フロー	428,449	3,474,126
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	-	2,700,000
自己株式の取得による支出	3,752,856	742,946
自己株式の売却による収入	238,680	762,537
配当金の支払額	1,224,914	1,371,584
その他	363,902	14,057
財務活動によるキャッシュ・フロー	5,102,991	4,066,051
現金及び現金同等物に係る換算差額	46,366	94,873
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	368,550	2,592,217
現金及び現金同等物の期首残高	19,941,460	19,572,910
現金及び現金同等物の期末残高 	1 19,572,910	1 16,980,692

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

- 1 連結の範囲に関する事項
 - (1) 連結子会社の数 20社

主要な連結子会社名

「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

当連結会計年度において、株式会社デファクトスタンダード及びJOYLAB株式会社の全株式を取得したため、連結の範囲に含めております。

また、当連結会計年度において、株式会社カーせるは、清算結了したことにより、連結の範囲から除外しております。

(2) 主要な非連結子会社名

株式会社アイ・エヌ・ジーコミュニケーションズ その他6社

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社7社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び 利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

- 2 持分法の適用に関する事項
 - (1) 持分法を適用した関連会社数 2社

会社等の名称

株式会社ブランコ・ジャパン

株式会社MOTA

当連結会計年度において、株式会社MOTAの株式を追加取得したことにより持分比率が増加したため、持分法適用の範囲に含めております。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称

株式会社アイ・エヌ・ジーコミュニケーションズ その他9社

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない会社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法の適用の手続きについて特に記載する必要があると認められる事項

持分法適用会社については、決算日が連結決算日と異なるため、仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

棚卸資産

主として個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 10年~38年

工具、器具及び備品 4年~20年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。ただし、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間(3年~5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

掌与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。 株式給付引当金

株式給付規程に基づく役員への当社株式の交付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見 込額に基づき見積額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上 しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を発生連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

オークション関連収益

) オンラインオークション

当社グループは、インターネットを利用したオークションを主催、運営しています。オークション取引が成立した時点で、出品者と落札者の取引を仲介する履行義務が充足されると判断しており、オークション取引が成立した時点で手数料を収益として認識しております。手数料は、取引価格に一定の料率を乗じて設定、もしくは、取扱品目、会員種別、出品者・落札者の種別等に応じた定額の価格を設定しております。

また、当社グループは、オークション・プラットフォームを顧客に提供しています。オークション・プラットフォームの提供は、日常的・反復的なサービスに該当し、時の経過に応じて履行義務が充足されるため、オークションサービスを利用できる期間に亘り、利用料を収益として認識しております。

) ライブ中継オークション

主にオートモビル事業において、当社が業者間取引の市場である現車オークション会場と提携し、現車オークション会場が主催するオークションを中継するサービスを提供しています。顧客が商材を落札した時点で、オークションを中継するサービスの履行義務が充足されると判断しており、顧客が商材を落札した時点で、手数料を収益として認識しております。手数料は、提携会場が定める落札料、会員種別に応じた定額の価格を設定しております。

) 落札代行

当社グループが主催するオークション、又は、提携するオークション会場が主催するオークションにおいて、顧客に代わって商品を落札するサービスを提供しています。オークション取引が成立した時点で、顧客に代わって商品を落札するサービスの履行義務が充足されると判断しており、オークション取引が成立した時点で、取引種類毎に定められた手数料を収益として認識しております。

取引種類はオークションに直接参加する入札、商談、予め決められた金額で即決買いする一発落札等があり、取引種類に応じた価格を設定しております。

商品販売関連収益

主にファッションリセール事業において、ブランド品の買取及び販売を行っています。顧客に商品を引き渡した時点で財の支配が顧客に移転したと判断できることから、顧客に商品を引き渡した時点で収益を認識しております。

その他

主にオートモビル事業において、中古車の品質評価を行う車両検査サービスを行っています。検査データを納品して検収が完了した時点で車両検査サービスの履行義務が充足されると判断しており、検査データを納品して検収が完了した時点で収益を認識しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

5年間~12年間の定額法により償却しております。ただし、重要性が乏しいものについては発生連結会計年度に一括償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

のれんの評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度(千円)	当連結会計年度 (千円)
のれん	430,491	1,345,391

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

のれんは、将来の収益予測及び収益獲得に必要なコストを見積った上で策定された事業計画を基礎とし、超過収益力として算定され、規則的に償却しております。

のれんが生じている各連結子会社を一つのグルーピング単位とし、取得時に見込んでいた各連結子会社の事業計画の達成状況を確認すること等により、減損の兆候の有無を把握しております。減損の兆候が認められる場合には、のれんが生じている各連結子会社の将来キャッシュ・フローを見積もり、回収可能性を判断した上で減損損失の要否を判定しております。

取得時に見込んでいた各連結子会社の事業計画には、売上成長率等の主要な仮定が用いられております。当該仮定には、不確実性があり、経営環境等の変化により、見直しが必要となった場合には、翌連結会計年度以降の連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、「流動資産」の「その他」に含めていた「未収消費税等」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「その他」に表示していた3,345,514千円は、「未収消費税等」1,680,982千円、「その他」1,664,531千円として組み替えております。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「固定資産圧縮損」、「特別利益」の「その他」に含めていた「固定資産売却益」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた7,725千円は、「固定資産圧縮損」1,062千円、「その他」6,662千円、「特別利益」の「その他」に表示していた5,223千円は、「固定資産売却益」683千円、「その他」4,539千円として、それぞれ組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「固定資産売却益」、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「有形固定資産の売却による収入」及び「投資有価証券の取得による支出」、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「自己株式の売却による収入」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた 442,613千円は、「固定資産売却益」 683千円、「その他」 441,930千円、「投資活動のキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた 86,103千円は、「有形固定資産の売却による収入」803千円、「投資有価証券の取得による支出」 26,345千円、「その他」 60,562千円、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた 125,221千円は、「自己株式の売却による収入」238,680千円、「その他」 363,902千円として、それぞれ組み替えております。

(追加情報)

(業績連動型株式報酬制度)

当社は、2018年3月28日開催の第10回定時株主総会決議に基づき、取締役及び執行役員(以下「取締役等」といいます。)の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT(=Board Benefit Trust))」(以下「BBT制度」といいます。)を導入することにご承認いただいております。

2024年3月26日開催の第16回定時株主総会において、取締役に対するBBT制度を業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT-RS(=Board Benefit Trust-Restricted Stock))」(以下「本制度」といいます。)に改定することを決議し、執行役員に対しても本株主総会後に開催の取締役会において同様に改定することを決議しました。

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)に準じています。

1. 取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託(以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」といいます。)を通じて取得され、取締役等に対して、当社が定める「役員株式給付規程」に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭が本信託を通じて給付される業績連動型株式報酬制度です。 なお、取締役等が当社株式の給付を受ける時期は、原則として毎年一定の時期とし、取締役等が当社株式を時価で換算した金額相当の金銭の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時となります。また、取締役等が在任中に当社株式の給付を受ける場合、取締役等は、当社株式の給付に先立ち、当社との間で、譲渡制限契約を締結することとします。これにより、取締役等が在任中に給付を受けた当社株式については、当該取締役等の退任までの間、譲渡等による処分が制限されることとなります。

2. 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度435,250千円及び256,300株、当連結会計年度884,649千円及び369,910株であります。

(連結貸借対照表関係)

1 オークション貸勘定及びオークション借勘定

オークション貸勘定及びオークション借勘定は、オークション業務に関連して発生する会員に対する債権及び債務であり、その主なものは、立替及び預り商品代金、未収成約料及び落札料収入、未収出品料、検査料収入等であります。

2 棚卸資産の内訳

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
商品及び製品	3,019,606千円	4,368,710千円
原材料及び貯蔵品	4,886 "	9,170 "
計	3,024,493千円	4,377,881千円

3 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
投資有価証券(株式)	113,916千円	1,229,189千円
その他(関係会社株式)	235,472 "	235,472 "
	349,388千円	1,464,662千円

4 当社および連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。

連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(2023年12月31日)	(2024年12月31日)
当座貸越極度額 及び貸出コミットメント総額	2,100,000千円	2,100,000千円
借入実行残高	- "	- #
差引額	2,100,000千円	2,100,000千円

5 その他のうち、契約負債の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)3(1)契約資産及び契約負債の残高等」に記載しております。

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
給料手当	3,261,820千円	3,923,299千円
賞与引当金繰入額	264,687 "	324,594 "
退職給付費用	129,681 "	153,459 "
株式報酬費用	117,098 "	216,598 "
貸倒引当金繰入額	43,232 "	64,770 "
のれん償却額	119,953 "	243,045 "

2 固定資産除売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年 1 月 1 日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
建物	-千円	4,412千円
工具、器具及び備品	557 "	394 "
土地	- #	14,484 "
その他	126 "	- 11
計	683千円	19,291千円

3 固定資産除売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年 1 月 1 日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
建物	1,507千円	242千円
工具、器具及び備品	381 "	1,553 "
ソフトウエア	1,435 "	- #
その他	- <i>II</i>	1,094 "
計	3,324千円	2,890千円

4 減損損失

当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

* * * * * * * * * * * * * * * * * * *					
場所	用途	種類	減損損失(千円)		
連結子会社	事業用資産	建物付属設備	124,967		
連結子会社	事業用資産	ソフトウエア	9,450		
連結子会社	事業用資産	長期前払費用	1,157		
	135,576				

当社グループは、主に事業を基準に資産のグルーピングを実施しております。

上記の資産は、将来の回収可能性を検討した結果、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。なお、当該資産の回収可能価額は、零として評価しております。

- 5 連結子会社の一部店舗の撤退を決議したことにより、店舗閉鎖損失引当金繰入額を計上しております。
- 6 今後発生が見込まれる損失に備えるため、合理的な見積額を事業整理損失引当金繰入額として計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

		(単位:千円)
	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	62,100	214,165
組替調整額	146,789	-
—————————————————————————————————————	84,688	214,165
税効果額	25,931	65,577
	58,757	148,587
為替換算調整勘定 二		
当期発生額	43,687	91,594
組替調整額	-	-
	43,687	91,594
退職給付に係る調整額		
当期発生額	8,011	6,091
組替調整額	28,830	13,320
—————————————————————————————————————	36,841	7,228
税効果額	11,280	2,213
	25,560	5,015
 その他の包括利益合計	40,630	235,166

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

	株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
3	普通株式(株)	26,463,200	-	1,700,000	24,763,200

(変動事由の概要)

自己株式消却による減少

1,700,000株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	普通株式(株) 352,116		1,812,400	1,107,316

- (注) 1. 当連結会計年度における普通株式の自己株式の株式数の増加は、公開買付けによる取得によるものであります。
 - 2. 当連結会計年度における普通株式の自己株式の株式数の減少は、自己株式の消却1,700,000株、新株予約権行使による自己株式の処分73,000株、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分37,000株、株式給付信託(BBT)から退職役員に対する株式給付2,400株によるものであります。
 - 3. 当連結会計年度末の自己株式数には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式256,300株が含まれております。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1 株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年 2 月14日 取締役会	普通株式	656,284	25.00	2022年12月31日	2023年3月7日
2023年8月8日 取締役会	普通株式	569,572	24.00	2023年 6 月30日	2023年9月4日

(注) 2023年 2 月14日取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式に対する配当金3,507千円が含まれております。

2023年8月8日取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式に対する配当金3,309千円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1 株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年 2 月14日 取締役会	普通株式	利益剰余金	693,453	29.00	2023年12月31日	2024年3月5日

(注) 2024年2月14日取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式に対する配当金7,432千円が含まれております。

当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	24,763,200	-	-	24,763,200

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加 減少		当連結会計年度末
普通株式(株)	1,107,316	107	234,490	872,933

- (注) 1 . 当連結会計年度における普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取による取得による ものであります。
 - 2. 当連結会計年度における普通株式の自己株式の株式数の減少は、従業員に対する株式報酬として200株、新株予約権行使による自己株式の処分57,600株、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分4,000株、株式給付信託(BBT-RS)から役員に対する株式給付172,690株によるものであります。
 - 3. 当連結会計年度末の自己株式数には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式369,910株が含まれております。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年 2 月14日 取締役会	普通株式	693,453	29.00	2023年12月31日	2024年3月5日
2024年8月8日 取締役会	普通株式	678,009	28.00	2024年 6 月30日	2024年9月2日

(注) 2024年2月14日取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式に対する配当金7,432千円が含まれております。

2024年8月8日取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式に対する配当金10,357千円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

() = 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1						
決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1 株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年 2 月14日 取締役会	普通株式	利益剰余金	1,164,488	48.00	2024年12月31日	2025年 3 月26日

(注) 2025年 2 月14日取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式に対する配当金17,755千円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年 1 月 1 日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
現金及び預金	19,572,910千円	16,980,692千円
預入期間が 3 か月を超える定期預金	- #	- "
	19 572 910千円	 16 980 692千円

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たに株式会社デファクトスタンダードおよびJOYLAB株式会社を連結したことに伴う連結開始 時の資産及び負債の主な内訳並びに株式の取得価額と取得による支出(純額)との関係は、次のとおりでありま す。

流動資産	4,286,503千円
固定資産	817,512千円
のれん	1,157,945千円
流動負債	3,226,836千円
固定負債	244,804千円
株式の取得価額	2,790,320千円
現金及び現金同等物	1,800,392千円
差引:連結の範囲の変更を伴う子会社 株式の取得による支出	989,928千円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

- リース資産の内容
- ・有形固定資産

顧客が使用するオークション参加用のPC(工具、器具及び備品)であります。

- リース資産の減価償却の方法
- リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(金融商品関係)

- 1 金融商品の状況に関する事項
 - (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金並びにオークション貸勘定は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を半期ごとに把握する体制としております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の 株式であり、定期的に把握された時価が取締役会に報告されております。

営業債務である買掛金及びオークション借勘定は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。

また、営業債務は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成する等の方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2023年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
投資有価証券			
その他有価証券	532,350	532,350	-
資産計	532,350	532,350	-

- (注1)「現金及び預金」、「受取手形、売掛金及び契約資産」、「オークション貸勘定」、「買掛金」、「オークション借勘定」、「未払法人税等」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- (注2) 市場価格のない株式等は「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は 以下のとおりであります。

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	
非上場株式	920,542	

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1 年以内 (千円)	1 年超 5 年以内 (千円)	5 年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	19,572,910	-	-	-
受取手形、売掛金及び契約資産	1,165,240	-	-	-
オークション貸勘定	3,892,813	-	-	-
合計	24,630,964	-	-	-

当連結会計年度(2024年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
投資有価証券			
その他有価証券	746,515	746,515	-
資産計	746,515	746,515	-

- (注1)「現金及び預金」、「受取手形、売掛金及び契約資産」、「オークション貸勘定」、「買掛金」、「オークション借勘定」、「未払法人税等」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- (注2) 市場価格のない株式等は「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は 以下のとおりであります。

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	
非上場株式	1,980,454	

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1 年以内 (千円)	1 年超 5 年以内 (千円)	5 年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	16,980,692	-	-	-
受取手形、売掛金及び契約資産	1,755,289	-	-	-
オークション貸勘定	4,978,666	-	-	-
合計	23,714,649	1	-	-

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価:同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価

レベル2の時価:レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価:重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2023年12月31日)

	時価			
区分	レベル 1 (千円)	レベル 2 (千円)	レベル 3 (千円)	合計 (千円)
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	532,350	-	-	532,350
合計	532,350	-	-	532,350

当連結会計年度(2024年12月31日)

=0	時価			
区分	レベル 1 (千円)	レベル 2 (千円)	レベル 3 (千円)	合計 (千円)
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	746,515	-	-	746,515
合計	746,515	-	-	746,515

(注)時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

・投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価を レベル1の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの			
株式	462,800	55,020	407,780
小計	462,800	55,020	407,780
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの			
株式	69,550	110,500	40,950
小計	69,550	110,500	40,950
合計	532,350	165,520	366,830

⁽注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額571,153千円)については、市場価格がないことから上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの			
株式	691,460	55,020	636,440
小計	691,460	55,020	636,440
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの			
株式	55,055	110,500	55,445
小計	55,055	110,500	55,445
合計	746,515	165,520	580,995

⁽注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額515,792千円)については、市場価格がないことから上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	329,033	146,789	-
合計	329,033	146,789	-

当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	20,967	4,014	-
合計	20,967	4,014	-

(退職給付関係)

1.採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定給付型の退職一時金制度及び確定拠出年金制度を採用しております。なお、連結子会社は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2.確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
退職給付債務の期首残高	1,133,737千円	1,180,408千円
勤務費用	62,930 "	66,703 "
利息費用	10,143 "	11,792 "
数理計算上の差異の発生額	8,011 "	6,091 "
退職給付の支払額	34,414 "	71,859 "
退職給付債務の期末残高	1,180,408 "	1,180,954 "

(2) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	682,290千円	704,140千円
退職給付費用	64,177 "	65,860 "
退職給付の支払額	41,887 "	34,724 "
その他	440 "	- #
退職給付に係る負債の期末残高	704,140 "	735,276 "

(3) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
非積立型制度の退職給付債務	1,884,548千円	1,916,230千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,884,548 "	1,916,230 "
退職給付に係る負債	1,884,548千円	1,916,230千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,884,548 "	1,916,230 "

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
簡便法で計算した退職給付費用	64,177千円	65,860千円
勤務費用	62,930 "	66,703 "
利息費用	10,143 "	11,792 "
数理計算上の差異の費用処理額	2,255 "	5,549 "
過去勤務費用の費用処理額	31,085 "	7,771 "
確定給付制度に係る退職給付費用	108,421 "	157,677 "

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

		_
	前連結会計年度 (自 2023年 1 月 1 日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
過去勤務費用	31,085千円	7,771千円
数理計算上の差異	5,755 "	542 "
合計	36,841 "	7,228 "

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
	7,771千円	
未認識数理計算上の差異	26,564 "	27,106 "
合計	34,335 "	27,106 "

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表しております。)

		/
	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
割引率	1.0%	1.4%

3.確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度54,877千円、当連結会計年度59,936千円でありました。

(ストック・オプション等関係)

(提出会社)

1.ストック・オプションにかかる費用計上額及び科目名

当社はストック・オプション付与日時点において未公開企業であり、付与日時点におけるストック・オプション 等の単位当たりの本源的価値は0円であるため、費用計上はしておりません。

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

なお、2015年7月29日に1株を10株に、2016年7月31日に1株を20株とする株式分割を行っておりますが、以下は、当該株式分割を反映した数値を記載しております。

(1) ストック・オプションの内容

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	2015年 6 月30日	2015年12月18日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 7名 当社従業員 317名 子会社取締役 6名 子会社従業員 58名	当社従業員 9名 子会社取締役 1名 子会社従業員 35名
株式の種類及び付与数	普通株式 1,143,200株	普通株式 53,000株
付与日	2015年 7 月10日	2015年12月25日
権利確定条件	新株予約権者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役、従業員または顧問、社外協力者その他これに準ずる地位を有いなければならない。ただし、新株予約権者が任期満了により退任または定年退職した場合、あるいは取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権者との間で締結した「新株予約権者との間で締結した「新株予約権	新株予約権者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役、従業員または顧問、社外協力者その他これに準ずる地位を新株予約権者が任期満了により退任または定年退職した場合、あるいは取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権者との間で締結した「新株本割当契約書」に定めるところによる。
対象勤務期間	自 2015年7月10日 至 2017年7月10日	自 2015年12月25日 至 2017年12月25日
権利行使期間	自 2017年7月11日 至 2025年6月10日	自 2017年12月26日 至 2025年11月25日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

	第1回新株予約権	第 2 回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	2015年 6 月30日	2015年12月18日
権利確定前(株)		
前連結会計年度末		
付与		
失効		
権利確定		
未確定残		
権利確定後(株)		
前連結会計年度末	128,800	8,800
権利確定		
権利行使	56,600	1,000
失効	1,200	400
未行使残	71,000	7,400

単価情報

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	2015年 6 月30日	2015年12月18日
権利行使価格(円)	344	405
行使時平均株価(円)	2,250	2,485
付与日における公正な評価単価 (円)		

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプションの付与日時点において当社は未公開企業であったため、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法を単位当たりの本源的価値の見積りによっております。また、単位当たりの本源的価値を算定する基礎となる当社株式の評価方法は、純資産価額方式によっております。なお、算定の結果、株式の評価額が新株予約権の行使価格以下となり、付与時点の単位当たりの本源的価値はゼロとなるため、ストック・オプションの公正な評価単価もゼロと算定しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

- 5.ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値 の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の 合計額
 - (1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額

181,985千円

(2) 当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの 権利行使日における本源的価値の合計額

109,932千円

(連結子会社)

1.ストック・オプションにかかる費用計上額及び科目名

株式会社メネルジアは未公開企業であり、ストック・オプション等の単位当たりの本源的価値は 0 円であるため、費用計上はしておりません。

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

(1) ストック・オプションの内容

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権
会社名	株式会社メネルジア	株式会社メネルジア	株式会社メネルジア	株式会社メネルジア
決議年月日	2018年11月21日	2019年11月25日	2021年2月9日	2022年 8 月17日
付与対象者の 区分及び人数	同社取締役 2名 同社協力取引先 1社	同社取締役 1名	同社取締役 1名 同社従業員 2名	同社取締役 2名 同社従業員 3名
株式の種類及 び付与数	普通株式 235株	普通株式 135株	普通株式 330株	普通株式 700株
付与日	2018年12月 5 日	2019年11月28日	2021年 2 月11日	2022年 8 月18日
権利確定条件	新行社取員引るれ、満定るな場な新、株商こそとで権る 新行社取員引るれ、満定るな場な新、株商こそとで権る 特時た役たそ位な株に退は由は、予社が取を他予し契ろには、はのをら予よ職取が、 約普い引条の予し契ろに をお同監顧他有な約りし締あこ 約通ず所件条約た約には はて子役、れて。者任場会と限 の式か上すは者新」るに はて子役、れて。者任場会と限 の式か上すは者新」るに はて子役、なにいたがま合が認り 行にの場る、と株に 、も会、協にいたがま合が認り 行にの場る、と株に 、を会、協にいたがま合が認り 行にの場る、と株に 、を会、協にいたがま合が認り 行にの場る、と株に 、を会、協にいたがま合が認り 行にの場る、と株に	利同の業取ずけし期はあ当たは はる融る 社間約める新行社取員引るれ、満定るな場な新、株商こそとで権る所には、はのをら予よ職取が、 約普い引条の予し契ろには、はのをら予よ職取が、 約普い引条の予し契ろには、はのをら予よ職取が、 約普い引条の予し契ろになった。者任場会と限 の式か上すは者新」るのはて子役、れて。者任場会と限 の式か上すは者新」るのはて子役、ねにいたがま合が認り 行にの場る、と株に と 、 も会、協にいたがま合が認り 行にの場る、と株に に 、 も会、協にいたがま合が認り 行にの場る、と株に こ に 、 も会、協にいたがま合が認り 行にの場る、と株に こ に 、 も会、協にいたがま合が認り 行にの場る、と株に こ に 、 も会、協にいたがま合が認り 行にの場る、と と は る は る は る は る は る は る は る は る は る	新行社取員引るれ、満定るな場な新、株商こそとで権る 新行社取員引るれ、満定るな場な新、株商こそとで権る 特時には、はのをら予よ職取が、 約普い引条の予し起 をおけれて。者任場会と限 の式か上すは者新」るはて子役、れて。者任場会と限 の式か上すは者新」るはて子役、れて。者任場会と限 の式か上すは者新」るはて子役、ねにいたがま合が認り 行にの場る、と株に、も会、協にいたがま合が認り 行にの場る、と株に、 も会、協にいたがま合が認り 行にの場る、と株に、 も会、協にいたがま合が認り 行にの場る、と株に、 して、 も会、協にいたがま合が認り になる。	利同の業取ずけし期はあ当たは はる融る 社間約める 利同の業取ずけし期はあ当たは はる融る 社間約める 株使ま締ま先地ば新了年い理合い株同式品との新締割と 権お同監顧他有な約りし締あこ 約番が明を他株結当これをお同監顧他有な約りし締あこ 約番が明を他株結当に はて子役、れて。者任場会と限 の式か上すは者新」るはて子役、れて。者任場会と限 の式か上すは者新」るはて子役、れて。者任場会と限 の式か上すは者新」るはて子役、れて。者任場会と限 の式か上すは者新」るはて子役、れて。者任場会と限 の式か上すは者新」。 に も会、協にいたがま合が認り 行にの場る、と株に と、社従力準なだ任た、正めで 使係金す 同の予定権、社従力準なだ任た、正めで 使係金す 同の予定
対象勤務期間	自 2018年12月5日 至 2020年12月5日	自 2019年11月28日 至 2021年11月28日	自 2021年2月11日 至 2023年2月11日	自 2022年8月18日 至 2024年8月18日
権利行使期間	自 2020年12月6日 至 2028年11月5日	自 2021年11月29日 至 2029年10月28日	自 2023年2月12日 至 2031年1月11日	自 2024年8月19日 至 2032年7月19日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権
会社名	株式会社メネルジア	株式会社メネルジア	株式会社メネルジア	株式会社メネルジア
決議年月日	2018年11月21日	2019年11月25日	2021年2月9日	2022年8月17日
権利確定前(株)				
前連結会計年度末	165	135	330	700
付与	-	-	-	-
失効	-	•	-	-
権利確定	-	•	-	-
未確定残	165	135	330	700
権利確定後(株)				
前連結会計年度末	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-
権利行使	-	-	-	-
失効	-	•	-	-
未行使残	-	-	-	-

単価情報

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2018年11月21日	2019年11月25日	2021年2月9日	2022年 8 月17日
権利行使価格(円)	50,000	50,000	50,000	50,000
行使時平均株価(円)	-	-	-	-
付与日における公正 な評価単価(円)	-	-	-	-

3.ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプションの付与日時点において株式会社メネルジアは未公開企業であるため、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法を単位当たりの本源的価値の見積りによっております。また、単位当たりの本源的価値を算定する基礎となる当社株式の評価方法は、純資産価額方式によっております。なお、算定の結果、株式の評価額が新株予約権の行使価格以下となり、付与時点の単位当たりの本源的価値はゼロとなるため、ストック・オプションの公正な評価単価もゼロと算定しております。

4 . ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

- 5.ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値 の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の 合計額
 - (1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額

- 千円

(2) 当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの 権利行使日における本源的価値の合計額

- 千円

(税効果会計関係)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注) 2	1,232,317千円	1,197,941千円
退職給付に係る負債	607,676 "	616,053 "
減価償却超過額	351,282 "	368,339 "
投資有価証券評価損	157,623 "	157,623 "
その他	646,951 "	944,905 "
繰延税金資産小計	2,995,851千円	3,284,863千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注) 2	1,204,810 "	1,152,416 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	409,746 "	524,194 "
評価性引当額小計(注) 1	1,614,556 "	1,676,610 "
繰延税金資産合計	1,381,295千円	1,608,253千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	127,867千円	193,455千円
合併に伴う関係会社株式評価益	93,667 "	89,700 "
資産除去債務に対応する除去費用	16,074 "	43,047 "
その他	1,172 "	1,174 "
繰延税金負債合計	238,781 "	327,377 "
繰延税金資産純額	1,142,513千円	1,280,876千円

- (注) 1.評価性引当額の主な変動の内容は、関係会社株式評価損に係る評価性引当額が減少、貸倒引当金に係る評価 性引当額、関係会社株式の取得関連費用に係る評価性引当額が増加したことに伴うものであります。
 - 2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2023年12月31日)

BACHERI TO CEEE TENSORY							
	1年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	9,000	57,554	31,926	26,900	-	1,106,935	1,232,317千円
評価性引当額	9,000	51,679	31,926	26,900	1	1,085,302	1,204,810 "
繰延税金資産	1	5,875	1	-	-	21,633	27,507 "

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2024年12月31日)

	1年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超	合計
税務上の繰越欠損金(b)	49,128	19,395	24,347	1	163,205	941,862	1,197,941千円
評価性引当額	49,128	16,153	24,347	-	163,205	899,580	1,152,416 "
繰延税金資産	-	3,242	-	-	-	42,282	45,525 "

(b) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8%	0.9%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	19.6%	1.5%
評価性引当額の増減	1.2%	1.1%
のれん償却額	0.5%	1.0%
連結子会社等からの受取配当金消去	19.4%	0.7%
親子会社間の実効税率の差異	2.1%	2.4%
その他	0.1%	1.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.2%	34.0%

(企業結合等関係)

(取得による企業結合)

当社は、2024年2月14日開催の取締役会において、株式会社デファクトスタンダード及びJOYLAB株式会社の全株式を取得して、子会社化することについて決議し、同日付で株式譲渡契約を締結いたしました。当該株式譲渡契約に基づき、2024年4月30日付で同社の全株式を取得し、子会社化いたしました。

1.企業結合の概要

(1)被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称	株式会社デファクトスタンダード
	ブランド・アパレル品の買取販売
事業の内容	買取サイト「ブランディア」の運営
	サイトを通じたブランド、時計、アパレル、アクセサリー等の販売
資本金	100百万円

被取得企業の名称	JOYLAB株式会社
	酒類の買取販売
事業の内容	酒類の資産管理アプリ「My Cellar」の運営
	稀少酒探索・販売サービス「Vintage Search(ヴィンテージ・サーチ)」の運営
資本金	60百万円

(2)株式取得の相手会社の名称

BEENOS株式会社

(3)企業結合を行った主な理由

当社グループは、循環型流通のマーケットデザインカンパニーとして、中古車・中古デジタル機器・ブランド品・花き・中古バイク・中古医療機器など幅広いアイテムの二次流通を、オンラインオークションを通して担っております。昨今のESGへの関心の高まりによって、世界的に二次流通市場が成長を続けるなか、当社は2022年に中期経営計画「Blue Print 2025」においてM&A等に関する投資を目標に掲げるなど、更なる事業規模の拡大や流通形態の多様化を目指しております。

当社のライフスタイルプロダクツ部門では、 BtoBオークションを主体としたブランド品の二次流通サービスを提供しており、2020年に株式会社ギャラリーレアをグループに迎え入れるなど、ブランド品のグローバルな総合流通プラットフォームとして成長を続けて参りました。しかし、競合との競争環境の変化により、今後の継続的な成長に向けては、流通ネットワークのより一層の拡大が必要となっております。

株式会社デファクトスタンダードは「ブランディア」の商標でブランド品の買取・販売サービスを提供し、消費者から高い認知を獲得していることから、CtoB、BtoC両面から一般消費者との接点を直接強化することが可能です。また、JOYLAB株式会社は酒類の買取・販売サービスの提供において、これまで順調に業容を拡大するなど業界において確固たる地位を築いていることから、ライフスタイルプロダクツ部門が有する既存ネットワークとのシナジーを通して、当社グループのより一層の収益力の向上や競争力の強化が見込めます。これらが実現することによって、ライフスタイルプロダクツ部門におけるリユースブランド品および酒類の流通総額は、同業界の上位に位置することとなります。

以上の背景により、株式会社デファクトスタンダード及びJOYLAB株式会社の子会社化を慎重に検討した結果、両社の全株式を取得することといたしました。

(4)企業結合日

2024年 4 月30日

(5)企業結合の法的形式

現金及び預金を対価とする株式取得

(6)結合後企業の名称

名称に変更はありません。

(7)取得した議決権比率

株式会社デファクトスタンダード

JOYLAB株式会社

100% 100%

(8)取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金及び預金を対価として、株式を取得したことによるものであります。

2.連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間 2024年4月1日から2024年12月31日まで

3.被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

(1)株式会社デファクトスタンダード

取得の対価 (現金及び預金) 1,301,755千円

(2) JOYLAB株式会社

取得原価

取得の対価(現金及び預金)1,488,565千円取得原価1,488,565千円

4 . 主要な取引関連費用の内容及び金額

アドバイザリー業務等に対する報酬・手数料及び取引仲介手数料 171,494千円

1,301,755千円

- 5.発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間
- (1)株式会社デファクトスタンダード

発生したのれんの金額

54,102千円

発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力から発生したものであります。 償却方法及び償却期間

金額に重要性が乏しいため発生時に全額を償却しております。

(2) JOYLAB株式会社

発生したのれんの金額

1,103,843千円

発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力から発生したものであります。

償却方法及び償却期間

12年間にわたる均等償却

6.企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳 流動資産 4,286,503千円

固定資産	817,512千円
資産合計	5,104,015千円
流動負債	3,226,836千円
固定負債	244,804千円
負債合計	3,471,640千円

7.企業結合に係る暫定的な会計処理の確定

第2四半期連結会計期間末及び第3四半期連結会計期間末において取得原価の配分が完了しておらず、暫定的な会計処理を行っておりましたが、当連結会計年度末に取得原価の配分が確定しております。

この結果、暫定的に算定されたのれんの金額1,344,489千円は、会計処理の確定により186,543千円減少し1,157,945 千円となっております。

8.企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

(1)株式会社デファクトスタンダード

売上高	11,753,509千円
営業利益	284,528千円
経常利益	319,821千円
税金等調整前当期純利益	772,431千円
親会社株主に帰属する当期純利益	918,365千円
1 株当たり当期純利益	38.58円

(2) JOYLAB株式会社

売上高	3,500,816千円
営業利益	88,564千円
経常利益	92,629千円
税金等調整前当期純利益	91,328千円
親会社株主に帰属する当期純利益	102,134千円
1 株当たり当期純利益	4.29円

(概算額の算定方法)

企業結合が当連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報を影響の概算額としております。また、企業結合時に認識されたのれん等無形固定資産が当連結会計年度開始の日に発生したものとして影響の概算額を算定しております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2. 収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位:千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度		
契約負債 (期首残高)	850,663	881,742		
契約負債 (期末残高)	881,742	856,054		

顧客との契約から生じた契約資産については、該当事項はありません。

契約負債は、主に顧客からの前受収益であり、収益の認識に伴い取り崩されます。なお、連結貸借対照表上は流動負債及び固定負債の「その他」に含まれております。前連結会計年度の期首現在の契約負債の残高のうち、437,519千円を前連結会計年度の収益として認識しております。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、個別の契約期間が1年を超える重要な取引はありません。また、顧客との契約から受け取る対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、主にインターネットを利用したオークション主催、運営及び各種情報の提供を行っておりますが、取扱品目を考慮した事業セグメントから構成されており、「ライフスタイルプロダクツ」「モビリティ&エネルギー」を報告セグメントとしております。

「ライフスタイルプロダクツ」は、中古スマートフォン・中古PC等の中古デジタル機器のオークション及び消費者向けを含む流通に付随するサービス並びにバッグ、時計、貴金属、衣類等の主にブランド品のオークション及び消費者向けを含む流通に付随するサービスで構成されています。「モビリティ&エネルギー」は、中古車・中古バイクオークション、共有在庫市場、ライブ中継オークション、落札代行サービス及び車両検査サービス等で構成されています。

(報告セグメントの変更等に関する事項)

当連結会計年度より、当社の事業戦略に適したポートフォリオに組み替えることを目的としてセグメントを変更しております。従来の「デジタルプロダクツ事業」及び「ファッションリセール事業(旧コンシューマープロダクツ事業)」を統合し「ライフスタイルプロダクツセグメント」としました。

また、従来の「オートモビル事業」及び「その他」に含まれていた「モーターサイクル事業」を統合し「モビリティ&エネルギーセグメント」としました。

また、従来セグメント共通費用は調整額に計上しておりましたが、当連結会計年度からの報告セグメント変更を契機として、各報告セグメントの事業運営に貢献するコストについては、一定の合理的な基準で配賦することとした方がより効果的な業績評価が可能になると判断し、当該共通費用を各報告セグメントに配賦する方法に変更しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報については、変更後の区分方法及び配賦方法により作成したものを開示しております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報 前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

(単位:千円)

					(+
	報告セグメント			その他	
	ライフスタイル プロダクツ	モビリティ&エ ネルギー	計	(注)	合計
売上高					
オークション関連収益	9,196,077	8,928,780	18,124,857	1,233,421	19,358,279
商品販売関連収益	17,734,979	435,169	18,170,149	682,456	18,852,605
その他	170,675	4,026,070	4,196,746	896,347	5,093,094
顧客との契約から生じる収益	27,101,732	13,390,020	40,491,753	2,812,226	43,303,979
その他の収益	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	27,101,732	13,390,020	40,491,753	2,812,226	43,303,979
セグメント間の内部売上高 または振替高	-	-	-	308,122	308,122
計	27,101,732	13,390,020	40,491,753	3,120,348	43,612,101
セグメント利益又は損失()	5,452,670	2,980,291	8,432,961	364,251	8,068,710
セグメント資産	7,984,149	9,678,131	17,662,280	4,922,700	22,584,980
その他の項目					
減価償却費	100,108	327,442	427,551	37,719	465,270
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	145,719	327,100	472,820	63,921	536,741

⁽注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、花きのオークション、サーキュラーコマース事業及び海外事業等を含んでおります。

当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			その他	
	ライフスタイル プロダクツ	モビリティ&エ ネルギー	計	(注)	合計
売上高					
オークション関連収益	10,614,653	9,522,152	20,136,806	1,220,624	21,357,430
商品販売関連収益	27,759,522	560,341	28,319,863	697,389	29,017,252
その他	112,492	4,618,322	4,730,815	804,816	5,535,631
顧客との契約から生じる収益	38,486,668	14,700,816	53,187,484	2,722,830	55,910,315
その他の収益	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	38,486,668	14,700,816	53,187,484	2,722,830	55,910,315
セグメント間の内部売上高 または振替高	-	-	•	333,032	333,032
計	38,486,668	14,700,816	53,187,484	3,055,863	56,243,348
セグメント利益又は損失()	5,362,723	3,682,944	9,045,667	362,368	8,683,299
セグメント資産	13,979,848	11,771,619	25,751,467	4,862,768	30,614,236
その他の項目					
減価償却費	173,308	250,030	423,339	43,559	466,899
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	224,317	230,041	454,358	46,694	501,053

⁽注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、花きのオークション、サーキュラーコマース事業及び海外事業等を含んでおります。

4 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

		(単位:十円)
売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	40,491,753	53,187,484
「その他」の区分の売上高	3,120,348	3,055,863
セグメント間取引消去	308,122	333,032
連結財務諸表の売上高	43,303,979	55,910,315

(単位:千円)

		(十四・113/
利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	8,432,961	9,045,667
「その他」の区分の利益	364,251	362,368
のれん償却額	-	-
全社費用(注)	1,405,263	1,678,238
連結財務諸表の営業利益	6,663,447	7,005,060

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(単位:千円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	17,662,280	25,751,467
「その他」の区分の資産	4,922,700	4,862,768
全社資産(注)	15,079,170	13,426,419
連結財務諸表の資産合計	37,664,151	44,040,655

(注) 全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない本社資産であります。

(単位:千円)

41	報告セグメント計		その他		調整客	頁(注)	連結財務諸表計上額		
その他の項目	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	
減価償却費	427,551	423,339	37,719	43,559	201,126	164,691	666,397	631,590	
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	472,820	454,358	63,921	46,694	174,240	115,378	710,982	616,431	

(注) 調整額は、報告セグメントに帰属しない全社資産分であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

日本北米アジアその他合計35,145,7451,348,9333,706,2423,103,05743,303,979

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を 省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位:千円)

日本			その他	合計
46,058,391	2,955,358	3,922,911	2,973,652	55,910,315

⁽注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を 省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

⁽注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】 前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位:千円)

		報告セグメント		7 O //L	人 刘	合計	
	ライフスタイル プロダクツ	モビリティ& エネルギー	計	その他	全社・消去		
減損損失	123,809	1	123,809	11,767	•	135,576	

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

(単位:千円)

		報告セグメント		7.0/4	人 刘	合計	
	ライフスタイル プロダクツ	モビリティ& エネルギー	計	その他	全社・消去		
当期償却額	111,360	•	111,360	8,592	•	119,953	
当期末残高	417,601	-	417,601	12,889	-	430,491	

(注) 「その他」の金額は、花き事業に係るものであります。

当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位:千円)

		報告セグメント		7.0/11	44 W.T	合計	
	ライフスタイル プロダクツ	モビリティ& エネルギー	計	その他	全社・消去		
当期償却額	234,453	-	234,453	8,592	•	243,045	
当期末残高	1,341,094	-	1,341,094	4,296		1,345,391	

(注) 「その他」の金額は、花き事業に係るものであります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日) 該当事項はありません。

【関連当事者情報】

- 1 関連当事者との取引
- (1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引
 - (ア)連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

					. ,					
	会社等の名 称または氏 名		資本金 または 出資金 (千円)	事業の内容 または職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高
役員及びその近親 者が議決権の過半 数を所有している 会社(当該会社の 子会社を含む)	フレックス	東京都港区	95,000	新車及び中古車の 売買及び斡旋並び に修理業務	(被所有) 直接 0.00	役員の 兼任	自己株式の 取得	1,165,824	-	-
役員及びその近親 者が議決権の過半 数を所有している 会社(当該会社の 子会社を含む)	(株)ナマイ・ アセットマ	東京都世田谷区	300	有価証券、各種金融商品等の他の完了の保有の完了の保有がでのではでいる。 運用及びに理関するではできますが、 にこれりにコンサルディグ 業務	(被所有) 直接 3.76	役員の 兼任	自己株式の 取得	483,000	-	-
役員及びその近親 者が議決権の過半 数を所有している 会社(当該会社の 子会社を含む)	(株)フレック スマイン	神奈川県横浜市	10,000	情報通信機器、情 報処理機器の製 造、販売及び保守 業務	(被所有) 直接 0.00	役員の 兼任	自己株式の 取得	105,984	-	-

(注)自己株式の取得については、2023年5月9日開催の取締役会決議に基づき、公開買付けの方法により買付価格を1株につき1,380円にて行っております。

当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

	会社等の名 称または氏 名		資本金 または 出資金 (千円)	事業の内容 または職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高
役員及びその近親 者が議決権の過半 数を所有している 会社(当該会社の 子会社を含む)	フレックス	東京都港区		新車及び中古車の 売買及び斡旋並び に修理業務	(被所有) 直接 0.00	役員の 兼任	株式の 購入	987,772		-

(注)株式の取得価額は、公平性・妥当性を確保するため第三者算定機関による株式価値の算定結果を勘案し、 相手先との交渉を経て決定しております。

(イ)連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

種類	氏名	所在地	資本金 または 出資金 (千円)	事業の内容 または職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高
役員	藤崎清孝			当社取締役	(被所有) 直接 0.47		ストックオプ ションの行使 (注)	11,971	-	-

(注) 2015年6月30日取締役会決議に基づき付与されたストックオプションの当連結会計年度における権利行使を記載しております。

当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

種類	氏名	所在地	資本金 または 出資金 (千円)	事業の内容または職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高
役員	藤崎清孝			当社取締役	(被所有) 直接 0.77		ストックオプ ションの行使 (注)	11,971	-	-

(注) 2015年 6 月30日取締役会決議に基づき付与されたストックオプションの当連結会計年度における権利行使 を記載しております。

- (2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引 前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日) 該当事項はありません。
 - 当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日) 該当事項はありません。
- 2 親会社または重要な関連会社に関する注記 前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日) 該当事項はありません。
 - 当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日) 該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
1株当たり純資産額	936.82円	1,084.08円
1株当たり当期純利益金額	175.79円	188.44円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	175.01円	187.91円

- (注) 1.株主資本において自己株式として計上されている株式給付信託(BBT)が保有する当社株式は、1株当たり 純資産額及び1株当たり当期純利益金額の算定上、期末発行済株式総数及び期中平均株式数の計算において 控除する自己株式に含めております。なお、1株当たり純資産額の算定上、控除した株式給付信託(BBT) が保有する当社株式数は前連結会計年度256,300株、当連結会計年度369,910株であり、1株当たり当期純利 益金額の算定上、控除した当該株式給付信託(BBT)が保有する当社株式の期中平均株式数は、前連結会計 年度180,227株、当連結会計年度307,306株であります。
 - 2.1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	4,368,973	4,485,496
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	4,368,973	4,485,496
普通株式の期中平均株式数(株)	24,853,644	23,803,830
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	1	-
普通株式増加数(株)	110,323	67,022
(うち新株予約権(株))	(110,323)	(67,022)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		

(重要な後発事象)

(株式分割)

当社は、2025年2月14日開催の取締役会において、株式分割を行うことについて決議いたしました。

1.株式分割の目的

株式分割を行い投資単価当たりの金額を引き下げることにより、個人投資家をはじめとする投資家の皆様にとってより投資しやすい環境を整え、当社株式の流動性の向上と投資家層の更なる拡大を図ることを目的としております。

2.株式分割の方法

2025年3月31日(月)を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式を、1株につき2株の割合をもって分割いたします。

3.分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	24,763,200株
株式分割により増加する株式数	24,763,200株
株式分割後の発行済株式総数	49,526,400株

4.分割の日程

基準日公告日	2025年3月14日(金)
分割の基準日	2025年3月31日(月)
分割の効力発生日	2025年4月1日(火)

5.1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割が前連結会計年度に行われたと仮定した場合の前連結会計年度及び当連結会計年度における1株当たり情報は、次の通りであります。

	前連結会計年度 (自 2023年 1 月 1 日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
1株当たり純資産額	468.41円	542.04円
1株当たり当期純利益	87.89円	94.22円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	87.50円	93.95円

6. その他

今回の株式分割に際して、発行可能株式総数及び資本金の額の変更はありません。

(自己株式取得に係る事項の決定)

当社は、2025年2月14日開催の取締役会において、会社法第459条第1項の規定による定款の定めに基づき、自己株式の取得に係る事項を決議いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由

株主還元および資本効率の向上と、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を図るため、自己株式の取得を行うものであります。

2.取得に係る事項内容

- (1) 取得対象株式の種類 当社普通株式
- (2) 取得し得る株式の総数 1,430,000株(上限)

(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合5.89%)

(3) 株式の取得価額の総額 4,500百万円(上限)

(4) 取得期間 2025年2月18日~2025年2月20日

(5) 取得方法 東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による買付け

(6) その他 上記以外の必要事項に関する一切の決定については、当社代表取締役社長に一任

(第三者割当による自己株式の処分)

当社は、2025年2月14日開催の取締役会において、従業員持株会を通じた株式付与として、特別奨励金スキーム (以下「本スキーム」といいます。)を導入し、下記のとおり、オークネットグループ従業員持株会(以下「本持株 会」といいます。)を割当予定先として自己株式の処分(以下「本自己株式処分」又は「処分」といいます。)を行 うことについて決議いたしました。

1.処分の概要

(1)処分期日	2025年 4 月16日
(2)処分する株式の種類及び数	当社普通株式 109,012.5株 (注1)(注3)
(3)処分価額	1株につき2,670円 (注2)(注3)
(4)処分総額	291,063,375円 (注1)
(5)処分方法 (割当予定先)	第三者割当の方法により、本持株会から引受けの申込みがされることを条件として、上記(2)に記載の処分する株式の数の範囲で本持株会が定めた申込み株式の数を本持株会に対して割り当てます(当該割り当てた数が処分する株式の数となります。)。 (オークネットグループ従業員持株会 109,012.5株)
(6)その他	本自己株式処分については、金融商品取引法による有価証券届出書の効力発 生を条件とします。

- (注1)「処分する株式の数」及び「処分総額」は、本スキームの対象となり得る当社及び当社子会社の従業員(以下「対象従業員」といいます。)最大1,119名に対して、当社が定める従業員区分に応じて規定する1名あたりの付与株式数(パターンA:最大387名200株、パターンB:最大599名50株、パターンC:最大133名12.5株)に応じて付与するものと仮定して算出したものであり、実際に処分する株式の数及び処分総額は、本持株会未加入者への入会プロモーションが終了した後の対象従業員である本持株会の会員の数に応じて確定します。
- (注2)2025年2月13日の東京証券取引所プライム市場における当社普通株式の終値を基準として算出した処分価額をもとに見込額を記載しております。なお、当社は、2025年2月14日に、「2024年12月期決算短信〔日本基準〕(連結)」等を公表していること、及び「自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ(会社法第459条第1項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)」を適時開示し、2025年2月18日から20日までの間に自己株式の取得を予定していることから、当該公表及び開示に伴う株価への影響を織り込み、また、既存株主の利益に配慮するため、2025年2月21日(以下「条件決定日」といいます。)に、株価変動等諸般の事情を考慮の上、(i)2025年2月13日の東京証券取引所プライム市場における当社普通株式の終値である2,669円と(ii)条件決定日の前営業日(2025年2月20日)の東京証券取引所プライム市場における当社普通株式の終値を比較し、高い方の金額(但し、一の位が0又は2の整数倍でない場合は1円を加算した金額)を当社普通株式の処分価額として決定いたします。
- (注3)2025年2月14日開催の取締役会において、2025年3月31日を基準日、2025年4月1日を効力発生日として、 当社普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割(以下「本株式分割」といいます。)を行うことを決議いたしました。そのため、処分する株式数は、本株式分割の効力発生後に218,025株となり、本自己株式処分により処分されます。なお、処分価額は、本株式分割の効力発生後に株式分割の割合に応じ、調整いたします。

2.処分の目的及び理由

当社は、対象従業員に対する福利厚生の増進策として、本持株会を通じて、当社が処分する当社普通株式を取得させる機会を創出することによって、財産形成の一助とすることに加えて、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、当社の株主との一層の価値共有を進めることを目的として、本スキームの導入を決定いたしました。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

リース債務は金額が僅少であり、重要性が乏しいため記載を省略しております。

【資産除去債務明細表】

資産除去債務は金額が僅少であり、重要性が乏しいため記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

		第 1 四半期 連結累計期間	中間連結会計期間	第3四半期 連結累計期間	当連結会計年度
売上高	(千円)	10,988,805	26,571,225	40,443,269	55,910,315
税金等調整前中間 (四半期)(当期) 純利益金額	(千円)	2,134,098	4,003,853	5,716,784	6,976,959
親会社株主に帰属する中間(四半期) (当期)純利益金額	(千円)	1,392,051	2,550,974	3,594,503	4,485,496
1株当たり中間(四 半期)(当期)純利 益金額	(円)	58.84	107.51	151.19	188.44

		第 1 四半期 連結会計期間	第2四半期 連結会計期間	第3四半期 連結会計期間	第4四半期 連結会計期間
1株当たり 四半期純利益金額	(円)	58.84	48.71	43.72	37.30

- (注) 1.第1四半期については、旧金融商品取引法第24条の4の7第1項の規定による四半期報告書を提出して おります。
 - 2.第3四半期については、金融商品取引所の定める規則により四半期に係る財務情報を作成しておりますが、当該四半期に係る財務情報に対する期中レビューは受けておりません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

	前事業年度	(単位:千円) 当事業年度
7 T O 17	(2023年12月31日)	(2024年12月31日)
資産の部		
流動資産	40.000.740	0.040.004
現金及び預金	10,806,718	6,213,931
受取手形、売掛金及び契約資産	3 562,822	3 547,869
オークション貸勘定	1 2,468,248	1 3,238,769
棚卸資産	2 395,727	2 394,166
前払費用	727,971	890,322
関係会社短期貸付金	5,430,000	7,460,000
未収消費税等	835,213	2,077,150
立替金	455,953	562,992
その他	243,448	274,777
貸倒引当金	1,103,460	640,579
流動資産合計	20,822,644	21,019,400
固定資産		
有形固定資産		
建物	409,594	359,828
減価償却累計額	228,036	198,357
建物(純額)	181,558	161,470
車両運搬具	427,313	305,293
減価償却累計額	348,770	259,913
車両運搬具(純額)	78,543	45,380
工具、器具及び備品 工具、器具及び備品	527,492	622,833
減価償却累計額及び減損損失累計額	409,088	440,567
_ 工具、器具及び備品(純額)	118,403	182,265
	7,195	
	385,700	389,116
ソフトウエア	773,214	1,468,742
その他	3,708	3,708
—————————————————————————————————————	776,922	1,472,450
投資その他の資産	•	
投資有価証券	1,103,503	1,262,307
関係会社株式	4,240,469	7,878,464
関係会社出資金	605,580	605,580
従業員に対する長期貸付金	121	960
破産更生債権等	91,773	98,877
長期前払費用	52,601	62,309
繰延税金資産	726,531	833,600
無些代並員座 敷金及び保証金	476,713	492,56
その他	194,340	271,025
貸倒引当金		104,55
-	91,772	
投資その他の資産合計	7,399,862	11,401,142
固定資産合計	8,562,485 29,385,129	13,262,709 34,282,110

		(単位:千円)
	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
負債の部	(* * * * * * * * * * * * * * * * * * *	
流動負債		
買掛金	з 1,051,730	3 1,274,988
オークション借勘定	1 7,013,906	1 8,765,057
関係会社短期借入金	602,000	2,202,000
未払金	435,007	446,666
未払費用	146,810	150,840
未払法人税等	786,942	490,810
預り金	72,986	72,684
前受収益	11,669	11,856
賞与引当金	153,454	197,073
その他	6,742	23,972
流動負債合計	10,281,251	13,635,950
固定負債		
退職給付引当金	1,214,744	1,208,061
株式給付引当金	283,362	171,605
その他	479,155	491,505
固定負債合計	1,977,262	1,871,172
負債合計	12,258,514	15,507,122
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,807,303	1,807,303
資本剰余金		
資本準備金	4,248,514	4,248,514
その他資本剰余金	-	285,388
資本剰余金合計	4,248,514	4,533,903
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	12,441,532	13,617,568
利益剰余金合計	12,441,532	13,617,568
自己株式	1,628,338	1,589,978
株主資本合計	16,869,012	18,368,796
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	257,603	406,191
評価・換算差額等合計	257,603	406,191
純資産合計	17,126,615	18,774,987
負債純資産合計	29,385,129	34,282,110

【損益計算書】

N 次四日 开日 』		(単位:千円)
	前事業年度	
	(自 2023年1月1日	(自 2024年1月1日
	至 2023年12月31日)	至 2024年12月31日)
情報収入	12,923,128	14,036,703
商品売上高	3,371,545	4,421,699
売上高合計 	16,294,674	18,458,403
売上原価	10,234,074	10, 400, 400
情報原価	1 7,300,115	1 8,662,431
商品売上原価	1,,000,110	7 0,002,101
商品期首棚卸高	243,868	395,727
当期商品仕入高	1 925,534	1 786,034
合計	1,169,402	1,181,761
商品期末棚卸高	395,727	394,166
商品売上原価	773,674	787,595
売上原価合計	8,073,790	9,450,027
売上総利益	8,220,883	9,008,375
販売費及び一般管理費	1, 2 5,273,567	1, 2 5,864,666
営業利益	2,947,316	3,143,708
営業外収益	2,347,510	3,143,700
受取利息	30,286	43,858
受取配当金	1 4,267,899	1 220,291
為替差益	22,976	115,782
業務受託料	1 47,922	1 57,582
その他	18,104	16,276
営業外収益合計	4,387,189	453,791
営業外費用	1,001,100	100,701
支払利息	1 3,611	1 8,169
貸倒引当金繰入額	87,143	164,666
支払報酬	25,220	-
その他	486	173
営業外費用合計	116,462	173,009
経常利益	7,218,043	3,424,490
特別利益		0,121,100
固定資産売却益	683	19,291
投資有価証券売却益	146,789	4,014
関係会社清算益	-	6,545
特別利益合計	147,472	29,851
特別損失		20,001
関係会社株式評価損	200,000	150,000
その他	1,927	-
特別損失合計	201,927	150,000
税引前当期純利益	7,163,588	3,304,342
法人税、住民税及び事業税	1,092,368	929,497
法人税等調整額	65,261	172,652
法人税等合計	1,027,106	756,844
当期純利益	6,136,481	2,547,497
一 でしょう 田田		2,571,431

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

(単位:千円)

	株主資本					
			資本剰余金		利益乗	余金
	資本金	咨 ★淮 <i>供</i> 仝	スの仏姿木利今今	資本剰余金合計	その他利益剰余金	11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11
		資本準備金	その他資本剰余金	貝學制亦並口引	繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	1,807,303	4,248,514	-	4,248,514	9,955,597	9,955,597
当期変動額						
剰余金の配当					1,225,857	1,225,857
当期純利益					6,136,481	6,136,481
自己株式の消却			2,383,328	2,383,328		
自己株式の処分			41,361	41,361		
自己株式の取得						
繰越利益剰余金から その他資本剰余金へ の振替			2,424,689	2,424,689	2,424,689	2,424,689
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	-	-	-	-	2,485,935	2,485,935
当期末残高	1,807,303	4,248,514	-	4,248,514	12,441,532	12,441,532

	株主資本		評価・換	算差額等	
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	純資産合計
当期首残高	599,643	15,411,771	316,360	316,360	15,728,131
当期変動額					
剰余金の配当		1,225,857			1,225,857
当期純利益		6,136,481			6,136,481
自己株式の消却	2,383,328	-			-
自己株式の処分	340,832	299,471			299,471
自己株式の取得	3,752,856	3,752,856			3,752,856
繰越利益剰余金から その他資本剰余金へ の振替		-			-
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			58,757	58,757	58,757
当期変動額合計	1,028,694	1,457,240	58,757	58,757	1,398,483
当期末残高	1,628,338	16,869,012	257,603	257,603	17,126,615

当事業年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位:千円)

	株主資本						
		資本剰余金			利益乗	利益剰余金	
	資本金	次士准供合	スの仏姿士利会会	次★헤스스스틱	その他利益剰余金	利益剰余金合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	繰越利益剰余金		
当期首残高	1,807,303	4,248,514	-	4,248,514	12,441,532	12,441,532	
当期変動額							
剰余金の配当					1,371,462	1,371,462	
当期純利益					2,547,497	2,547,497	
自己株式の消却							
自己株式の処分			285,388	285,388			
自己株式の取得							
繰越利益剰余金から その他資本剰余金へ の振替							
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	•	285,388	285,388	1,176,035	1,176,035	
当期末残高	1,807,303	4,248,514	285,388	4,533,903	13,617,568	13,617,568	

	株主資本		評価・換	算差額等	
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	純資産合計
当期首残高	1,628,338	16,869,012	257,603	257,603	17,126,615
当期変動額					
剰余金の配当		1,371,462			1,371,462
当期純利益		2,547,497			2,547,497
自己株式の消却		-			-
自己株式の処分	781,306	1,066,695			1,066,695
自己株式の取得	742,946	742,946			742,946
繰越利益剰余金から その他資本剰余金へ の振替		-			-
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			148,587	148,587	148,587
当期変動額合計	38,360	1,499,784	148,587	148,587	1,648,371
当期末残高	1,589,978	18,368,796	406,191	406,191	18,774,987

【注記事項】

(重要な会計方針)

- 1 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2 棚卸資産の評価基準及び評価方法

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法)

ただし、貯蔵品については、移動平均法または先入先出法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法)

- 3 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物

10年~38年

工具、器具及び備品 4年~20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。ただし、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間(3年~5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるために、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を発生事業年度から費用処理しております。

(4) 株式給付引当金

株式給付規程に基づく役員への当社株式の交付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に 基づき見積額を計上しております。

5 収益及び費用の計上基準

(1) オンラインオークション

当社は、インターネットを利用したオークションを主催、運営しています。オークション取引が成立した時点で、出品者と落札者の取引を仲介する履行義務が充足されると判断しており、オークション取引が成立した時点で、手数料を収益として認識しております。手数料は、取引価格に一定の料率を乗じて設定、もしくは、取扱品目、会員種別、出品者・落札者の種別等に応じた定額の価格を設定しております。

また、当社は、オークション・プラットフォームを顧客に提供しています。オークション・プラットフォームの提供は、日常的・反復的なサービスに該当し、時の経過に応じて履行義務が充足されるため、オークションサービスを利用できる期間に亘り、利用料を収益として認識しております。

(2) ライブ中継オークション

主にオートモビル事業において、当社が業者間取引の市場である現車オークション会場と提携し、現車オークション会場が主催するオークションを中継するサービスを提供しています。顧客が商材を落札した時点で、オークションを中継するサービスの履行義務が充足されると判断しており、顧客が商材を落札した時点で、手数料を収益として認識しております。手数料は、提携会場が定める落札料、会員種別に応じた定額の価格を設定しております。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

関係会社株式および関係会社出資金の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度(千円)	当事業年度 (千円)
関係会社株式	4,240,469	7,878,464
関係会社出資金	605,580	605,580
関係会社短期貸付金	5,430,000	7,460,000
貸倒引当金	1,090,122	619,519
関係会社株式評価損	200,000	150,000

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

市場価格のない関係会社株式および関係会社出資金の減損処理の要否は、取得価額と実質価額を比較することにより判定されており、実質価額が著しく低下した場合には、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて減損処理をおこなっております。

また、取得時の純資産に加え、取得時に見込んでいた事業計画に基づく超過収益力を加味してその取得原価を決定している場合には、取得時に認識した超過収益力が毀損していないかどうか取得時の事業計画の達成状況を確認すること等により、減損処理の要否を検討しております。

関係会社貸付金については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額について貸倒引当金を計上しております。

関係会社株式、関係会社出資金及び関係会社貸付金の評価については、関係会社の事業計画を基礎として 検討しておりますが、当該計画は売上成長率等の主要な仮定が用いられております。当該仮定には、不確実 性があり、経営環境等の変化により、見直しが必要となった場合には、翌事業年度以降の財務諸表に重要な 影響を与える可能性があります。

(表示方法の変更)

(貸借対照表関係)

前事業年度において、独立掲記しておりました「固定負債」の「長期未払金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「固定負債」に表示していた「長期未払金」319,100千円は、「その他」として組み替えております。

(損益計算書関係)

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「為替差益」及び「業務受託料」、「特別利益」の「その他」に含めていた「固定資産売却益」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた89,003千円は、「為替差益」22,976千円、「業務受託料」47,922千円、「その他」18,104千円、「特別利益」の「その他」に表示していた683千円は、「固定資産売却益」683千円としてそれぞれ組み替えております。

(追加情報)

(業績連動型株式報酬制度)

連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 オークション貸勘定及びオークション借勘定

オークション貸勘定及びオークション借勘定は、オークション業務に関連して発生する会員に対する債権及び債務であり、その主なものは、立替及び預り商品代金、未収成約料及び落札料収入、未収出品料、検査料収入等であります。

2 棚卸資産の内訳

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
商品	394,556千円	392,950千円
貯蔵品	1,170 "	1,216 "
計	395,727千円	394,166千円

3 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
受取手形、売掛金及び契約資産	18,399千円	18,924千円
買掛金	533,642千円	569,777千円

4 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。

事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
当座貸越極度額	2,000,000千円	2,000,000千円
借入実行残高	- <i>II</i>	- "
差引額	2,000,000千円	2,000,000千円

(損益計算書関係)

1 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
情報原価	5,322,829千円	6,483,513千円
当期商品仕入高	1,848千円	150千円
販売費及び一般管理費	841,746千円	948,380千円
受取配当金	4,206,510千円	159,975千円
業務受託料	47,442千円	57,112千円
支払利息	3,611千円	11,313千円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
給料手当	1,247,131千円	1,371,560千円
賞与引当金繰入額	127,838 "	161,057 "
退職給付費用	71,158 "	89,761 "
株式報酬費用	117,098 "	216,598 "
貸倒引当金繰入額	36,514 "	29,399 "
減価償却費	92,682 "	90,833 "
業務委託費	675,456 "	691,311 "
おおよその割合		
販売費	19.1%	18.1%
一般管理費	80.9%	81.9%

(有価証券関係)

子会社株式及び子会社出資金並びに関連会社株式は、市場価格がないため、子会社株式及び子会社出資金並びに関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格がない子会社株式及び子会社出資金並びに関連会社株式の貸借対照表計上額は以下のとおりです。

(単位:千円)

区分	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
子会社株式	4,205,371	6,817,186
子会社出資金	605,580	605,580
関連会社株式	35,097	1,061,277
計	4,846,049	8,484,044

(税効果会計関係)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	372,012千円	369,969千円
貸倒引当金	366,037 "	228,194 "
減価償却超過額	202,738 "	241,819 "
投資有価証券評価損	157,623 "	157,623 "
関係会社株式評価損	710,990 "	776,249 "
関係会社出資金評価損	390,090 "	390,090 "
その他	324,342 "	310,763 "
繰延税金資産小計	2,523,836千円	2,474,707千円
評価性引当額	1,574,620 "	1,356,795 "
繰延税金資産合計	949,216千円	1,117,912千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	127,867千円	193,455千円
合併に伴う関係会社株式評価益	93,667 "	89,700 "
その他	1,149 "	1,149 "
繰延税金負債合計	222,684 "	284,305 "
繰延税金資産純額	726,531千円	833,606千円

2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5%	1.6%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	18.9%	4.0%
評価性引当額の増減	1.8%	6.5%
繰越欠損金	- %	0.8%
その他	0.2%	2.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	14.3%	22.9%

EDINET提出書類 株式会社オークネット(E21122) 有価証券報告書

(企業結合等関係)

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

収益を理解するための基礎となる情報

連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 または償却 累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	181,558	-	1,907	179,650	198,357	18,180	161,470
車両運搬具	78,543	110,094	19,988	168,648	259,913	123,268	45,380
工具、器具及び備品	118,403	128,599	1	247,002	440,567	64,737	182,265
土地	7,195	-	7,195	-	-	ı	-
有形固定資産計	385,700	238,694	29,092	595,302	898,838	206,185	389,116
無形固定資産							
ソフトウエア	773,214	925,978	782	1,698,410	3,881,292	229,668	1,468,742
その他	3,708	-	-	3,708	10,516	-	3,708
無形固定資産計	776,922	925,978	782	1,702,118	3,891,808	229,668	1,472,450

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

車両運搬具 デポ サブスク事業に係るバイク購入等 110,094千円 工具、器具及び備品 本社 業務用PC、センター用備品、及びオフィス設備の購入 128,599千円 ソフトウエア 本社 社内システムの基盤構築及びオークションシステムのリニューアル等 925,978千円

2. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

土地 保養所の売却 7,195千円

3. 当期末減価償却累計額又は償却累計額には、減損損失累計額が含まれています。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	1,195,232	290,279	644,166	96,213	745,131
賞与引当金	153,454	197,073	153,454		197,073
株式給付引当金	283,362	93,536	205,293		171,605

⁽注)1.貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、洗替による戻入額であります。

EDINET提出書類 株式会社オークネット(E21122) 有価証券報告書

- (2) 【主な資産及び負債の内容】 連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。
- (3) 【その他】 該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年1月1日から同年12月31日まで			
定時株主総会	毎事業年度末日の翌日から3ヶ月以内			
基準日	毎年12月31日			
剰余金の配当の基準日	毎年12月31日 毎年6月30日			
1 単元の株式数	100株			
単元未満株式の買取り				
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部			
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社			
取次所	-			
買取手数料	無料			
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 http://ir.aucnet.co.jp/			
株主に対する特典	毎年12月31日現在の株主名簿に記録された100株以上保有の株主を対象とし、保有期間1年未満の場合には1,000円分のクオカード、保有期間1年以上の場合には2,000円分のクオカードを贈呈いたします。			

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を有しておりません。 会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第16期(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日) 2024年3月27日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2024年3月27日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

事業年度 第17期第 1 四半期(自 2024年 1 月 1 日 至 2024年 3 月31日) 2024年 5 月14日関東財務局長に提出

(4) 半期報告書及び確認書

事業年度 第17期中(自 2024年1月1日 至 2024年6月30日) 2024年8月8日関東財務局長に提出

(5) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2024年3月27日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書 2024年11月22日関東財務局長に提出

(6) 有価証券届出書(参照方式)及びその添付書類

第三者割当による自己株の処分に係る有価証券届出書 2024年5月14日関東財務局長に提出 従業員持株会を通じた株式付与としての自己株の処分に係る有価証券届出書 2025年2月14日関東財務局長に提出

(7) 有価証券届出書(参照方式)の訂正届出書及びその添付書類

2024年5月14日提出の有価証券届出書(参照方式)に係る訂正届出書 2024年5月15日関東財務局長に提出 2025年2月14日提出の有価証券届出書(参照方式)に係る訂正届出書 2025年2月18日関東財務局長に提出 2025年2月14日提出の有価証券届出書(参照方式)に係る訂正届出書 2025年2月21日関東財務局長に提出

(8) 自己株券買付状況報告書

2025年3月13日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年3月26日

憲

株式会社オークネット 取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 久 塚 清

業務執行社員 なぶ云 日エー・クー・ 場ー・ 月

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 石 川 資 樹

<連結財務諸表監查>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社オークネットの2024年1月1日から2024年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社オークネット及び連結子会社の2024年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

注記事項(重要な後発事象)に記載されているとおり、会社は、2025年2月14日開催の取締役会において、自己株式の取得を行うことを決議した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社株式の取得に係る企業結合の会計処理

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由

会社は、既存事業の強化・拡大のため、投資を積極的 に行っている。

注記事項(企業結合等関係)に記載のとおり、会社は、2024年4月30日に株式会社デファクトスタンダードの全株式を1,301,755千円で取得するとともにJOYLAB株式会社の全株式を1,488,565千円で取得し、両社を連結子会社化した。

会社は、株式会社デファクトスタンダード及びJOYLAB 株式会社の株式の取得に際して、外部専門家を利用して 両社の事業計画を基礎とした株式価値を評価し、交渉の うえ取得価額を決定している。会社が決定した株式の取 得価額には、各社の超過収益力が含まれている。また、 会社は、企業結合日において、受け入れた資産及び引き 受けた負債を識別し、時価を基礎として配分した資産及 び負債の純額と株式の取得原価との差額をのれんとして 識別している。さらに、のれんの償却期間は、のれんの 効果が発現する期間として、将来の事業計画に基づく投 資の回収期間を考慮して決定している。

株式価値及びのれんの償却期間の算定の基礎となる事業計画は、売上高成長率等の主要な仮定を用いて策定されていることから、経営環境等の変化による不確実性や経営者による判断を伴う。また、企業結合取引は、株式価値の算定及び取得原価の配分には高度な専門的知識が求められることに加え、当該取引は金額的重要性が高いことから監査上慎重な判断が必要とされる。

このため、当監査法人は、関係会社株式の取得に係る 企業結合の会計処理を監査上の主要な検討事項に該当す るものと判断した。

監査上の対応

当監査法人は、関係会社株式の取得に係る企業結合の会計処理を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。

- ・ 取引概要を理解するために、経営者等への質問を実施し、取締役会資料等を閲覧した。
- ・ 株式譲渡契約書の閲覧及び関連証憑との突合を実施 することにより、譲渡価格の調整額が契約条件に 従って合理的に算定されていることを含む、取得価額の正確性を確かめた。
- ・ 株式価値及びのれんの償却期間の算定の基礎となる 事業計画の合理性及び実行可能性について、主に以下の手続を実施した。
- 主要な仮定である売上高成長率等について、経営者 等への質問や取締役会資料等の閲覧、過去の売上高や 利益の推移との比較等を行い、見積りの合理性を検証 した。
- 事業計画について、企業結合日から連結会計年度 末 までの実績と比較し、当該計画の合理性と実行可 能性 を検討した。会社が作成したのれんの算定資料 を入手 し、その基礎データとなる各連結子会社の取 得時の事 業計画や決算数値との照合を実施した。
- ・ 経営者が利用した外部専門家の適正、能力及び客観性を評価した。
- ・ 会社の株式価値算定及び取得原価の配分における 算 定方法やその前提条件を評価するため、当監査法 人が属するネットワーク・ファームの専門家を関与さ せた。

のれんの評価に関する判断の妥当性

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由

会社は、既存事業の強化・拡大のため、投資を積極的 に行っており、2024年12月31日現在、連結貸借対照表に のれん1,345,391千円を計上している。

注記事項(重要な会計上の見積り)に記載のとおり、会社は、のれんが生じている各連結子会社を一つのグルーピング単位としており、超過収益力が毀損していないかどうかについて取得時に見込んでいた各連結子会社の事業計画の達成状況を確認すること等により、減損の兆候の有無を把握している。

のれんは規則的に償却されるが、減損の兆候が認められる場合には、のれんが生じている連結子会社の割引前 将来キャッシュ・フローを見積り、回収可能性を判断したうえで減損損失を認識するかどうかを判定している。

減損の兆候の有無の把握及び認識が適切に行われない場合には、必要な減損損失が計上されない可能性があり、連結財務諸表に重要な影響を与えるおそれがある。また、のれんの減損の兆候の有無の把握や減損損失を認識するかどうかの判定においては、各連結子会社の事業計画の達成状況を確認しているが、事業計画は、売上高成長率等の主要な仮定を用いて策定されていることから、経営環境等の変化による不確実性や経営者による判断を伴う。

このため、当監査法人は、のれんの評価に関する判断 の妥当性を監査上の主要な検討事項に該当するものと判 断した。

監査上の対応

当監査法人は、のれんの評価に関する判断の妥当性を 検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施し た。

- ・ のれんを含む固定資産の減損に関する内部統制の有効性を評価した。具体的には、会社が、超過収益力が 毀損していないかどうかについて取得時に見込んでいた各連結子会社の事業計画の達成状況を確認すること 等により、適切に減損の兆候の有無の把握を行っているかどうかを確かめた。
- ・ 会社が作成したのれんの減損検討資料を入手し、その基礎データとなる各連結子会社の事業計画や決算数値との照合を実施した。
- ・ 取得時に見込んでいた各連結子会社の事業計画と実 績を比較し、のれんの減損の兆候の有無を確かめた。
- ・ 減損損失を認識するかどうかの判定に用いる割引前 将来キャッシュ・フローの見積りについては、基礎と なる将来の事業計画との整合性を検討した。
- ・ 経営者への質問等により、各連結子会社が属する業界の動向を中心とした経営環境等を把握し、将来の 事 業計画の売上高成長率等の主要な仮定の見直しの 要否を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、 その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及 び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基 づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか 結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記 事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸 表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証 拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠している かどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎とな る取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を 入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査 意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに 監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又 は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した 事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止 されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上 回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社オークネットの2024年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社オークネットが2024年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程 を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び 適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内 部統制報告書の表示を検討する。
- 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに 監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又 は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬 及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の 状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出 会社)が別途保管しております。
 - 2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年3月26日

株式会社オークネット 取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 久 塚 清 憲業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 石 川 資 樹業務執行社員

<財務諸表監查>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社オークネットの2024年1月1日から2024年12月31日までの第17期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社オークネットの2024年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

注記事項(重要な後発事象)に記載されているとおり、会社は、2025年2月14日開催の取締役会において、自己株式の取得を行うことを決議した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要である と判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社株式の取得価額の妥当性

会社の2024年12月31日現在の貸借対照表に計上されている関係会社株式には、2024年4月30日に取得した株式会社デファクトスタンダード及びJOYLAB株式会社の株式が含まれている。

当該事項について、監査人が監査上の主要な検討事項と決定した理由及び監査上の対応は、連結財務諸表の監査 報告書に記載されている監査上の主要な検討事項(関係会社株式の取得に係る企業結合の会計処理)と実質的に同 一内容であるため、記載を省略している。

関係会社投融資の評価

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由

会社は、多数の関係会社を有しており、2024年12月31 日現在、貸借対照表に関係会社株式7,878,464千円、関係会社出資金605,580千円及び関係会社短期貸付金7,460,000千円を計上している。

注記事項(重要な会計上の見積り)に記載のとおり、 会社は、関係会社株式及び関係会社出資金の減損処理の 要否の検討において、実質価額と取得原価を比較し、実 質価額が取得原価に比べて著しく低下している場合に は、回復可能性を将来の事業計画に基づいて検討したう えで、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられない 限り、相当の減額を行っている。

また、一部の関係会社については、取得時の純資産に加え、取得時に見込んでいた事業計画に基づく超過収益力を加味してその取得原価を決定しているため、取得時に認識した超過収益力が毀損していないかどうか取得時の事業計画の達成状況を確認すること等により、減損処理の要否を検討している。

関係会社貸付金は、関係会社の財政状態に加えて、将来の事業計画に基づいて個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額について貸倒引当金を計上している。

関係会社投融資の評価の検討は、各関係会社の事業計画を基礎としており、当該事業計画は、売上高成長率等の主要な仮定を用いて策定されていることから、経営環境等の変化による不確実性や経営者による判断を伴う。

このため、当監査法人は、関係会社投融資の評価を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。

監査上の対応

当監査法人は、関係会社投融資の評価を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。

- ・ 関係会社投融資の評価に関する内部統制の有効性を 評価し、実質価額が著しく低下している関係会社株式 及び関係会社出資金の実質価額の回復可能性や、関係 会社貸付金の回収可能性について、将来の事業計画に 基づき適切に検討しているかどうかを確かめた。
- ・ 会社が作成した関係会社株式及び関係会社出資金の 実質価額と取得原価の比較資料を入手し、記載内容の 網羅性及び正確性を確かめた。
- ・ 会社が作成した関係会社貸付金残高と各関係会社の 財政状態の比較資料を入手し、記載内容の網羅性及び 正確性を確かめた。
- ・ 実質価額が著しく低下している関係会社株式及び関係会社出資金の実質価額の回復可能性や、関係会社貸付金の回収可能性に関する経営者の判断の妥当性を以下のとおり検証した。
- 将来の事業計画における売上高成長率等の主要な仮 定について、過去実績との整合性の確認や足元を踏ま えた見通しについて経営者への質問等を実施し、将来 の事業計画が合理的なものであるかどうか検討した。
- 当事業年度の事業計画と実績を比較し、見積りの 不確実性を評価するとともに、当該不確実性の評価結 果を踏まえ、将来の事業計画に一定のリスクを反映さ せた場合においても経営者による実質価額の回復可能 性や回収可能性の判断の妥当性に影響がないかどうか を確かめた。
- ・ 超過収益力を加味した実質価額と取得原価を比較し減損処理の要否を判定している場合の監査上の対応は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項(のれんの評価に関する判断の妥当性)と同一の内容であるため、記載を省略している

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家と しての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の 実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及 び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに 監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又 は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1.上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出 会社)が別途保管しております。
 - 2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。